令和８年度第２回厚木市生涯学習推進会議次第

日時　令和８年９月 17 日（木）
　　午後２時から４時まで（予定）
場所　あつぎ市民交流プラザ amyu スタジオ
　　（アミューあつぎ７階）

１　開　　会

２　挨　　拶

３　案　　件

（１）第１期基本計画後期実施計画の点検結果について・・・資料１

（２）次期計画の素案について・・・・・・・・・・・・・・・資料２、資料３

（３）次期計画の実施計画案について・・・・・・・・・・・・資料４

（４）その他

４　閉　　会

第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画後期実施計画事業点検結果一覧表（令和7年度実績）

資料1

《後期実施計画事業》

No.	実施計画事業名	委員意見	担当課
全体を通して		・84の生涯学習の事業が存在する。市民がどのくらいの事業を知っているかを調査して、この結果、「周知する」、「継続する」、「廃止する」の判断も必要かと感じた。 ただし、民間ではないので、赤字であっても、また、知らなくても実行しなければならない事業は存在するのであろうと感じた。しかしながら、限度はあると思うが。仮に、周知がなされていないのに達成率が高くなることは考えにくいので、数字だけでの判断はナンセンスと考える。実際、事業内容での判断は担当者しかできないので、一般論として目安の指標の一つである達成率の数字は重要となる。しかしながら、指標数値は各事業共通でないことも事実で判断しかねる。近年は特に異常気象のため、計画時期を変えることを考える事業もあるのではと感じた（花火大会を10月にしたように）。まとめとして、各事業の内容を理解している人間が良いあるいは悪いという判断をするような方向性にした方が良いと感じた。	全課
基本方針1 生涯学習活動の充実 （事業№1～30）		・生涯学習に参加する一般市民については、こどもから高齢者まで幅広い年代一人一人のニーズに応じ様々な意見を聴取する必要がある。 ・近年、「老人会の消滅」「自治会加入率の低下」に伴い各行事に対し高齢者が多くなっていることを懸念している。 ・各公民館において、各種学級講座の開設、文化振興事業、公民館まつり事業、コミュニティ事業及びスポーツ振興事業を周知徹底の上実施することが望ましい。 ・各世代に行き届くきめ細かい事業をなされている。自身の芸を日々深く追及する世界に身をおいているが、各分野の様々な事業があることを知り世界が広がった。 ・国際交流や友好都市系事業は、政治や海外情勢の影響により、とてもやりにくい状況にあると思う。前年度と同じような企画では、達成率が上がらないと思う。合同企画やリモートディスカッション等を行うことを検討してはどうか。 ・多様な事業が継続的に実施され、学びの機会が提供されていることが分かった。参加人数や達成率から取組状況を理解できたが、初めて点検に参加する立場としては、参加された方の声や感想にも関心を持った。事業によっては参加者アンケート等も実施されていると思うので、その内容も分かると、事業の成果をより理解しやすくなるように感じた。	企画政策課 くらし交通安全課 文化魅力創造課 環境政策課 農業政策課 公園緑地課 危機管理課 健康医療課 市民協働推進課 生涯学習課 河川下水道総務課 こども育成課 青少年課 こども家庭センター 産業振興課
2	国際交流事業補助金	・6年度を上回る実績を上げたことは事務レベルでの事業に対する周知が徹底された結果ではないかと感じる。また決算で予算を上回った結果にもかかわらず、実績値が目標値を下回ったのは残念だが、引き続き対象団体への周知徹底をお願いしたい。	企画政策課
3	国内友好都市受入派遣事業	・7年度実績が大幅に伸びたことは良い傾向だと思うが、6年度に比べ予算があまり消化されていない。事業の質を落としてまでも倹約することはないと思うので、予算の運用に注意していただきたい。	企画政策課
5	自転車交通安全講習会事業費	・今年から自転車にも違反金が課せられる。ルールをしっかり把握する点でも、この事業は必要だと思う。	くらし交通安全課
6	市史編さん事業	・住んでいる地域の歴史を知ることは土地への愛着を形成することにもつながる。日本は古来から絵巻物でこのようなストーリーを知ることを得意としてきた文化がある。活字も重要だが、厚木は毛利の時代、大山道、海老名市に厚木駅があるなど、話題に事欠かない。これを手軽に知ることのできる漫画ないしゲーム形式で展開してみるのも一つの手であると考える。	文化魅力創造課
10	ヤマビル対策事業	・地域住民との協働による定期的作業の草刈り等によりヤマビルの生息がしにくい環境整備がなされている。今後も続行してほしい。 ・ヤマビルの被害は年々被害が増加、都市部にまでも及んでいる。自治会や地域住民との徹底した協力体制で、素晴らしいと思った。	農業政策課
12	総合防災訓練実施事業	・隔年で全市的な訓練を実施するのも一つの方法と思う。	危機管理課
13	食生活改善推進事業	・市内には食に関する大学が複数あるので協力してみてはどうだろうか。	健康医療課
16	輝き厚木塾開設事業	・今年から新しい講師が増え更に楽しい講座が増えるので、かなりの申し込み者数になる予定ではないかと思う。期待している。	生涯学習課

No.	実施計画事業名	委員意見	担当課
20	河川学習事業費	・こどもの親水広場等における環境学習を実施するに当たり、野外活動は貴重であり、昨今の気象条件等により教育状況に合わせた計画が必要。 ・高温や台風などの影響で活動計画が立てにくいと思うが、河川環境の施設見学等も入れることはできないか。 ・目的とは異なるかもしれないが、河川の危険についても含めるのであれば就学すぐの時期にも実施できるのではないだろうか。 ・近年の気候変動のあおりを受け、開催が難しい状態になっているとみる。少なくとも相模川は県央地域を貫く共有の自然資源である。流域の人々が市町村を越えて知識を共有しあう体制づくりが理想的ではあるが、高温日には屋内で川や河原の生態系について講師から話を聞く形での実施を強く希望する。	河川下水道総務課 警防課
21	放課後子ども教室推進事業	・地域と学校の連携活動として実施することを想定しているため、地域が主体的に実施できるよう支援を求めたい。	こども育成課
23	子育て支援センター運営事業	・令和8年度の予算額が激減(約12分の1)している理由が知りたい。 こども家庭センター回答：令和7年度までは、会計年度任用職員に係る人件費を担当課で計上し、担当課で執行していたが、令和8年度から担当課で計上し、職員課で会計年度任用職員の人件費を集約し、一括執行管理するシステムに変更となったことによる減額となっている。	こども家庭センター
24	ファミリー・サポート・センター事業	・予算額が約5分の1になっている理由が知りたい。 こども家庭センター回答：令和7年度までは、会計年度任用職員に係る人件費を担当課で計上し、担当課で執行していたが、令和8年度から担当課で計上し、職員課で会計年度任用職員の人件費を集約し、一括執行管理するシステムに変更となったことによる減額となっている。	こども家庭センター
26	あつぎ健康チャレンジ	・健康食育あつぎプランに基づく健康づくり普及・啓発事業等により、健康増進を図る必要があるために働く世代へ広く周知徹底をするよう強化してほしい。 ・チラシ広告は目を引くが、いまいち分かりにくく、登録が面倒。シニアや多忙な人にも分かりやすい登録方法の検討をお願いしたい。 ・昨年度チラシを配布したとあるが見かけた記憶がない。健康に関することなので厚木市内全店舗にチラシを配布するぐらいの規模でないと達成率は上がらないと思う。	健康医療課
30	あつぎ起業スクール開催事業	・創業の段階により、各機関と連携しながら創業者を支援することにより、地域経済の安定的な発展及び雇用創出をするための協力が必要である。	産業振興課
基本方針2 あらゆる世代への生涯学習の環境整備 （事業№31～73）		・市のスポーツ振興会にてニュースポーツとして「セストシューター」が設けられたが、競技そのものが縦・横の動きが早く高齢者にとってハードルが高いのではないかと思う。このような状態であると、大会規模の拡大は困難だと思われる。 ・「いつでも、どこでも、誰でも」と掲げているように、市民のニーズに応えた講演会や講習会、体験会や大会などがあり、参加者も満足のいく行事になっていると思う。 ・「あらゆる世代への生涯学習の環境整備」は、大切な視点だと感じた。資料を見て、育児や介護、仕事、体調など様々な事情の中で生活されている方々が思い浮かんだ。幅広い市民を対象としていることは理解しているが、多様な立場の方が自分に関係のある取組として受け取れると、生涯学習がより身近に伝わるように感じた。 ・一般に生涯学習は「高齢者向け」と考えられることが多い。世代を広くカバーするには、こどもたちを多く動員するとその親世代の参加も促されることが多いため、世代をカバーする近道であると考える。	危機管理課 地域包括ケア推進課 市民協働推進課 文化魅力創造課 環境政策課 予防課 救急救命課 教育総務課 選挙管理委員会事務局 介護福祉課 障がい福祉課 生涯学習課 中央図書館 商業観光課 スポーツ魅力創造課 農業政策課 青少年課 産業振興課 生活環境課
33	平和都市推進事業	・開催時期は10月より世の中の関心が高くなる8月がよいのではないか。映画は実写よりアニメの方が入口としてはよいのではないか。 ・目標値、実績値とも6年度とほぼ変わらない上、事業実績も6年度とほぼ同様の実績であったが、予算、決算額とも6年度の10倍の額になっている。何か特別な催しを実施したのか。 地域包括ケア推進課回答：令和7年度は、戦後及び被爆80年の節目を捉え、市内児童・生徒が広島県を訪問する平和学習、被爆ピアノ映画会・演奏会など、記念事業として例年より多くの取組を実施したことから、前年度と比較して予算・決算額が増加している。なお、令和7年度実績について、記載に誤りがあったので、進行管理票を訂正します。	地域包括ケア推進課

No.	実施計画事業名	委員意見	担当課
40	環境教育促進事業	・環境基本計画に掲げる環境像「環境に優しく、自然と共生するまち」の実現を目指し、民間団体等の講座回数や内容及び募集人数について、検討する必要がある。 ・環境教育は、市内の民間事業者などで環境教育に力を入れている企業も増加しており、そのような企業が実施している研修プログラムとのタイアップ等により、更に充実が図れるのではないか。 ・「企業で取り組むSDGs(環境問題)」のような題目で小中学生向け夏季講座として企業に開催するのはどうだろうか。 ・6年度と比べ達成率が低かったのは、カーボンニュートラル講座を実施できなかったのが原因のようだが、8年度は予算を増加してカーボンニュートラルの実現に向け市民が取り組むべきアクションプランの周知啓発事業を実施するとのことなので、期待している。 ・「自然を守る」「エコロジー」「SDGs」などは飽き飽きしている人も多いと考える。厚木のように都市部と田園風景が一体となっている自治体の特徴を生かす試み、例えば森林と厚木、河川と厚木、厚木の動植物などテーマを住民目線で展開することも面白いかと思う。防災の観点からも相模川の治水対策が過去どんな形で行われてきたかを知るだけでも「環境教育」としての意義は大きいと思われる。 ・講座募集やジュニアエコリーダーは、各学校に募集をかけているのか？子供会等への声かけで、人を増やすなど工夫をお願いしたい。 環境政策課回答：環境学習講座については、小・中学生を対象とした講座に限らず、市民全体を対象とした講座を中心に実施しているため、現在、各学校への直接的な募集は行っていない。主に広報あつぎやエコマガ等を活用して周知を行っている。 ジュニアエコリーダーについては、広報あつぎやエコマガ等による周知に加え、厚木市内の小・中学校にチラシやポスターを配架し、参加者の募集を行っている。	環境政策課
42	応急手当普及啓発活動事業	・小・中学生を含めた幅広い世代に救命講習会を開催し、救急車の適正利用や事故を未然に防止する予防救急の普及啓発を促進することの継続強化を希望する。	救急救命課
46	事業所説明会等実施事業	・福祉指定事業所が介護・障がいサービスの利用に対し継続した質の高いサービスを行うために効果的な支援を強化していく必要がある。 ・介護施設への就職はなかなか厳しいが、必要であるので、PRチラシをイベントでお知らせする等工夫をお願いしたい。 ・7年度は前年に比べ実績値が低く、達成率も低くなっているが、予算をそれなりに消化している。これは事業所説明会を実施した団体に補助金を交付しているためのようだが、それに見合っただけの効果を期待したいと思うので、事業所への指導を引き続きお願いしたい。 ・補助金が説明会を実施した事業所に出されているのに対し、目標値が就職人数であるのは設定にずれがあるのではないかと感じる。 生涯学習課補足：本市総合計画において、本事業の親事業の成果指標としてこの目標指標を設定しているため、この目標指標を設定しています。	介護福祉課、障がい福祉課
51	電子図書館事業	・読書活動推進のために、スマートフォン等でどこからでも検索・閲覧・貸出し等が可能な電子図書館運営を継続してほしい。	中央図書館
52	健康づくり村推進事業補助金	・定員を上回る申込みがあるにもかかわらず達成率が低い理由は何か知りたい。 商業観光課回答：プログラム内容により実施場所の受入れ人数に制限があるため。	商業観光課
53	市民スポーツ活動推進事業	・厚木市にゆかりのあるスポーツチームに協力してもらうのはいかがだろうか。	スポーツ魅力創造課
56	市民体力向上推進事業	・スポーツ活動の普及により健康・体力づくりの増進を図ることが目的の為、市民のニーズに対応した質の高い事業を実施することで参加者が増加することを望む。 ・一部の年齢層向けの事業だけでなく、幅広い年齢層向けの事業もほしい。例えば一般向けに体育の日等にスポーツイベントや体力健康チェックフェア等。 ・目標値に対して実施回数が少ないのではないか。	スポーツ魅力創造課
58	野外彫刻造形展開催事業	・小・中学生等放課後児童クラブ等に幅広く文化・芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術の育成を継続する必要がある。	文化魅力創造課
63	厚木北公民館整備事業	・睦合南公民館の整備に関する検討を織り込んでいただきたい。他公民館との施設の充実が遅れている。具体的には体育館の整備など。	市民協働推進課
基本方針3 生涯学習をいかしたまちづくりの推進 (事業№74～84)		・学習を積み重ねることにより、豊かな人間関係を築くことができ、更に抜かりない準備があれば、災害時でも皆で協力し合い困難を乗り切って行けると考える。 ・No74「自主防災隊育成・強化事業」、No75「避難所運営委員会運営費交付金」、No76「避難所運営強化事業」の事業がそれぞれタイアップして、防災避難訓練など共通するものを補い一緒にできないか。 ・生涯学習は、学ぶことに加え、人とのつながりや地域との関わりにつながる取組でもあると感じている。事業の実施状況は資料から理解できたが、参加した方がその後どのような活動や地域との関わりにつながったのかも知ることができると、生涯学習が地域づくりに果たす役割をより実感できるのではないかと考える。 ・生涯学習をいかしたまちづくりの推進とは、「世代の連続性」を作り上げることと考える。	危機管理課 市民協働推進課 文化魅力創造課 農業政策課 生活環境課 公園緑地課
74	自主防災隊育成・強化事業	・自治会単位でできる研修(家庭でできる防災)があるといいのではないか。 ・6年度に比べ研修会の実施回数が増えているにもかかわらず、研修会の参加者が伸び悩んでいるようである。目標値を毎年上げているが、それなりの根拠が必要であると思うので、それを達成すべき周知方法等を考えていくべきであると思う。	危機管理課

No.	実施計画事業名	委員意見	担当課
76	避難所運営強化事業	・避難所運営について、空調の整備等の避難所内の環境改善に関する充実に向けた施策の検討を織り込むのはどうか。昨今の気候変動により空調の確保は必須課題だと思う。 ・7年度は実績値が上がり、達成率もそれなりに上昇しているが、6年度に比べ予算額の低さ、決算額の低さが気になった。また8年度は予算額が大幅に増えているが、特別な資機材や消耗品を購入するのか知りたい。 危機管理課回答：6年度は、ファーストミッションボックス(災害時において担当や役職に関わらず、誰であってもその場にいる人が、迅速かつ確実な初動期のオペレーションを実現するためのツール)導入のため、42箇所ある避難所運営委員会分の備品を購入した。7年度は、導入後に必要な物品を必要分購入したため、6年度に比べ決算額が減少している。なお、進行管理票の報告に誤りがあり、予算額は前年度同額であるので、訂正する。今後は、避難所設営訓練等に職員が参加していき、必要な消耗品の整備を図る。また、8年度については、市公式LINEによる避難所受付導入に伴い通信環境を整備するため、災害備蓄用モバイルルーターを購入する。	危機管理課
79	地域学校協働活動事業	・各小学校・中学校に推進委員が設けられており、研修会や活動報告を行っている。今年度から、PTA組織が閉鎖されている学校(上依知小学校)があり、これからの立上げについては難しい状況で、地域学校協働活動で地域の方々に学習の機会を設けて情報共有を図る必要がある。	市民協働推進課
80	郷土芸能事業	・郷土芸能も高齢化や後継者不足等大変なことがあると思う。多くの人に知ってもらうには、広告とイベントに参加することが必要である。秋の大道芸や鮎まつり等に参加するのはどうか。または、過ごしやすい時期の屋外講演などはどうか。 ・目標値が高すぎないか。 ・毎年目標値を上げているが、逆に実績率が下がっており、当然達成率も下がっている。昨年も感じたが、達成率が低いのは毎年目標値が高すぎるのではないかと感じた。 ・達成率が今一つ振るわないが、若い世代に高齢者たちのノスタルジーを押し付けている側面はないだろうか。大学では、年々大学教員と学生たちとの年齢が離れるのは当然だが、そのギャップが無視できないものに感じた際、同じ内容をより若い世代に伝える方法を工夫している。対象から民俗行事のスポーツ化が顕著であり、その流れを意識するだけでも達成率アップにつながる事業が展開できるのではと考える。	文化魅力創造課
81	農業後継者育成対策事業交付金	・農業も高齢化が進み、放置状態の田畑が増えている現状。後継者を増やすためには、一般にもっとPRすることや田畑の貸出し情報の提供等をお願いしたい。	農業政策課

資料２

第４次
厚木市生涯学習推進計画（素案）

厚　木　市

INDEX

目　次

p 1　第1章　計画策定の趣旨

p 1　1　策定の趣旨
p 2　2　国・県の動向
p 3　3　計画の位置付け
p 4　4　計画の期間と構成
p 4　5　策定体制と市民参加
p 5　6　生涯学習の定義
p 7　7　ＳＤＧｓ※との関係

p 8　第2章　策定の背景

p 8　1　厚木市の特性
p 9　2　厚木市の代表的な生涯学習の取組
p 11　3　人口の動向及び各種施設の利用状況
p 15　4　アンケート調査からみる現状と課題
p 22　5　策定に当たって考慮した視点

p 23　第3章　計画の理念と施策の方向性

p 23　1　基本理念
p 23　2　計画全体の指標
p 24　3　基本方針
p 25　4　体系図
p 26　5　基本施策の構成
p 27　6　基本施策

p41 第4章 推進体制

p41 1 推進体制
p42 2 進行管理

p43 資料編

p43 1 第４次厚木市生涯学習推進計画の策定について（諮問）
p44 2 第４次厚木市生涯学習推進計画の策定について（答申）
p47 3 厚木市生涯学習推進会議規則
p49 4 厚木市生涯学習推進会議名簿
p50 5 生涯学習に関する施設
p55 6 用語集

※本文中の「※」については、55 ページ以降の用語集を参照してください。

第１章
計画策定の趣旨

１　策定の趣旨

本市では、令和３(2021)年度から令和14(2032)年度までの12年間を計画期間とする第３次厚木市生涯学習推進計画（以下「第３次計画」という。）に基づき、こどもから高齢者までのあらゆる世代がいつまでも継続して気軽に生涯学習に取り組み、学んだ成果をいかせる環境づくりを目指し、様々な生涯学習活動の充実や環境整備を図ってきました。

第３次計画の策定以降、新型コロナウイルス感染症の影響により社会生活は大きく変わり、生涯学習の分野においては対面講座での学習機会の減少や少人数講座への移行、オンライン※講座の普及などの変化があり、学習方法の転換期を迎えました。また、社会のあらゆる領域においてICT※の活用に代表されるいわゆるDX※（デジタルトランスフォーメーション）の推進が進展したことで、生涯学習への参加が一層容易になりました。DXの推進は、いまや教育分野に限らず、社会のあらゆる領域において進展している社会動向であり、本市の今後の生涯学習の推進においても、視野に入れるべき重要な視点となっています。

さらに、この間、国は令和５(2023)年度を始期とする第４期教育振興基本計画※を策定し、我が国の教育に関する新たな方向性を示しています。生涯学習については、人生100年時代※を背景として、学校を卒業した後もリカレント教育※（社会人の学び直し）を通して、生きがいや人生の意義を追求し、個人のウェルビーイング※を向上させることや、学びの共有及び社会還元により、社会全体のウェルビーイングを向上させることが示されました。

また、生涯学習推進計画は、令和８年度を始期とする第11次厚木市総合計画※や関連計画との整合性を確保した上で、施策の着実な展開を図る必要があります。

これらの新たな視点を反映した生涯学習の推進の方向性を示し、学びを通じて市民一人一人が幸福感を高め、人と人がつながり、誰もが本市で幸せや豊かさを実感しながら暮らせる環境を創出するため、新たに第４次厚木市生涯学習推進計画（以下「第４次計画」という。）を策定します。

2　国・県の動向

第４次計画の策定に当たっては、その内容を社会動向に即したものとするため、国・県の動向を踏まえて検討を行いました。

（１）国の動向

令和５(2023)年６月に閣議決定された「第４期教育振興基本計画※」では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング※の向上」がコンセプトとして掲げられ、今後の教育政策に関する五つの基本的な方針が示されています。

また、生涯学習に関して、次のような事項が重点として記載されています。

① 人生100年時代※において、個人のライフステージ※の変化（結婚、出産、育児、介護、病気、退職など）に伴うニーズに応じて「人生を豊かにするための学び」や「他者との学び合い」を継続的に行うことができるよう環境を整備すること。

② 人生100年を見据えた様々な場面において、個人の目標達成や困難の解消、社会的な課題の解決などにつながる学習を行うことができるよう、リカレント教育※（社会人の学び直し）を推進すること。

③ 生涯学習を通じて、人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、共感的・協調的な地域コミュニティ※を創出し、これを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりを循環させることで、個人のウェルビーイングの向上を地域全体のウェルビーイングの向上につなげていくこと。

こうした取組を推進していくに当たっては、ICT※の活用に代表される教育のDX※が必要であると考えられており、中央教育審議会※第12期生涯学習分科会では、第４期教育振興基本計画等を踏まえ、リカレント教育（社会人の学び直し）、障がい者の生涯学習、外国人に対する日本語教育、地域の基盤を支える社会教育※人材の在り方等について議論を行い、その結果を令和６(2024)年６月に取りまとめています。

【学校・地域・社会全体で高め合うウェルビーイングのイメージ】



出典：文部科学省　教育振興基本計画（リーフレット）３頁

出典：文部科学省　教育振興基本計画（リーフレット）３頁

（２）神奈川県の動向

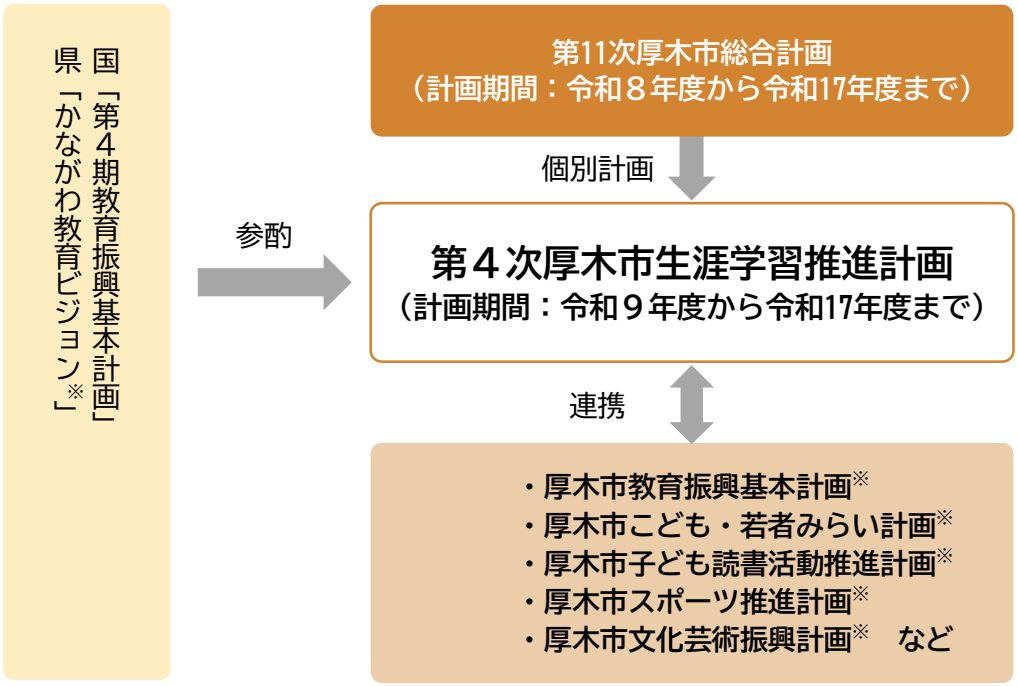
神奈川県では、基本理念「未来を拓く・創る・生きる人間力あふれるかながわの人づくり」を掲げた「かながわ教育ビジョン※（平成19(2007)年８月策定）」が、AI※等による技術革新の発展や平均寿命の延伸等、社会情勢の変化を踏まえ、国の第３期教育振興基本計画との整合を図りながら、令和元(2019)年10月に一部改定されました。改定に当たり、重点的な取組の一つとして「生涯学習社会における人づくり」を掲げ、全ての人が「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」を身に付けることができるよう、自分づくりへの支援の充実に取り組んでいます。

さらに、令和６(2024)年３月に策定された「新かながわグランドデザイン」では、県民が生涯にわたり能動的に学び、自分らしく活躍できるよう、一人一人の学習意欲や多様なニーズに対応した生涯学習の機会の拡充を図ることが示されています。

また、同年同月に策定された「かながわ教育大綱」においても、「文化・芸術やスポーツ活動など、人生100年時代※の生涯学習社会における人づくりへの支援」が位置付けられています。

３　計画の位置付け

第４次計画は、国の第４期教育振興基本計画※及び神奈川県のかながわ教育ビジョン※を参酌※し、上位計画である第11次厚木市総合計画※の個別計画として、教育振興基本計画等庁内関連計画との整合・連携を図り策定しました。

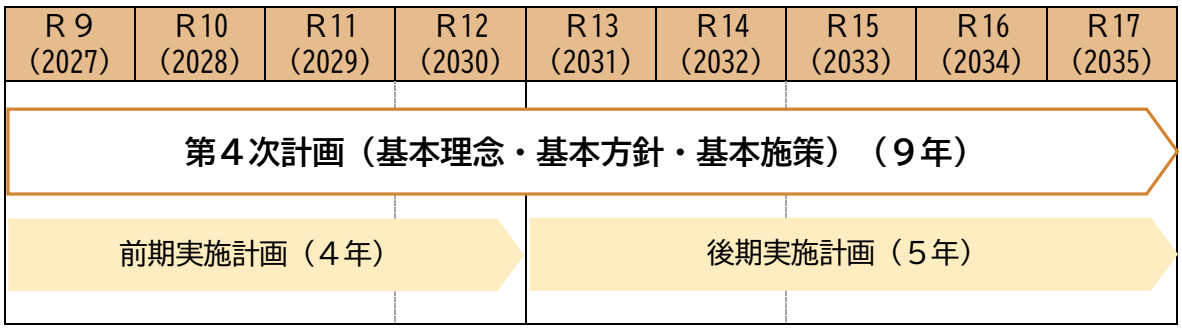


4　計画の期間と構成

第４次計画では、計画期間を通じて掲げる「基本理念」と「基本方針」、「基本施策」を一体とし、社会状況の変化に応じて対応が必要となる実施事業をまとめた「実施計画」を策定し、シンプルで分かりやすい構成としました。

なお、計画期間は、第11次厚木市総合計画※や第３次厚木市教育振興基本計画※の終期と合わせ、令和17(2035)年度までの９年間としました。

第４次計画の期間と構成



5　策定体制と市民参加

第４次計画の策定に当たっては、庁内での検討に加えて、市の生涯学習に関わる多様な主体や市民と協働して策定を進めるための体制を整備しました。また、策定の段階に応じ様々な市民参加手続の手法を用いることで、多様なニーズを的確に反映した計画づくりを行いました。

（１）庁内体制

厚木市生涯学習推進計画検討委員会（庁内検討委員会）

庁内検討委員会を開催し、第４次計画や実施計画の策定に必要な事項の検討を行いました。

（２）市民参加

ア　厚木市生涯学習推進会議（附属機関）

公募による市民、学識経験者、関係団体の代表等により構成し、第４次計画の策定について、市長の諮問に応じて調査及び審議し、答申を行いました。

イ　市民意向調査

生涯学習の推進に関する市民ニーズや課題等を把握するため、令和７年９月に、市立小学校に在籍の小学５年生、市立中学校に在籍の中学２年生、16歳以上の市民（3,000人を無作為抽出）を対象とした市民意向調査を実施し、基礎資料としました。

このほか、第４次計画に対する幅広い意見を集めるため、令和８年９月にオープンハウスとあつぎ市民交流プラザの利用者に対するアンケート調査を実施しました。

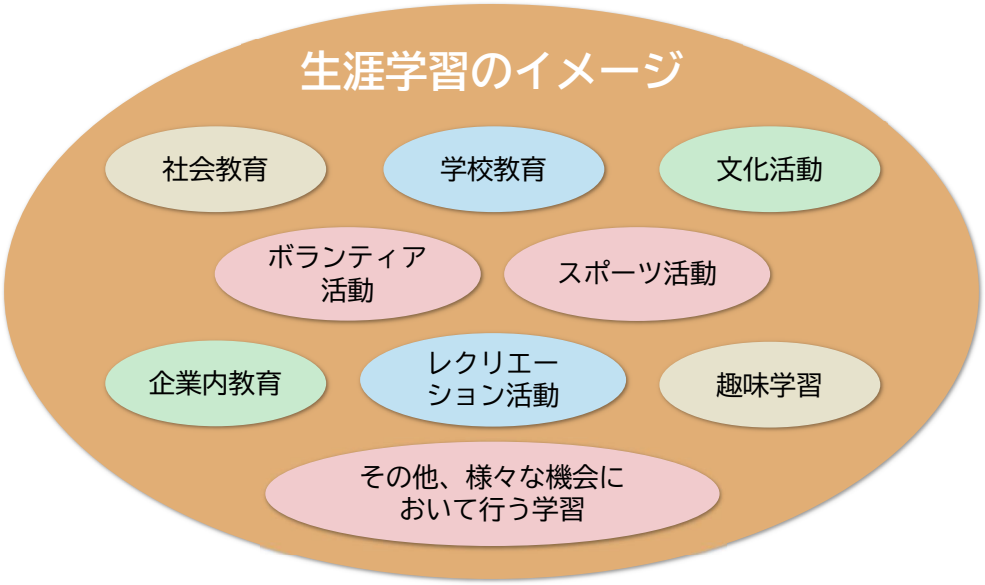
ウ　パブリックコメント※

令和●年●月から●月にかけてパブリックコメントを実施し、第４次計画に対する市民からの意見聴取を行いました。

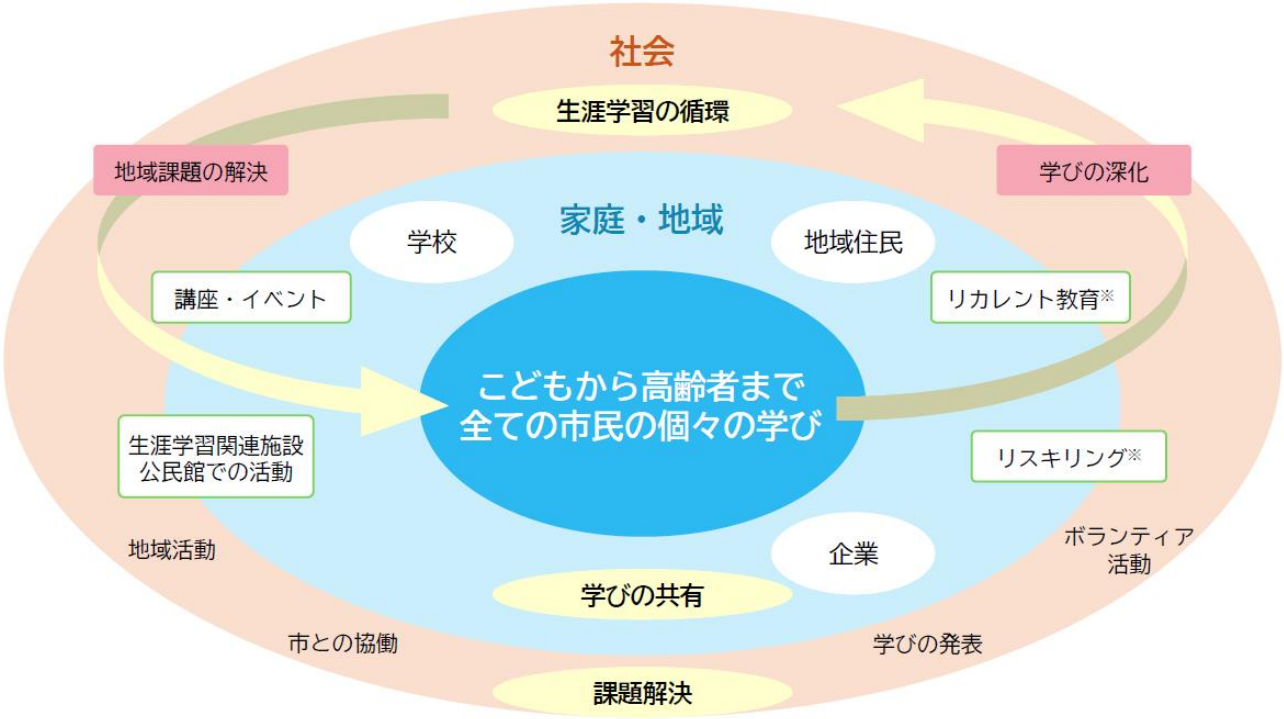
6　生涯学習の定義

本市では、生涯学習の定義を教育基本法※の生涯学習の理念から参酌※し、「人生100年時代※において、全ての人が年齢や立場にかかわらず、自らのニーズに応じて継続的に学び続けることで、豊かな人生と社会参加を実現するための学習全般」としました。具体的には、社会教育※、学校教育※、文化活動、ボランティア活動、スポーツ活動、企業内教育、レクリエーション活動、趣味学習などの様々な機会で行う学習の総称とします。

施策の推進においては、様々な生涯学習講座の提供や自主的な生涯学習への取組を支援するとともに、生涯学習で得た知識や技術を他者と共有し、ボランティア活動等を通して社会全体に還元していくことで、市全体で生涯学習を循環的に展開していく環境の整備を重要な視点としています。



生涯学習の循環のイメージ



■ 生涯学習社会について

生涯学習社会とは、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会のことをいいます（平成４(1992)年生涯学習分科会（文部科学大臣の諮問機関）の答申）。

国では、これまで、第２期教育振興基本計画において掲げられるとともに、第３期教育振興基本計画においてもその理念が継承された「自立」、「協働」、「創造」の三つの方向性に基づいて生涯学習社会を位置付け、主体的な学びを通して充実した人生を切り拓き（自立）、多様性を尊重し、共に、支えあい、高めあい、社会に参画することのできる環境を構築（協働）し、これらが融合することで新たな価値を創造することができる環境を構築する（創造）ことを目指してきました。

その後、令和５(2023)年６月に閣議決定された第４期教育振興基本計画※では、これまでの計画の基軸を発展的に継承し、誰もが地域や社会とのつながり、また、国際的なつながりを持つことができるような教育を推進することで、持続可能な社会の創り手の育成と、個人と社会のウェルビーイング※の実現を目指しています。

本市では、第４次計画の策定に当たり、この生涯学習社会の考え方を参酌※します。

○ 第４期教育振興基本計画における二つのコンセプトと生涯学習社会

【コンセプト①　生涯学習を通じた持続可能な社会の構築】：
生涯学習で得た知識や技術を活用して急速に変化する社会課題に対応し、主体的に、また、多様な他者と協働して社会を創造的に支え合う環境を構築する。

【コンセプト②　日本社会に根差したウェルビーイングの向上】：
身体的・精神的・社会的に良好で、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会に幸せや豊かさを感じる環境を構築する。

【生涯学習社会の実現】：
市民一人一人が主体的な学びにより豊かな人生を切り拓くとともに、学びを共有して他者とつながり、共に支え合い、高め合い、より良い社会を構築できる仕組みを構築する。

7　ＳＤＧｓ※との関係

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals））とは、平成27（2015）年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さず、令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

第４次計画においては、ＳＤＧｓのそれぞれの目標を意識しながら、生涯学習を通じた社会全体のウェルビーイング※の向上に取り組みます。



出典：国際連合広報センター

第２章
策定の背景

１　厚木市の特性

本市は、神奈川県の中央に位置しており、扇型に近い地形で、西部には霊峰阿夫利の峰大山がそびえ、丹沢山塊へ連なっています。東部には、相模川の清流が南北に貫通し、これに併流する中津川、小鮎川、そして、これら河川の流域に平野が開けています。

また、都市近接の温泉地として七沢、飯山温泉郷等の観光資源に恵まれているだけでなく、首都圏に在りながら生物多様性※に優れた自然環境を有していることも本市の大きな特徴の一つとなっています。例えば、市内の「あつぎこどもの森公園」には、希少種を含む800種を超える動植物が生息しています。

歴史的にみると、本市は江戸時代から、宿場町、産業、生産物の交易の場として発達してきました。当時は、貨物が往来にあふれるほどの繁栄を極めたとされており、小江戸とも呼ばれていました。その後、明治期には自由民権運動が活発に展開されるなど、文化、産業、政治等の様々な領域で活気あふれる地域としての歴史を有しています。また、こうした歴史の中で、数多くの文化が受け継がれ、「相模人形芝居」や「あつぎ鮎まつり」などはその代表的なものとなります。

現在、本市は東京から約46km、横浜から約32kmの距離に位置し、東名高速道路厚木インターチェンジ、新東名高速道路厚木南インターチェンジ、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）圏央厚木インターチェンジ、厚木パーキングエリアスマートインターチェンジがあり、国道246号や129号などが交わる交通の要衝としての地理的条件から、首都圏における流通、業務機能を担う拠点都市として発展を続けています。市内には研究開発型の企業やサービス産業等の集積が進み、人的資源、情報通信技術、高度研究機能を有することから、大学や企業等との連携による専門性の高い事業の取組や学習機会の提供など、多様な生涯学習活動を実現させる可能性を有しています。

平成26(2014)年４月には、市民の生涯学習及び文化芸術活動の拠点施設として、アミューあつぎ内に「あつぎ市民交流プラザ」をオープンしました。サークル活動や作品の展示等、幅広い世代の交流の場所として、連日多くの方に利用されています。また、令和10年１月の供用開始に向け、市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点である図書館機能と、深く洞察し実践することで未来を生きる力を育てていくコミュニティ※プレイスである未来館機能とが融合した未来・図書館の整備を進めています。

本市の生涯学習事業は、専門性の高い講座等による学びの推進と、市民主体の草の根的な学びの推進を両輪として展開しているところに特徴があります。特に、大学や企業等と連携し、それぞれの特色や専門性が高い講座を提供するあつぎ協働大学、市民が自らの知識や特技をいかして講師となり、講座を企画・運営する輝き厚木塾が特徴的な取組として挙げられます。

こうした取組を実現することができている背景には、市内に五つの大学や数多くの研究、開発系の企業が立地していること、また、本市が積極的に推進している市民協働の取組の中で、市民講師との連携、協働が長年にわたり確立してきたことが挙げられます。

2　厚木市の代表的な生涯学習の取組

（1）あつぎ協働大学

あつぎ協働大学は、多様化、高度化する市民の学習ニーズに応えるため、市内五大学と締結した包括協定を活用し、大学の特色をいかした高度で専門性が高い講座を実施する教養科目、市内の企業等と連携し、企業の取組等を内容とする企業科目、市の取組やトピックス等を内容とする特別講座で構成しています。なお、企業科目については、市民の身近にある企業の活動や地域貢献等の取組を紹介し、学習につなげていくことを目的に平成27(2015)年度に開設しました。

あつぎ協働大学の受講者数

項目	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）
受講者数（教養科目）	中止	186 人	518 人	529 人	1,085 人	994 人
受講者数（全体）	中止	186 人	580 人	590 人	1,532 人	2,072 人

※令和２(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で事業を中止しています。また、令和３(2021)年度から令和５(2023)年度までは、オンライン※形式で講座を実施しました。令和６(2024)年度から対面で開催しています。

（2）輝き厚木塾

市民が趣味や仕事などを通じて学んだことを同じ市民に教える輝き厚木塾は、平成18(2006)年度の事業開始以来、市民講師により結成されるあつぎ生涯学習リーダー会と市との協働事業として、市民講師が自主企画、自主運営する講座です。

本事業は、市民目線の多くの講座を提供することができるだけでなく、講師として人に教えたい、人の役に立ちたいという教える側の学習ニーズにも応えることができる事業です。また、講師の中には、輝き厚木塾で講座を行うだけでなく、自立してサークル活動に励んでいる方もいます。

輝き厚木塾の概要

項目	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）
講座数	74 講座	68 講座	156 講座	179 講座	163 講座	156 講座
受講者数	606 人	549 人	1,302 人	1,667 人	1,518 人	1,616 人
講師数	84 人	72 人	78 人	72 人	75 人	70 人

※令和２(2020)及び令和３(2021)年度前期講座は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で中止しています。また、上記に加えて、令和３(2021)及び令和７(2025)年度には、オンライン※形式で各１講座を実施しました。

（3）七沢自然ふれあいセンター

七沢自然ふれあいセンターは、豊かな自然に囲まれた中で、小中学校児童・生徒を始めとする市民が、生涯学習活動を行うための宿泊施設です。自然の中で、レクリエーション、文化活動、自然体験活動、各種研修などを行うことができます。

七沢自然ふれあいセンターの利用者数

項目	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）
利用者数	5,871 人	9,294 人	15,049 人	15,005 人	16,280 人	16,289 人

※令和２（2020）及び令和３（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で利用者数が減少しています。

（4）あつぎマナビガイド

本市では市民の生涯学習を推進するために、様々な取組を行っています。「あつぎマナビガイド」では、市内のサークルや市民講師であるあつぎ生涯学習リーダー等の紹介を年度ごとにまとめ、市民への情報提供を行うとともに、生涯学習に取り組みたい市民と生涯学習団体等との橋渡しを行っています。



（5）その他の特徴的な取組

その他、本市では市民のニーズに合わせ、福祉や健康に関するものから市政、まちづくり、子育てに関するものまで、幅広い内容の講座や周知・啓発を実施しています。以下は、その一例です。

- ○ 市職員が行政の取組や専門知識などをお話しする「生涯学習出前講座」の開催
- ○ 健康づくりの推進を目的とした「あつぎ健康チャレンジ」の実施
- ○ 子育て世代のリフレッシュを目的とした「子育てリフレッシュ講座」の開催
- ○ 災害対応力を高めるための総合防災訓練の実施
- ○ 人権意識の高揚を図るための講演会や啓発活動の実施
- ○ 市民・企業・行政の協働による路上喫煙対策・自転車の安全利用の推進
- ○ 生物多様性※の保全を目的とした「生物多様性あつぎ戦略」の推進
- ○ 市内に伝わる伝統文化や伝統芸能の保存・伝承

生涯学習出前講座参考資料

項目	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）
派遣回数	14 回	10 回	66 回	109 回	126 回	101 回
参加者数	197 人	155 人	1,556 人	2,939 人	3,131 人	2,785 人

※令和２（2020）及び令和３（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で派遣回数が減少しています。

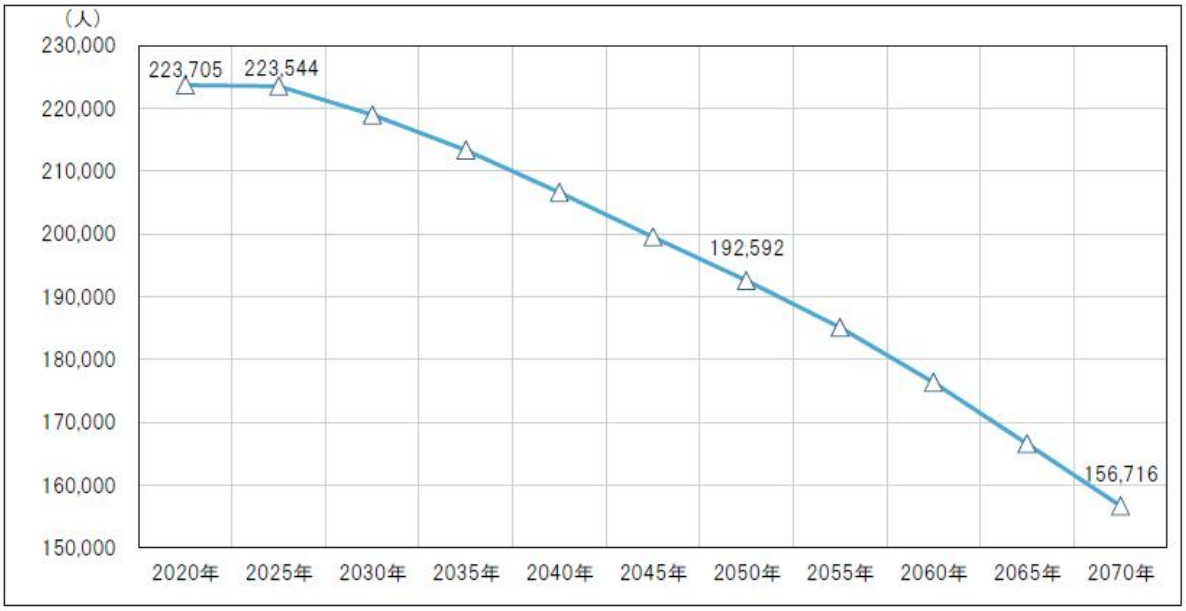
3　人口の動向及び各種施設の利用状況

（1）人口の動向

本市の人口は、今後減少する推計となっています。年齢区分別の人口では、年少人口（０～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方で、老年人口（65歳以上）は令和27（2045）年までは増加することが見込まれています。

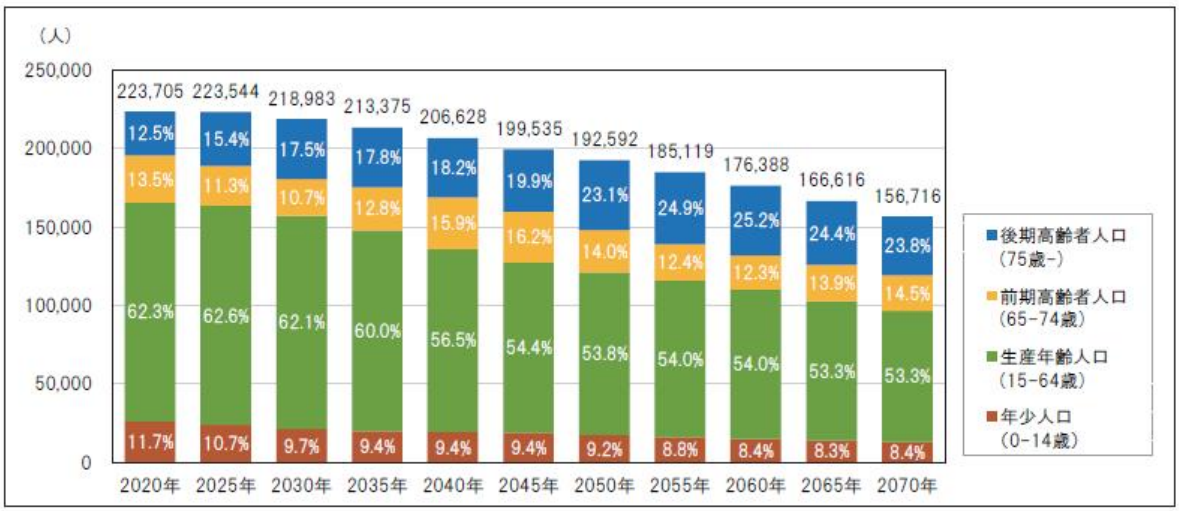
年齢区分別の割合については、令和２（2020）年に26.0%であった老年人口割合が令和52（2070）年の推計では38.3%となっており、高齢者の市民が更に増えることになります。

厚木市推計（人口総数）



出典：厚木市「厚木市人口ビジョン（令和７（2025）年）」

厚木市推計(年齢４区分別人口)



年次		厚木市推計	年少人口(0-14歳)	生産年齢人口(15-64歳)	老年人口(65歳-)	後期高齢者人口(75歳-)	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合	後期高齢者人口割合
2020年	R02	223,705	26,176	139,429	58,100	27,905	11.7%	62.3%	26.0%	12.5%
2025年	R07	223,544	23,903	139,953	59,689	34,392	10.7%	62.6%	26.7%	15.4%
2030年	R12	218,983	21,268	135,943	61,772	38,340	9.7%	62.1%	28.2%	17.5%
2035年	R17	213,375	19,956	128,112	65,307	37,935	9.4%	60.0%	30.6%	17.8%
2040年	R22	206,628	19,497	116,689	70,442	37,569	9.4%	56.5%	34.1%	18.2%
2045年	R27	199,535	18,836	108,603	72,096	39,728	9.4%	54.4%	36.1%	19.9%
2050年	R32	192,592	17,625	103,544	71,423	44,420	9.2%	53.8%	37.1%	23.1%
2055年	R37	185,119	16,219	99,919	68,982	46,028	8.8%	54.0%	37.3%	24.9%
2060年	R42	176,388	14,903	95,282	66,204	44,482	8.4%	54.0%	37.5%	25.2%
2065年	R47	166,616	13,880	88,871	63,865	40,642	8.3%	53.3%	38.3%	24.4%
2070年	R52	156,716	13,122	83,599	59,995	37,311	8.4%	53.3%	38.3%	23.8%

出典：厚木市「厚木市人口ビジョン（令和７（2025）年）」

（２）各種施設の利用状況

本市の各種施設の利用状況は、令和２(2020)及び令和３(2021)年度については新型コロナウイルス感染症流行の影響で利用者数が減少しましたが、その後増加傾向となっています。

学習支援施設等の利用者数

項目	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）
あつぎ市民交流プラザ	90,172 人	129,167 人	201,641 人	236,780 人	249,294 人	245,510 人
南毛利学習支援センター	20,011 人	26,030 人	34,499 人	39,170 人	30,791 人	36,009 人
七沢自然ふれあいセンター	5,871 人	9,294 人	15,049 人	15,005 人	16,280 人	16,289 人

（注）南毛利学習支援センターは令和６年７月から 12 月まで改修工事を実施しており、期間中は一部の部屋のみ使用。

スポーツ施設の利用者数

項目	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）
荻野運動公園	231,202 人	351,849 人	407,881 人	431,500 人	461,014 人	512,486 人
南毛利スポーツセンター	105,333 人	139,555 人	165,700 人	137,557 人	124,641 人	138,923 人
東町スポーツセンター	68,470 人	87,227 人	118,968 人	118,644 人	118,421 人	125,433 人
猿ケ島スポーツセンター	28,038 人	34,787 人	41,775 人	40,804 人	44,037 人	43,150 人

公民館の利用者数

項目	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）
厚木北公民館	13,634 人	4,418 人	434 人	491 人	616 人	31,026 人
厚木南公民館	21,842 人	28,818 人	43,387 人	48,276 人	40,238 人	42,749 人
依知北公民館	20,442 人	24,219 人	24,775 人	39,856 人	36,508 人	41,476 人
依知南公民館	18,456 人	19,676 人	31,955 人	35,696 人	38,605 人	35,795 人
睦合北公民館	15,773 人	28,500 人	26,056 人	28,044 人	28,894 人	32,351 人
睦合南公民館	10,784 人	16,475 人	25,985 人	26,649 人	25,559 人	28,045 人
睦合西公民館	24,451 人	25,894 人	40,775 人	46,948 人	55,354 人	13,492 人
荻野公民館	23,530 人	23,928 人	36,526 人	37,021 人	41,457 人	37,530 人
小鮎公民館	14,082 人	11,030 人	28,525 人	29,623 人	28,850 人	30,045 人
玉川公民館	21,307 人	21,697 人	29,788 人	30,206 人	27,665 人	30,425 人
南毛利公民館	20,531 人	25,622 人	36,428 人	39,640 人	43,675 人	43,651 人
相川公民館	19,439 人	17,340 人	23,690 人	24,987 人	27,072 人	30,047 人
緑ケ丘公民館	19,747 人	21,968 人	29,032 人	33,525 人	39,172 人	39,811 人
愛甲公民館	8,506 人	12,191 人	19,045 人	18,256 人	17,480 人	21,697 人
森の里公民館	22,401 人	30,834 人	41,070 人	48,092 人	42,427 人	52,702 人
上荻野分館	8,262 人	15,035 人	18,005 人	17,051 人	17,343 人	19,439 人
合計	283,187 人	327,645 人	455,476 人	504,361 人	510,915 人	530,281 人

（注）厚木北公民館は令和３年７月から令和７年３月まで建替え工事を実施しており、期間中は仮事務所を使用。
睦合西公民館は令和７年度に長寿命化改修工事を実施。

図書館の利用状況

項目		令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）	令和７年度（2025）
中央図書館	貸出者数	196,314 人	252,519 人	265,313 人	263,826 人	254,288 人	261,518 人
	貸出点数	467,485 点	600,687 点	623,393 点	606,372 点	583,653 点	593,404 点
公民館図書室	貸出者数	74,950 人	94,568 人	95,546 人	91,833 人	85,929 人	80,387 人
	貸出点数	219,620 点	275,311 点	282,458 点	267,113 点	249,579 点	232,424 点
予約資料搬送サービス	貸出者数	14,319 人	16,597 人	17,043 人	17,435 人	17,676 人	20,065 人
	貸出点数	30,624 点	33,575 点	34,734 点	33,949 点	33,429 点	36,218 点
移動図書館	貸出者数	4,677 人	5,705 人	5,148 人	5,130 人	4,135 人	3,773 人
	貸出点数	17,711 点	20,738 点	19,673 点	20,022 点	18,224 点	16,478 点
電子図書館	利用者数	—	3,314 人	6,486 人	9,379 人	12,509 人	22,267 人
	利用点数	—	5,314 点	10,928 点	14,606 点	17,976 点	27,734 点
合計	貸出・利用者数	290,260 人	372,703 人	389,536 人	387,603 人	374,537 人	388,010 人
	貸出・利用点数	735,440 点	935,625 点	971,186 点	942,062 点	902,861 点	906,258 点

4　アンケート調査からみる現状と課題

市民の生涯学習に関する意識の変化や実態を的確に把握し、今後の施策展開に向けた課題を抽出することを目的として、アンケート調査を実施しました。第４次計画の策定に当たっては、アンケートの結果も踏まえて、市民のニーズに即した計画策定を行いました。

ア　調査概要

【調査対象】
小学生意向調査：厚木市立23小学校に通う小学５年生
中学生意向調査：厚木市立13中学校に通う中学２年生
市民意向調査　：厚木市内に在住する16歳以上の市民（外国人住民を含む）

【調査期間】
小学生意向調査：令和７(2025)年９月３日～令和７(2025)年９月30日
中学生意向調査：令和７(2025)年９月３日～令和７(2025)年９月30日
市民意向調査　：令和７(2025)年９月５日～令和７(2025)年９月30日

【調査方法】
郵送配布・回収及びＷＥＢフォームによる回答

【回収状況】

	配布数	回収数	回収率
小学生	1,747件	947件	54.2%
中学生	1,750件	1,418件	81.0%
市民	3,000件	746件	24.9%

イ　小・中学生意向調査の結果

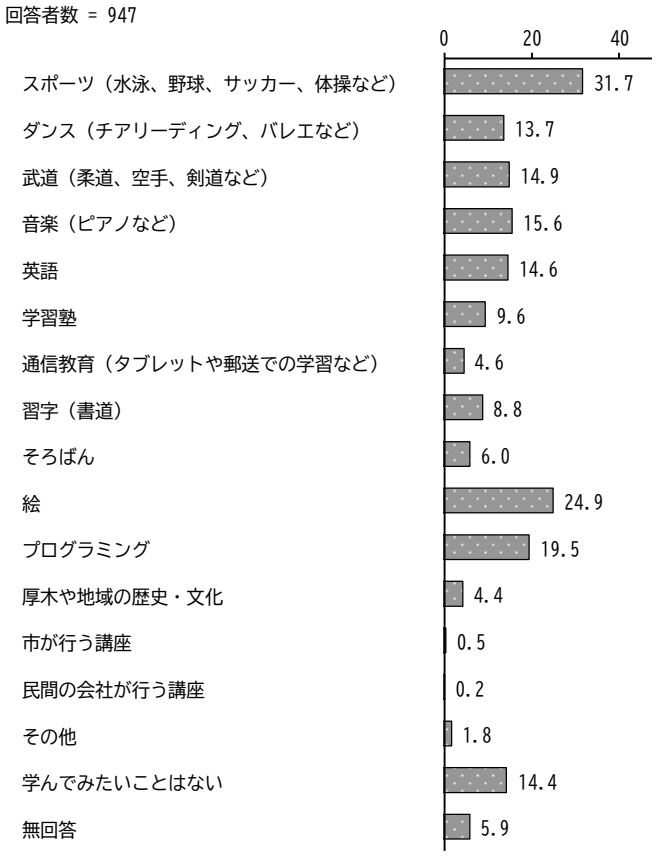
○ 生涯学習という言葉の認知度について、「あなたは『生涯学習』という言葉を知っていましたか。」の設問に、小学生の89.4%、中学生の91.6%が「知らなかった」と回答したことから、小・中学生の大部分が「生涯学習」という言葉を認知していない状況です。

○ 言葉の認知度は低かったものの、「ここ１年くらいの間に、学校以外で、あなたはどのようなことを学びましたか。」の設問に対し、小学生ではスポーツ（60.7%）、英語（28.4%）、中学生では学習塾（55.5%）、スポーツ（42.0%）など、回答者のうち小学生の89.4%、中学生の84.2%が、学校以外でも学ぶ機会を得ていることがわかりました。

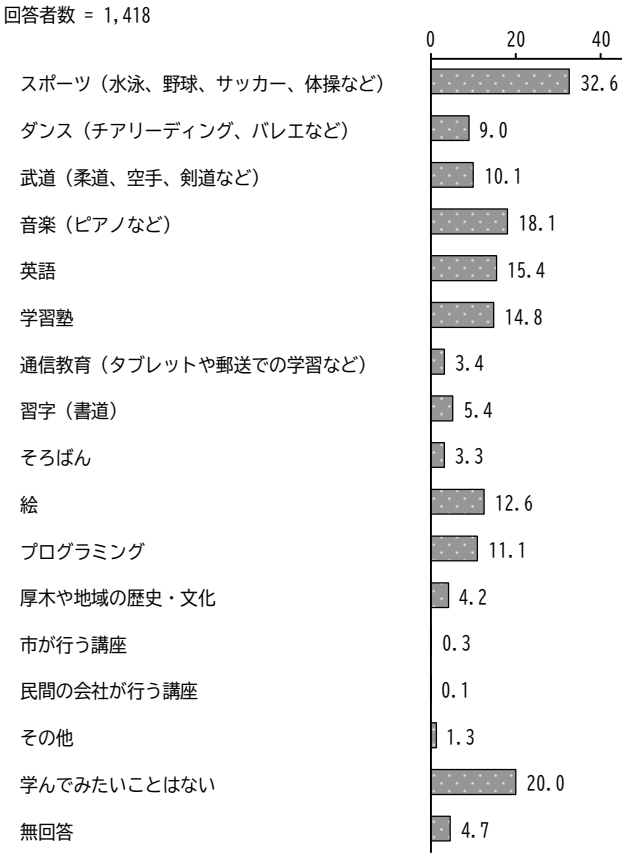
○ 今後、学校以外で、学んでみたいと思うことについて、小学生では「スポーツ」（31.7%）、「絵」（24.9%）、「プログラミング」（19.5%）が上位を占めています。中学生では「スポーツ」（32.6%）、「音楽」（18.1%）、「英語」（15.4%）「学習塾」（14.8%）が上位を占めていますが、一方で「学んでみたいことはない」と回答した割合も一定数ありました（小学生14.4%、中学生20.0%）。

問６　今後、学校以外で、学んでみたいと思うことは何ですか。（いくつ選んでもＯＫ）

【小学生】



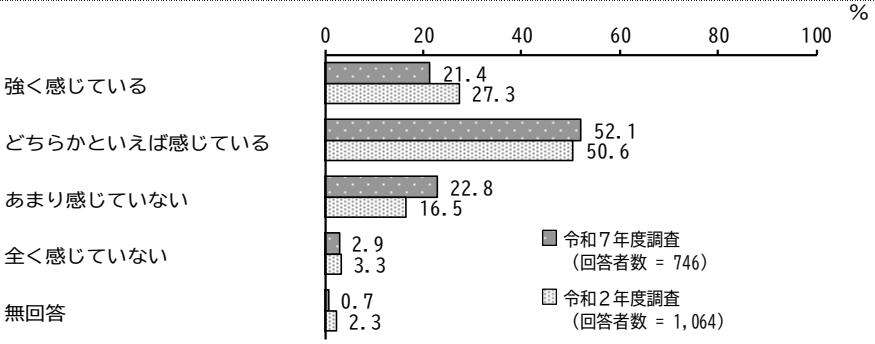
【中学生】



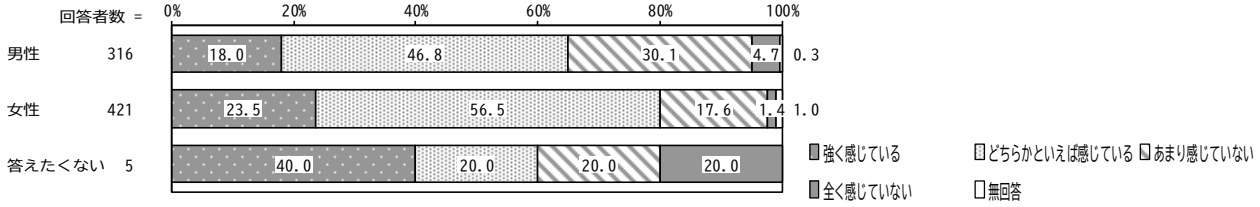
ウ　市民意向調査の結果

○ 生涯学習について、多くの市民が「趣味や教養を高めること」(60.2%)、「生活を楽しみ、心を豊かにすること」(52.9%) といったイメージを持っています。
また、「あなたは日頃から生涯学習の必要性を感じていますか」の設問に対し、「強く感じている」、「どちらかといえば感じている」と回答した割合の合計は73.5%と高い割合になりましたが、一方で、参加率は減少傾向にあり、「１年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか」の設問に「この１年間生涯学習をしたことがない」と回答した割合が45.4%で、令和２(2020)年度調査と比較し増加しています。特に男性を中心に生涯学習の必要性を感じていない割合が一定数あり、今後は、幅広い属性に対応した学びの場づくりや情報提供の充実が求められます。

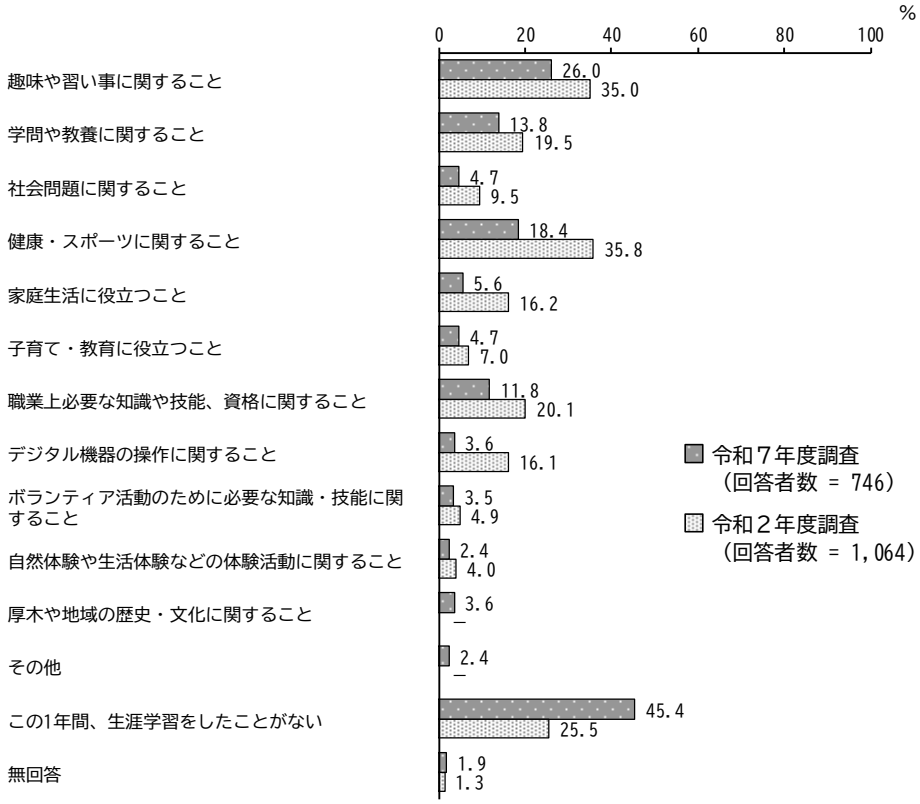
問６　あなたは日頃から生涯学習の必要性を感じていますか。(１つを選択)



※【性別】

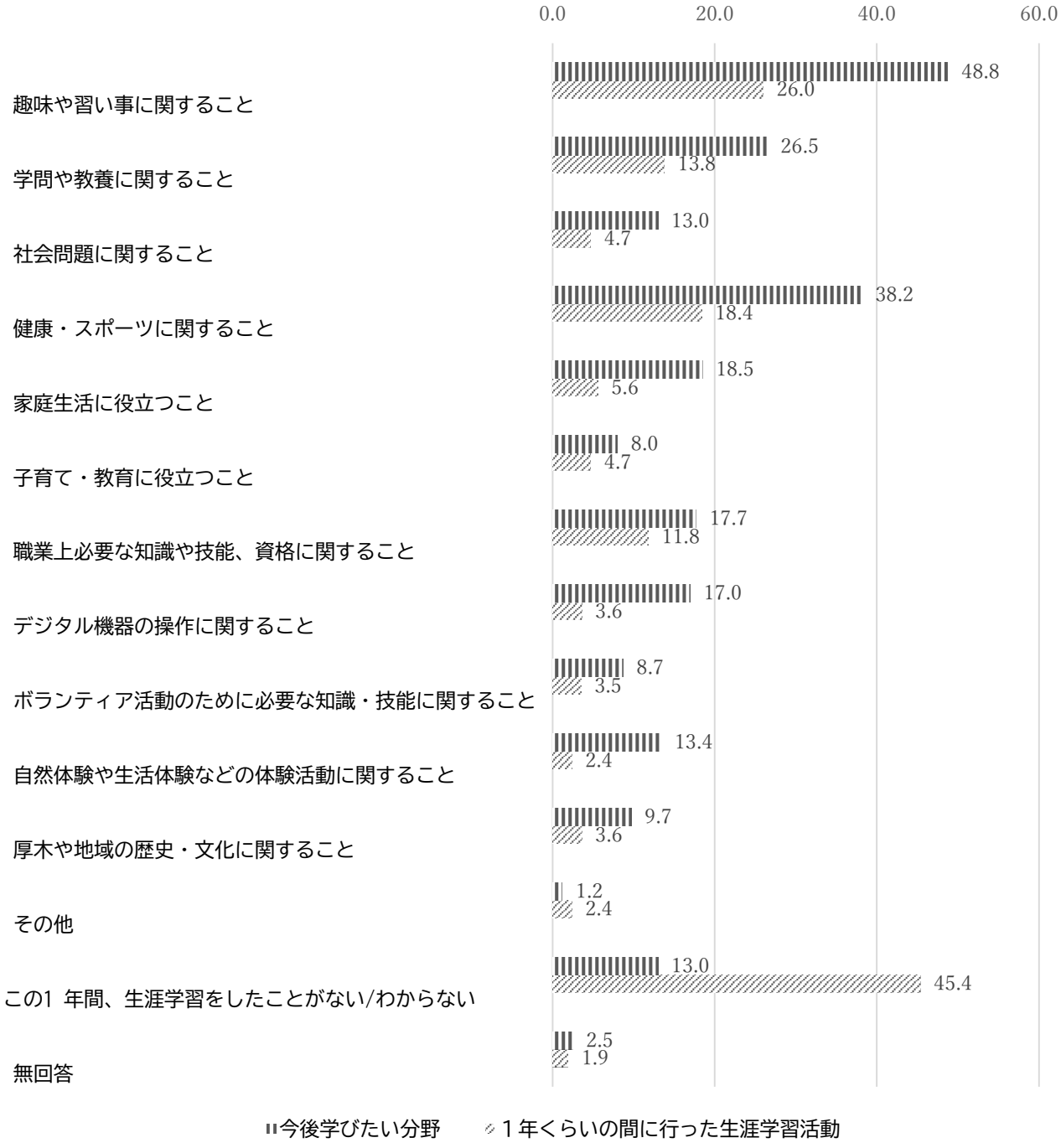


問８　１年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか。(複数選択可)



○ 生涯学習活動について、「今後学んでみたいと思う分野は何ですか」と「１年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか」の回答を比較すると、「趣味や習い事に関すること」について、今後学びたい（48.8%）に対し、１年くらいの間に行った生涯学習では（26.0%）、「健康・スポーツに関すること」について、今後学びたい（38.2%）に対し、１年くらいの間に行った生涯学習では（18.4%）など、学びたい気持ちと実際の活動に開きがあることから、ニーズに応じた支援が求められます。

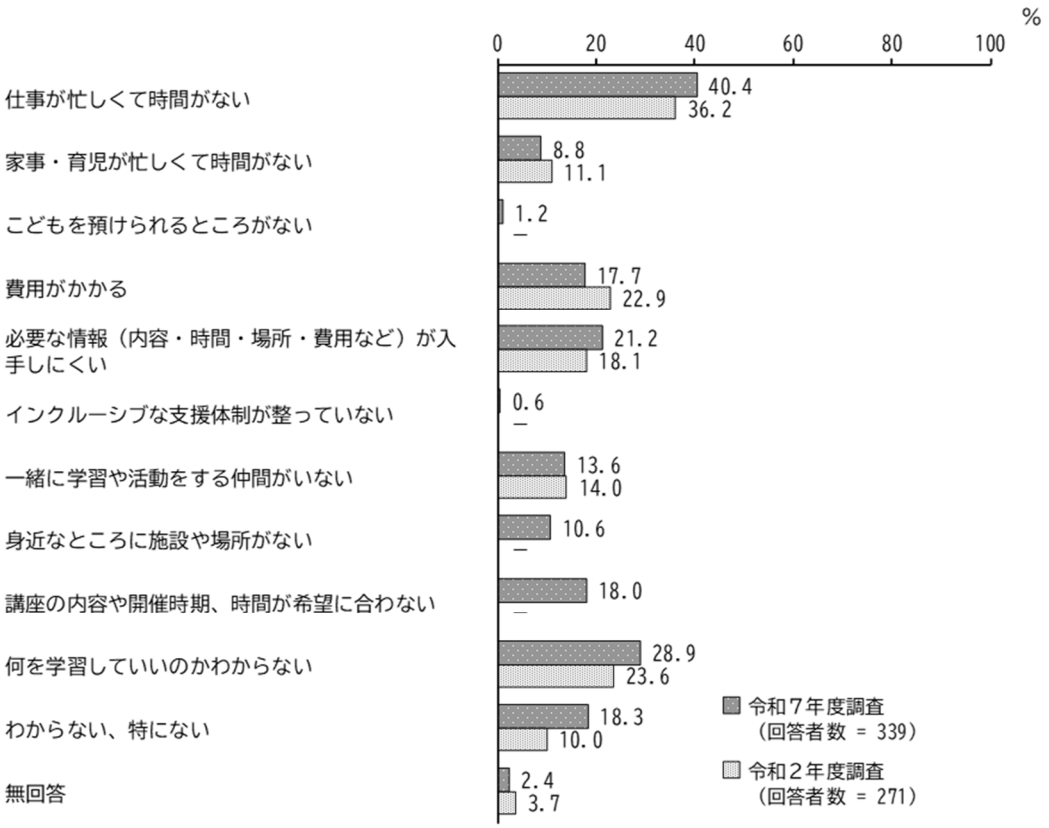
問 13「今後学んでみたいと思う分野は何ですか。」と
問８「１年くらいの間に、どのような分野で生涯学習活動を行いましたか」の比較



○ 生涯学習をしていない理由について、「仕事が忙しくて時間がない」の割合が40.4%と最も高く、次いで「何を学習していいのかわからない」の割合が28.9%、「必要な情報（内容・時間・場所・費用など）が入手しにくい」割合が21.2%となっています。

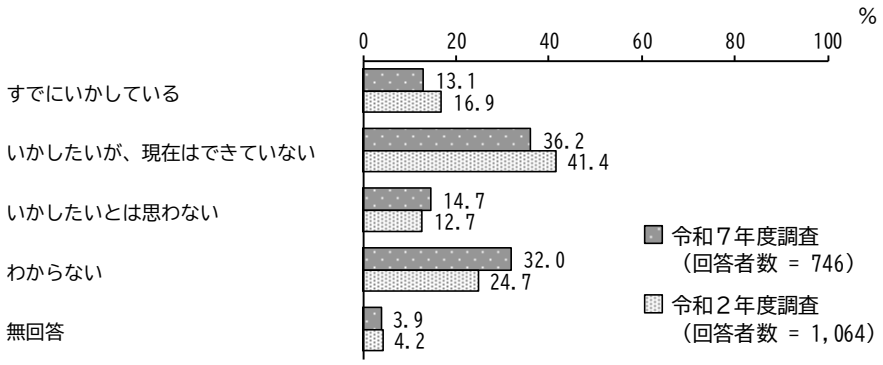
令和２(2020)年度調査と比較すると、「何を学習していいのかわからない」の割合が増加しています。今後は多忙な社会人のニーズに応じた支援や便利な情報提供方法の強化が求められます。

問 12　あなたが生涯学習をしていない理由は何ですか。（複数選択可）

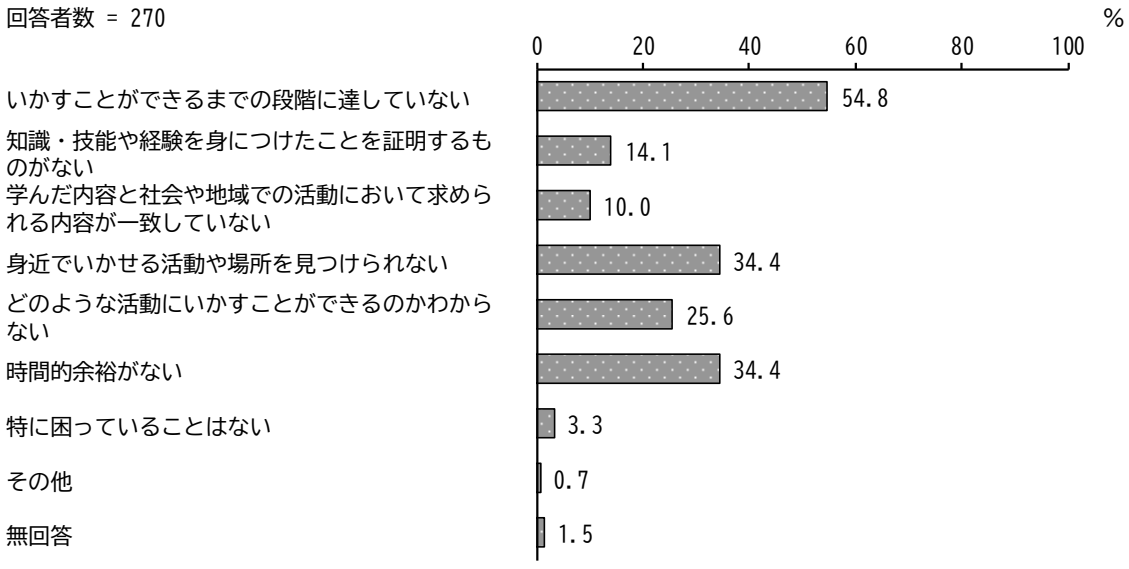


○ 生涯学習の地域・社会活用について、身に付けた知識や技能をいかしたいと考える人は多い一方で、「いかしたいが、現在はできていない」（36.2%）という人が最も多い状況です。特に、知識・技能を地域活動にいかすに当たって「いかすことができるまでの段階に達していない」（54.8%）、「時間的余裕がない」（34.4%）、「身近でいかせる活動や場所を見つけられない」（34.4%）や「どのような活動にいかすことができるのかわからない」（25.6%）ことが主な課題とされています。今後、身に付けた知識や技能を地域や社会で活用できる具体的な場や仕組みの整備が求められています。

問 20　あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、地域や社会での活動にいかしていきたいと思いますか。（1 つを選択）

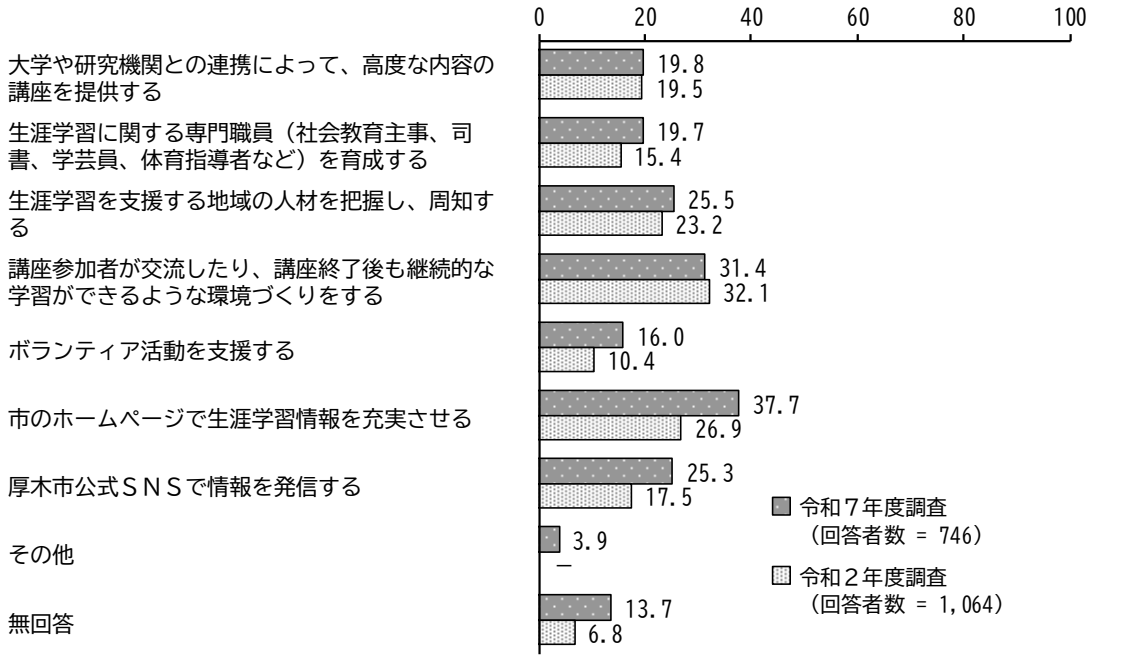


問 23　あなたが、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、地域や社会での活動にいかすに当たってお困りの点や、いかしたいのにそれができていない理由はありますか。（複数選択可）



○ 市の施策について、生涯学習活動を盛んにするために、市民からは「市のホームページで生涯学習情報を充実させる」（37.7%）や「講座参加者が交流したり、講座終了後も継続的な学習ができるような環境づくりをする」（31.4%）ことに力を入れるべきとの意見が多く挙がりました。特に、様々な世代に向けたインターネットを活用した情報発信や、地域人材の支援が今後の課題とされています。

問 24　あなたは、生涯学習活動をより盛んにしていくために、厚木市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（複数選択可）



○ 自由意見では、「講座内容・プログラムの拡充」、「広報・情報提供の改善」が特に多く挙げられました。他にも「高齢者や子育て世代向けの環境整備」や「オンライン※・通信教育充実」など、多様な意見が寄せられていることから、市民の関心や期待が高いことがうかがえ、今後、市民の声を反映した柔軟な施策の展開が求められます。

5　策定に当たって考慮した視点

第４次計画は、第３次計画の成果と課題を踏まえるとともに、生涯学習を取り巻く社会的な変化に照らし合わせ、次の視点を踏まえて策定しました。

（１）未来を切り拓く「あつぎプライド」～ウェルビーイング※の実現～

本市の郷土や文化、自然を愛し、学びを深めて未来に継承するとともに、ＶＵＣＡ※の時代にあって、社会や地域の課題を学び、学びを通して多様な人々と協働しながら予測困難な社会的変化を乗り越え、あつぎで豊かな人生を切り拓く人材を育成します。

（２）生涯学習に係る情報提供の強化

広報や市ホームページ、公式SNS※等を効果的に活用し、学びのきっかけになるイベントや学びたい講座の情報を、常に市民の手元に届けられるよう発信強化に努めます。

（３）生涯にわたって学び続ける環境の整備

こどもから高齢者まで、誰もが人生の様々なライフステージ※にあって、個人のニーズに合わせ、常に興味を持って学ぶことができる環境を創出するとともに、人生100年時代※における社会の構造的な変化に対応するため、リカレント教育※（社会人の学び直し）を充実し、生涯にわたって学習する機会を得ることができる環境を整えます。

（４）生涯学習に取り組みやすい環境の創出

生涯学習団体の支援や、学んだ知識・技能を地域活動やボランティア活動などで活用・発表することができる場を創出します。

第３章
計画の理念と施策の方向性

1　基本理念

生涯学習社会を実現するためには、文化・スポーツ・社会教育※等の多くの活動を包括的に推進し、市民の誰もが希望を持って暮らすことができる環境づくりを行うことが重要です。こうした考えから、第２次計画と第３次計画では「だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち」を基本理念として、計画を推進してきました。

この考え方を継承しつつ、こどもから高齢者までそれぞれのライフステージ※にあって、様々なことに興味を持って学ぶことができる環境の創出や学校を卒業した後も自らのニーズに応じて継続して学ぶことができる機会を創出し、個人のウェルビーイング※を向上させるための環境を整えることに加え、第４次計画では個人の学びを地域で共有して課題解決に取り組んだり、発表や地域活動、ボランティア活動などを行ったりすることを通して地域全体のウェルビーイングを向上させるための「学び合い」の環境を整えます。

また、「あつぎ愛」（あつぎを大切に思う気持ち）を醸成し、多様な人々が協働して幸せに暮らすことができる環境を整えるために、郷土あつぎの歴史や文化、自然について学びを深める機会や、本市の課題を始め、地域や社会の課題を共に学ぶ機会を創出します。

このような学びから得た知識を多くの人と共有することで相乗効果（学び合い×あつぎ愛）が起こり、その結果として、市民一人一人が幸福感を高め、人と人とがつながり、誰もが「豊かな心」で暮らせるあつぎの実現を目指し、本計画の基本理念は、次のとおりとします。

学び合い　×　あつぎ愛
豊かな心になれるまち

2　代表となる指標

生涯学習社会の実現に向けて、本計画全体を通して達成すべき目標として次の指標を設定します。

項目	担当課	出典	現状値	目標値
過去１年間に生涯学習活動に取り組んだ市民の割合	生涯学習課	厚木市総合計画	52.6%（R6）	70.0%（R17）
生涯を通じた様々な学びを通して、豊かな暮らしをしていると思う市民の割合	生涯学習課	厚木市総合計画	36.3%（R7）	58.0%（R17）

３　基本方針

第４次計画では、四つの基本方針を掲げ、生涯学習活動を推進することとします。第３次計画における三つの基本方針「１　生涯学習活動の充実」「２　あらゆる世代への生涯学習の環境整備」「３　生涯学習をいかしたまちづくりの推進」の基本的な考え方は引き継ぎつつ、より具体的な方針を示すとともに、基本理念における「あつぎ愛」を新たに加え、「学習情報の発信」「学習機会の提供」「あつぎ愛の醸成」「生涯学習活動への支援」の四つを基本方針とします。

（１）学習情報の発信

誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができるよう、広報あつぎや市ホームページ、公式SNS※等を効果的に活用し、市民が、学びのきっかけとなるイベントや学びたい講座を容易に探すことができる環境を整えます。

（２）学習機会の提供

個人のニーズに合わせ、常に関心を持って学ぶことができる環境を整えます。

また、人生100年時代※における社会の構造的な変化に対応するため、リカレント教育※（社会人の学び直し）を充実し、生涯にわたって学習することができる学びの環境を整えます。

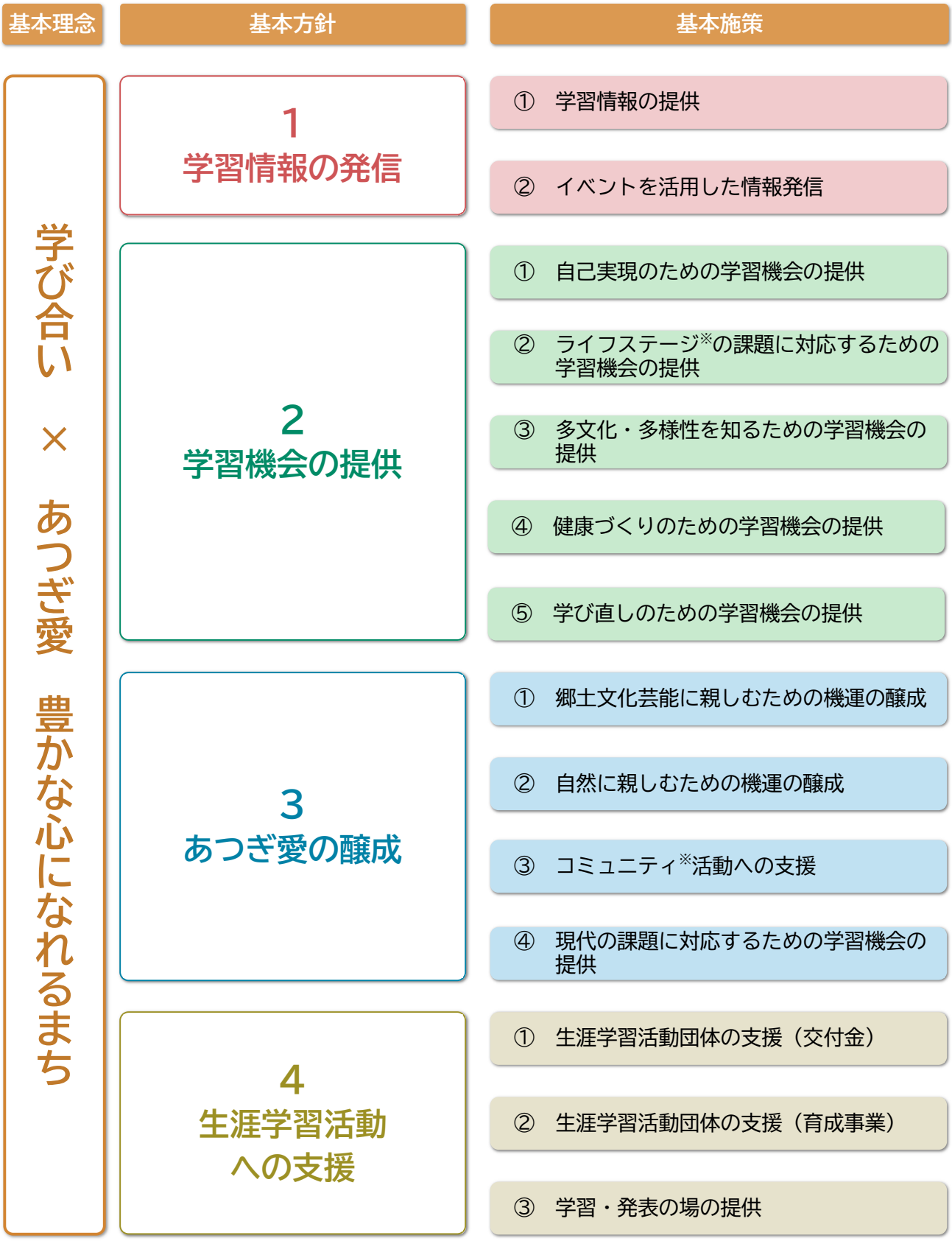
（３）あつぎ愛の醸成

郷土あつぎの歴史や文化、自然を愛し、学びを深めて未来に継承するとともに、本市の課題を始め、地域や社会の課題を共に学び、学びから得た知識を共有することで、多様な人々が協働して幸せに暮らすことができる環境を整えます。

（４）生涯学習活動への支援

生涯学習活動を行う団体への交付金や育成事業を通じて、各種団体の活動を支援するとともに、継続した学びを地域で役立てることができる機会を提供するため、学びの成果を発表する機会の創出や、学びが地域活動、ボランティア活動へつながる環境を整えます。

4　体系図


基本理念
基本方針
基本施策
学び合い × あつぎ愛 豊かな心になれるまち
1 学習情報の発信
① 学習情報の提供
② イベントを活用した情報発信
2 学習機会の提供
① 自己実現のための学習機会の提供
② ライフステージ※の課題に対応するための学習機会の提供
③ 多文化・多様性を知るための学習機会の提供
④ 健康づくりのための学習機会の提供
⑤ 学び直しのための学習機会の提供
3 あつぎ愛の醸成
① 郷土文化芸能に親しむための機運の醸成
② 自然に親しむための機運の醸成
③ コミュニティ※活動への支援
④ 現代の課題に対応するための学習機会の提供
4 生涯学習活動への支援
① 生涯学習活動団体の支援（交付金）
② 生涯学習活動団体の支援（育成事業）
③ 学習・発表の場の提供

5　基本施策の構成

基本方針ごとに基本施策を設け、庁内各課の連携の下、本市の生涯学習を推進していきます。基本方針ごとの主な内容は次のとおりです。

基本方針１　学習情報の発信	
①学習情報の提供	広報あつぎ、市ホームページ及び公式 SNS※を効果的に活用し学習情報を発信する。
②イベントを活用した情報発信	イベント等を通じて、市の取組等を市民に発信する。
基本方針２　学習機会の提供	
①自己実現のための学習機会の提供	市民それぞれが自分の興味に応じて学ぶための講座等を実施する。
②ライフステージ※の課題に対応するための学習機会の提供	年代やライフステージにおいて必要な知識等を学ぶための講座等を実施する。
③多文化・多様性を知るための学習機会の提供	お互いの違いを知って誰もが安心して暮らせる社会づくりを支援するための講座等を実施する。
④健康づくりのための学習機会の提供	健康づくりやスポーツ活動、体力づくりを支援するための講座等を実施する。
⑤学び直しのための学習機会の提供	高等教育機関(大学、専門学校等)が行う講座、または、仕事に必要な知識やスキルを習得するための講座等を実施する。
基本方針３　あつぎ愛の醸成	
①郷土文化芸能に親しむための機運の醸成	市の歴史や文化を後世に継承するための講座等を実施する。
②自然に親しむための機運の醸成	市の自然に親しみ、それを守るための講座等を実施する。
③コミュニティ※活動への支援	地域のコミュニティを育むための講座等を実施する。
④現代の課題に対応するための学習機会の提供	現代の社会的課題や市の課題などについて学ぶ講座等を実施する。
基本方針４　生涯学習活動への支援	
①生涯学習活動団体の支援（交付金）	生涯学習団体やボランティア団体の支援を目的とする補助金、交付金を支出する。
②生涯学習活動団体の支援（育成事業）	生涯学習団体やボランティア団体のメンバーの育成を目的とする講座等を実施する。
③学習・発表の場の提供	学びを発表する機会の創出や学びを活用できる機会の提供、生涯学習施設等の運営を行う。

6　基本施策

基本方針１　学習情報の発信

指標一覧

項目	担当課	出典	現状値	目標値
生涯学習に関する情報提供が充実していると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	14.3% (R7)	18.6% (R17)
学びを得ることができるイベントが充実していると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	13.0% (R7)	16.9% (R17)
SNS※登録者数	広報シティプロモーション課	厚木市総合計画	83,646 件 (R6)	150,000 件(R17)

基本施策①　学習情報の提供

市民が生涯学習に親しみ、豊かな暮らしを送ることができるよう、市民に対し、データや紙媒体を通して課題や取組について周知・啓発を行います。

インターネットを使った講座予約システムやイベントカレンダーを活用し、市民が生涯学習情報にアクセスすることができるよう工夫します。また、生涯学習オンライン※講座や地域の文化・魅力などの多様な情報をYoutube等のSNSや、ガイドブック等で積極的に発信し、学習活動や地域活動への参加を促す環境づくりを推進します。

主な取組例

LINE講座予約システム・イベントカレンダー

市公式LINEや市ホームページイベントカレンダーで講座情報を一元化し、簡単に講座内容の確認や申込みページへのリンクができます。

※イベントカレンダー▶

URL：https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/calendar.html?eventTypeNo=1

※市公式LINEを使用した講座予約システム▶

URL：https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/johoseisakuka/20/47407.html

あつぎ文化魅力発信チャンネル

YouTubeを活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。生涯学習オンライン講座や団体の活動などに関する情報を広く発信していきます。

あつぎマナビガイド

市内のサークルや生涯学習リーダー等の情報をまとめ、生涯学習に取り組みたい市民と活動団体や市民講師をつなぎます。

基本施策② イベントを活用した情報発信

環境、平和、スポーツ等の市民が集う様々なイベントの機会を捉えて、参加型・体験型のイベント等を通じた効果的な情報発信や、生涯学習の意識を高めるための啓発活動を展開し、学びのきっかけを創り出します。

主な取組例

環境フェアの開催

「あつぎ環境フェア」の開催等を通して、地球温暖化を始めとする昨今の環境問題の重要性についての認識を深めるための啓発を推進します。

平和都市に関連した取組の推進

展示会や映画上映、平和学習バスツアー等の実施を通じて、「国際平和と核兵器廃絶を求める都市宣言“あつぎ”」を広く市民に周知し、平和意識の普及・啓発を図ります。

市民のスポーツ活動の推進

誰でも気軽に参加でき、ニュースポーツを体験できるイベント等を開催し、市民の健康・体力づくりの増進を図ります。

基本方針２　学習機会の提供

指標一覧

項目	担当課	出典	現状値	目標値
興味を持てる講座が充実していると思う人の割合	生涯学習課	意向調査	7.8% (R7)	10.1% (R17)
リカレント教育※や学び直しをしている（したことがある）市民の割合	生涯学習課	意向調査	8.6% (R7)	11.2% (R17)
誰もが生涯を通じて様々な学びができる環境が充実していると思う市民の割合	生涯学習課	厚木市総合計画※ 第１期アクション プラン	25.5%（R7）	45.3% (R12*)
スポーツをする、みる、支える環境や機会が充実していると思う市民の割合	スポーツ魅力 創造課	厚木市総合計画 第１期アクション プラン	38.4% (R7)	49.7% (R12*)
公共スポーツ施設の利用者数	スポーツ魅力 創造課	厚木市総合計画 第１期アクション プラン	1,201,736 人 (R7)	1,244,389 人 (R12*)

＊厚木市総合計画第1期アクションプランの計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までのため、令和12年度の目標値を設定しています。令和17年度までの目標値は厚木市総合計画第2期アクションプランにおいて再度設定します。

基本施策①　自己実現のための学習機会の提供

市民が自らの興味や関心に基づいて主体的に学ぶことができるよう、市民の学習ニーズに応える多様な講座等を提供します。

具体的には、年間で160回前後の講座を開催する輝き厚木塾の実施や、電子図書館などの生涯学習環境の充実、未来・図書館に設置するプラネタリウム兼多目的ホールにおける普段の生活では見られない様々な番組の投影などを行います。

主な取組例

輝き厚木塾の開催

市民が講師となり、趣味や仕事等で培った知識や技能を教える輝き厚木塾を開催し、様々な学習機会を提供します。市民の「学びたい」という需要のみではなく、「教えたい」という需要にも応えます。

電子図書館の運営

いつでもどこからでも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館を運営することで、市民の読書活動の活性化を推進します。

基本施策② ライフステージ※の課題に対応するための学習機会の提供

年代やライフステージにおいて必要な知識等を学ぶための講座等を実施します。市民が就学や子育て、退職といった人生の様々な節目において課題に直面したり、生活環境が変化したりする中にあっても、より豊かな人生を送ることができるよう、世代ごとの意識や趣向の違いに留意し、乳幼児期から高齢期に至るまでの各世代に寄り添った学習や支援の機会を提供します。

具体的には、保護者の育児不安の軽減や家庭の教育力を高めるための子育て支援を始め、こどもの読書活動を推進するためのイベント等の開催、こどもの主体性と豊かな情操を育むための活動等の提供、高齢期を迎えた市民が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるために仲間づくりをしながら健康維持を推進するための講座等を開催します。

主な取組例

子育て支援の推進

子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の保護者や児童に対し、子育てサロンの運営及び育児相談等を実施し、子育て家庭に対する総合的な支援を行います。

ジュニアリーダーの育成

地域において心豊かな青少年を育成するため、青少年指導者の養成及び自主的な活動を支援します。

あつぎ未来塾の開催

こどもたちが、先端の科学技術や、様々な自然事象、人々との交流など「本物に出会う体験」を通して、自身の才能を開花させるきっかけをつかみ、将来への展望を持つことのできる機会を提供します。

高齢者への介護予防の推進

高齢者が可能な限り自立した日常生活を継続できるよう、運動機能の維持・向上や認知機能の低下予防を目的とした取組を展開します。身近な地域で参加できる介護予防の取組を通じて、高齢者の心身の健康保持と生きがいづくりを後押しし、健康寿命※の延伸と活力ある地域社会の形成を支援します。

基本施策③ 多文化・多様性を知るための学習機会の提供

グローバル化※の進展やライフスタイルの変化により社会の多様化が進む中、互いの違いを認め合い、また、尊重し合いながら理解を深めることが重要になることを踏まえ、誰もが安心して暮らせる社会づくりを支援するための講座等を実施します。

具体的には、国内外の友好都市との交流事業やグローバル教育を通じて、異なる文化や歴史、価値観に直接触れる機会を創出し、国際的な視野と他者を理解する心を育みます。また、友好都市と協力して、自然・文化体験活動を充実します。その他、平和の尊さや、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けた、人権尊重の理念、男女共同参画の意義について学ぶ講座の実施や啓発活動を行い、市民一人一人が多様な背景を持つ人々と思いやりの心を持って関わり、共に支え合う豊かで包摂的な地域社会の形成を目指します。

主な取組例

海外友好都市との国際交流の推進

海外友好都市等との訪問団の受入れ及び派遣を行うとともに、海外友好都市等のＰＲ活動を行います。相互の発展を目指すとともに、市民の国際交流を促進します。

こどもたちの自然文化体験の推進

小学生が友好都市である北海道網走市及び秋田県横手市を訪問し、自然・文化体験活動等を実施します。友好都市のこどもたちとの交流や学習を通して、相互理解と友情を深めるとともに、自然体験等の機会を提供することにより、こどもたちの視野を広げ、豊かな心の成長を育みます。

男女共同参画の推進

男女が互いに性別を尊重し、誰もが自分らしく暮らし、活躍できる社会づくりを進めるための講座を開催します。また、男女共同参画社会の実現に向け、街頭啓発を始めとするＰＲ活動を積極的に行い広く周知します。

多文化共生※の推進

外国籍市民が、地域社会の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、日本語教室の開催や、異なる文化や歴史、価値観に直接触れる機会を提供し、多文化共生の推進を図ります。

人権啓発の推進

こどもや企業等を対象とした人権教室を開催するとともに、全ての市民に向けて人権についての積極的な啓発活動を実施します。一人一人の人権が尊重され、誰もが個性豊かで活力に満ちた生活を送ることができるよう、人権意識の高揚を図ります。

基本施策④ 健康づくりのための学習機会の提供

市民が心身ともに健やかで、生きがいを持って豊かな人生を送り続けることができるよう、市民の健康づくりを支援するための講座等を実施します。

具体的には、日常的な運動習慣の定着を図るための各種スポーツ・体育の振興、食生活の改善や生活習慣の知識を深めるための啓発活動を展開するとともに、大学と連携したスポーツ活動の普及に取り組みます。また、病気になる前の段階から心身を整える未病対策等健康を総合的に支える学びの場を創出します。

主な取組例

健康づくりの推進

市民からなる健康づくりのリーダーを養成し、健康づくりの普及・啓発を図るとともに、市独自の健康体操の普及を行います。市民ボランティアの養成及び協働により、健康づくりの普及・啓発事業を展開し、健康に対する意識を高め、市民の健康保持・増進を図ります。

体力向上の推進

大学との連携や大学等から講師を招へいして講座を実施し、市民のスポーツへの関心を高めスポーツ人口の拡大を図ります。スポーツ活動の普及により、健康・体力づくりの増進を図ります。

病気の予防に関する情報発信・啓発の推進

特定の病気になってから対処するのではなく、健康と病気の間で連続的に変化する「未病」の状態から、心身をより健康な状態に近づけるよう「未病改善」を図るため、市民の健康度の見える化（血管年齢・骨健康度等の測定機器を用い、健康状態を数値化して把握できるようにすること）、また「食・運動・社会参加」に関する講座を開催し、市民の健康寿命※の延伸と活力ある生活の実現を支援します。

基本施策⑤ 学び直しのための学習機会の提供

社会情勢や産業構造の急速な変化や平均寿命が延びたことで、多様なワークスタイルやライフスタイルが広がっていることを踏まえ、高等教育機関(大学、専門学校等)が行う講座や仕事に必要な知識やスキルを習得するための講座等を実施します。

具体的には、市内５大学と連携した講座の提供や起業スクールの実施、リカレント教育※（社会人の学び直し）の情報提供などを行い、市民が、自分らしく働き、生きることができる環境を整備します。

主な取組例

あつぎ協働大学の開催

多様化、高度化している市民の生涯学習への要求に応えるため、市内大学や企業等との協働により、学習機会を提供し、生涯学習の推進を図ります。大学の特色をいかした講座及び企業が培った技術や取組を学ぶ講座等を実施します。

あつぎ起業スクールの開催

開業手続の実務や事業計画の作成について学ぶ「あつぎ起業スクール」を開催します。創業の段階に応じて各機関と連携しながら創業者を支援することにより、地域経済の安定的な発展及び新たな雇用機会の創出を図ります。

リカレント教育の提供

人生100年時代※における社会の構造的な変化に対応するため、リカレント教育（社会人の学び直し）に関する情報を市ホームページで発信します。

※あつぎリカレント情報サイト▶

URL：https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/bunka_sports/shogaigakushu/11/47756.html

基本方針３　あつぎ愛の醸成

指標一覧

項目	担当課	出典	現状値	目標値
地域の歴史や自然、文化を知ることができる講座が充実していると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	6.2% (R7)	9.9% (R17)
気軽に参加できるサークルやクラブがあると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	11.5% (R7)	18.4% (R17)
伝統文化・郷土芸能や文化財※に触れる機会があり、後世に伝えるための取組が進んでいると思う市民の割合	文化魅力創造課	厚木市総合計画※第１期アクションプラン	33.1% (R7)	48.1% (R12*)
地域の中で様々な知識や技能を習得できる学びの環境が整っていると思う市民の割合	市民協働推進課	厚木市総合計画第１期アクションプラン	27.3% (R7)	39.7% (R12*)
文化施設（文化会館、郷土博物館、古民家岸邸）利用者数	文化魅力創造課	厚木市総合計画第１期アクションプラン	226,258 人 (R7)	220,450 人 (R12*)
七沢自然ふれあいセンター利用者数	生涯学習課	統計あつぎ	36,217 人 (R7)	40,000 人 (R17)
公民館利用者数	市民協働推進課	統計あつぎ	530,281 人 (R7)	540,000 人 (R17)

＊厚木市総合計画第1期アクションプランの計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までのため、令和12年度の目標値を設定しています。令和17年度までの目標値は厚木市総合計画第2期アクションプランにおいて再度設定します。

基本施策① 郷土文化芸能に親しむための機運の醸成

本市の歴史や文化を後世に継承するための講座等を実施します。具体的には、本市の成り立ちや歩みを記録・保存する編さんの取組や、博物館における貴重な歴史的資料の展示などを通じて、市民が自らの住むまちの歴史や文化を深く知る機会を創出します。また、地域に受け継がれてきた郷土芸能や伝統的な技能に直接触れ、体験することができる取組を展開します。これらの取組を通じて、市民の郷土に対する誇りや愛着を育みます。

主な取組例

市史の編さん

古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、電子化を実施します。また、その成果に基づき、『厚木市史』の発刊や講演会等を開催します。

あつぎ郷土博物館での展示等実施

歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。

郷土芸能の普及啓発

郷土芸能を広く周知するため、郷土芸能まつりや郷土芸能普及公演等、鑑賞の場を提供するとともに、後継者育成のための体験講座を開催します。

基本施策② 自然に親しむための機運の醸成

市民があつぎの自然に親しみ、深く学ぶことができる機会を総合的に提供します。

具体的には、森林や河川、里山といった身近な自然フィールドを活用した体験学習や保全活動を始め、持続可能な環境づくりに向けた取組を展開します。これらの実践的な学習や体験を通じて、市民一人一人が地域の自然を次世代へと確実に引き継いでいく主体的な学びを育みます。

主な取組例

七沢自然ふれあいセンターの運営

七沢自然ふれあいセンターの施設や周辺の自然環境等を利用して、生涯学習としての体験学習の場を提供します。就学前のこどもたちが自由な発想で自然の中での遊びを通して、発見や他者との関りを学ぶ「森のようちえん」、200㎜屈折望遠鏡による天体観望会、野外炊事場でのダッジオーブン料理、クラフトなどの体験学習を実施します。

河川についての学習の推進

河川を大切にする心を育むため、準用河川恩曽川に整備された親水広場や善明川において、近隣小学校の児童による環境学習を実施します。

生物多様性※あつぎ戦略の推進

環境エコツアー※やさがみ自然フォーラムの実施により、生物多様性の意味や重要性の普及啓発及び生態系の保全に配慮した行動変容を促進し、本市の豊かな自然を守り育みます。

基本施策③ コミュニティ※活動への支援

地域のコミュニティを育むための講座等を実施し、市民が生涯学習を通じて、地域における自主的なコミュニティ活動を育むことができるよう総合的に支援します。

具体的には、地域の身近な学習・交流拠点である公民館を核とした多様な活動を支援するとともに、各公民館において、こどもを対象とした各種講座の実施や、地域住民と学校が連携してこどもたちの健やかな成長を社会全体で支える活動を推進します。また、これらを通して、まちづくりを体系的に支える社会教育※を推進します。

主な取組例

公民館における生涯学習の推進

公民館において、市民の幅広い学習ニーズや地域課題に応じた各種学級・講座の開設、文化の振興、公民館まつりの開催、スポーツ・レクリエーションの推進を実施します。地域住民が身近な場所で継続的に学び、世代を超えて交流し合うことで、主体的な学びの循環と豊かな地域コミュニティの形成を支援します。

放課後・週末におけるこどもたちへの居場所と体験機会の提供

主に土曜日曜や休日等に学校の教室や地域の施設を活用し、こどもたちが安全・安心に過ごせる居場所を提供するとともに、地域住民やボランティアの協力を得ながら、学習支援やスポーツ、文化活動といった多様な体験機会を創出し、世代間交流を図ることで、地域全体でこどもたちの健やかな成長を支えるネットワークを構築します。

地域住民・団体と協働した学校活動の推進

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域のこどもたちを育むとともに、幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを構築するため、公民館を地域の拠点に位置付け、学校と地域のパイプ役となる地域学校協働活動※推進員を各校に配置することで、協働活動を推進します。

基本施策④ 現代の課題に対応するための学習機会の提供

市民が複雑化・多様化する現代の社会課題を正しく理解し、主体的に対応・解決していく力を養うため、本市の課題や現代の社会的課題などについて学ぶ講座等を実施します。

具体的には、行政の取組や専門知識を提供する講座やロボット等の先端技術に対する理解を深める講座、地球環境の保全やごみの減量化といった持続可能な社会の実現に向けた環境講座等を実施します。これらを通して、地域社会が抱える現代的課題の解決に向けた市民の自発的な学びと実践を包括的に後押しします。

主な取組例

自転車交通安全講習会の開催

自転車利用者への交通ルールの順守や交通マナーの向上に寄与する取組を積極的に推進し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。

総合防災訓練の実施

市や自主防災隊などが連携し、総合防災訓練を実施します。大規模な自然災害の発生に備え、市民一人一人の防災意識の高揚を図り、安心で安全な災害対応力を高めます。

出前講座の実施

市職員が講師として市民の学習の場に出向き、行政の取組や専門知識をお話しする「生涯学習出前講座」を実施し、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図り、生涯学習によるまちづくりを推進します。

ロボットの普及促進

厚木商工会議所に組織されているあつぎものづくりブランドプロジェクト（ＡＴＳＵＭＯ）との協働により、小学生を対象としたロボットリテラシーの教育やロボットを始めとした先進技術に関する市民向け講演会を実施します。

基本方針４　生涯学習活動への支援

指標一覧

項目	担当課	出典	現状値	目標値
学習や活動の成果をいかせる機会があると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	3.1% （R7）	5.0% （R17）
地域活動やボランティアに参加するきっかけや機会があると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	8.2% （R7）	13.1% （R17）
生涯学習活動を行う施設が充実していると思う市民の割合	生涯学習課	意向調査	11.7% （R7）	18.7% （R17）
生涯学習関連施設（あつぎ市民交流プラザ、南毛利学習支援センター、未来・図書館）利用者数	生涯学習課 中央図書館	統計あつぎ	754,730 人 （R7）	1,198,000 人 （R17）

基本施策①　生涯学習活動団体の支援（交付金）

多様な分野で公益的な活動を展開する生涯学習団体や市民活動団体に補助金、交付金を支出し、活動を支援します。こうした資金面からのサポートを通じて、市民が学習活動で培った知識や技能を地域課題の解決や魅力あるまちづくりに効果的にいかすことができる環境を整備します。

主な取組例

市民活動を推進するための補助金の交付

市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。これにより、市民活動を推進し、活力ある地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。

地区地域福祉推進委員会のための交付金の交付

市内15地区の代表者等で構成される厚木市地域福祉推進協議会を開催し、地域間の連携と情報共有を図ります。また、市内15地区地域福祉推進委員会の活動を支援するため、交付金を交付します。市、市民、団体、事業者等が協働し、支援を必要とする人を支える地域福祉を推進します。

あつぎこどもの森公園の自然環境活用等を行うための補助金の交付

あつぎこどもの森公園で市民活動団体が行う、園内の自然等を活用した体験プログラムやイベント等の企画・運営及び園内に有する自然環境等の保全に要する経費に対し補助を行い、あつぎこどもの森公園の豊かな自然環境と、あつぎの里山で育まれた文化など生物多様性※に着目し、環境資源を活用してこどもたちを育てる取組を推進します。

基本施策② 生涯学習活動団体の支援（育成事業）

生涯学習団体やボランティア団体のメンバーの育成を目的とする講座等を実施し、地域社会で中心となって活躍できる人材や団体の育成を総合的に支援します。

具体的には、災害時に地域の安全を守る自主防災組織の体制強化や防災専門知識を有する人材の育成を推進します。また、地域における日常的なスポーツの普及をけん引する指導者の養成に取り組みます。

主な取組例

市民活動をサポートするための援助

市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行います。市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図ります。

自主防災隊の育成及び強化

「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に活動する自主防災隊の育成・強化を図ります。防災資機材等取扱研修会及び市民防災研修会を開催します。

スポーツ推進委員の養成

地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図るため、リーダーであるスポーツ推進委員の研修会等を行います。

基本施策③ 学習・発表の場の提供

市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、その成果を地域社会で発揮・共有できるよう、生涯学習施設の運営を始め、学びを発表することができる機会の創出や学びを活用することができる機会の提供を行います。

具体的には、市民の交流や文化芸術活動の中心となる全市的な拠点施設を始め、身近な地域で誰もが気軽に集える公民館や、次世代の育成を担う子育て・青少年のための施設、スポーツ施設など多様な学習拠点の適切な運営を行います。また、日頃の学習活動の成果を地域住民に向けて発表するイベント等の開催や、生涯学習活動団体やボランティア団体の活動の紹介等を行います。これらにより、ハード（施設環境）とソフト（学習・交流プログラム）の両面から生涯学習の基盤を整え、世代を超えた市民同士の交流を促進し、学びを通じたコミュニティ※の活性化と市民の自己実現を支援します。

主な取組例

市民交流プラザの運営

市民の生涯学習及び文化芸術に関する活動の場を提供することにより、多様な世代の交流と学びの場を提供します。

市民文化祭の開催

文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図るため、文化芸術団体と協働して、市民文化祭（舞台発表会や作品展示等）を開催します。

野外彫刻造形展の開催

野外での作品展示やワークショップ※などの開催を通し、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。

市内の生涯学習活動団体等の紹介

市内で活動する市民講師や生涯学習活動団体、ボランティア団体の活動や市内大学の地域連携を紹介する機会を創出します。

第４章
推進体制

１　推進体制

（１）市民講師との連携

市民自らが講師となり、自主的に講座を企画、運営する輝き厚木塾の講師により結成したあつぎ生涯学習リーダー会との連携を強化し、様々な学習機会を充実させ施策の推進を図ります。

（２）大学や企業等の関係機関との連携

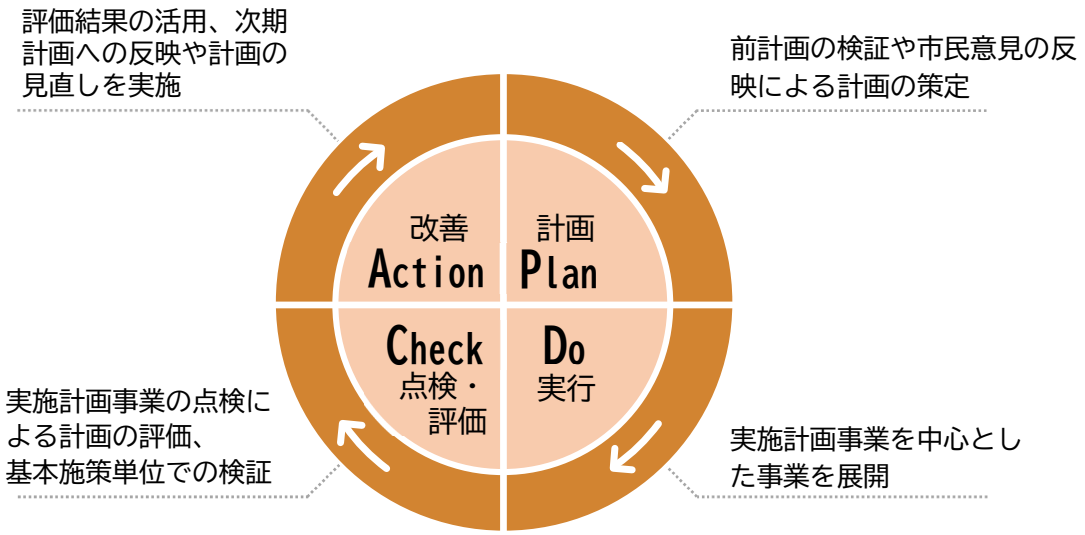
市内大学や企業等と連携して実施している、あつぎ協働大学を始めとして、それぞれの特色をいかした専門性の高い講座を充実させ、様々な学習機会を提供します。また、国、県、近隣市町村等の関係機関との連携や、庁内横断的な取組を行い、多くの学習機会の創出を図ります。

（３）厚木市生涯学習推進会議との連携

多様な学習ニーズに対応するためには、総合的に施策を展開することが不可欠です。そのため、生涯学習に係る有識者等で構成される厚木市生涯学習推進会議で専門的な視点から、厚木市生涯学習推進計画の策定について意見をいただいたり生涯学習事業の点検等を受けたりし、今後の施策に反映させ、生涯学習推進計画を着実に推進します。なお、生涯学習推進会議における会議内容等については、広く市民に対して、随時、厚木市ホームページや市政情報コーナーへの掲出等により公表します。

2　進行管理

計画の効果的、効率的な進行管理をするため、ＰＤＣＡサイクル※を用いて 評価や総括を行い、計画の見直しや次期計画に反映します。生涯学習施策の実効性を高めていくためには、個々の事業について、点検や指標等に対する検証、評価を行い、常に改善を検討していきます。



資料編

1　第４次厚木市生涯学習推進計画の策定について（諮問）

作成中

2　第４次厚木市生涯学習推進計画の策定について（答申）

作成中

作成中

作成中

3　厚木市生涯学習推進会議規則

（趣旨）

第１条　この規則は、厚木市附属機関の設置に関する条例（昭和32年厚木市条例第17号）に基づき設置された厚木市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

（１）厚木市生涯学習推進計画の策定及び推進に関すること。

（２）その他生涯学習の推進に関すること。

（委員）

第３条　推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）公募による市民

（２）関係団体の代表

（３）学識経験者

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長等）

第５条　推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

２　会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　推進会議の会議は、会長が招集する。

２　推進会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第７条　推進会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対し必要な資料の提出を求めることができる。

（秘密の保持）

第８条　委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第９条　推進会議の庶務は、生涯学習主管課で処理する。

（委任）

第10条　この規則に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附　則

１　この規則は、平成30年４月１日から施行する。

以下附則省略

4　厚木市生涯学習推進会議名簿

令和８年６月１日現在
（敬称略・順不同）

No.	役職	氏名	選任区分	所属等
1	会長	三和田　秀夫	関係団体の代表	依知北公民館地区館長
2	副会長	小渕　正志	関係団体の代表	厚木市青少年健全育成会連絡協議会理事
3	委員	黒川　裕紀	公募による市民	
4	委員	上井　邦裕	公募による市民	
5	委員	戸塚　恵津子	公募による市民	
6	委員	蝦名　義則	関係団体の代表	厚木市地区スポーツ振興会長連絡協議会
7	委員	山本　稲子	関係団体の代表	厚木市社会教育※委員会議
8	委員	安倍　宰	学識経験者	松蔭大学教授
9	委員	三輪　基敦	学識経験者	湘北短期大学専任講師

5　生涯学習に関する施設

本市の生涯学習活動や文化芸術活動の拠点施設と位置付けている、あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ内）は、サークル活動や様々な作品展示等を行うことができ、幅広い世代の方々の活動、交流の場となっています。他にも、様々な学びや研修等を行うことができる南毛利学習支援センターや、宿泊、野外活動、レクリエーション活動の生涯学習を行うことができる七沢自然ふれあいセンター等の施設があります。

社会教育※施設では、市内15地区に置かれている公民館、中央図書館、あつぎ郷土博物館等があり、令和10年１月には未来・図書館の供用開始を予定しています。また、スポーツ施設では、荻野運動公園競技場、東町スポーツセンター等を整備しています。

さらに、市立小・中学校の体育館や校庭も開放しており、地域住民等の自主的な活動が活発に行われています。



生涯学習活動等の拠点施設
あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ内）



七沢自然ふれあいセンターでの活動の様子

■　主な生涯学習関連施設一覧

施設名	所在地	利用目的・設備等
あつぎ市民交流プラザ	中町２-12-15（アミューあつぎ内）	市民の生涯学習、文化芸術に関する拠点として、サークル活動や作品展示等を行うことができ、幅広い世代の交流の場です。
南毛利学習支援センター	長谷 1094-１	学習指導者の学習・研修の場及び市民の生涯学習の活動の場として、市民の学びを支援する生涯学習推進のための施設です。
七沢自然ふれあいセンター	七沢 2440	豊かな自然に囲まれた環境の中で、市立小・中学校の児童・生徒や市民が生涯学習活動を行うための宿泊施設です。球技、研修、音楽活動等にも利用できます。
中央図書館	中町１-１-３	市民の学びや楽しみに役立つ情報拠点として図書等を収集・保存し、提供する施設です。
厚木市子ども科学館	中町１-１-３（厚木シティプラザ７階）	未来を拓くこどもたちの夢と科学への興味を養うことを目的とした施設です。展示ホールやプラネタリウム等があり、科学や天文に関する実験教室等を実施しています。
未来・図書館	中町１-717-１ほか	市民に多様な居場所や体験の機会を提供し、人が集い、活動が生まれる場を創出することにより、市民一人一人の豊かな未来の実現に寄与するための施設です。 ※令和 10 年１月の供用開始を予定（供用開始後、中央図書館及び厚木市子ども科学館は閉館）
あつぎ郷土博物館	下川入 1366-４	市民に歴史、文化、自然を深く学び、興味や関心をもってもらうための施設です。常設展示のほか、講座、特別展示、見学会等のイベントを開催しています。
あつぎロードギャラリー	中町２丁目地内（地下道）	市民の生涯学習や文化芸術作品の鑑賞や発表を展示する施設です。
文化会館	恩名１-９-20	コンサートや講演等を行うことができる文化活動の拠点施設です。大・小ホール、集会室、展示室、会議室等を備えています。
ぼうさいの丘公園	温水 783-１	市の広域避難所に指定された防災公園です。野草の回廊、野鳥の池、多目的広場等の野外施設のほか、研修室等も備えています。
荻野運動公園	中荻野 1500	体育館、競技場、テニスコート及びプールのスポーツ施設と野草園、花原、多目的広場等を備えており、市民のスポーツ、レクリエーションの拠点です。

施設名	所在地	利用目的・設備等
若宮公園	森の里１-38-39	大きな自由広場、野外ステージ、テニスコート等を備えた公園です。
東町スポーツセンター	東町２-１	体育室、武道場、弓道場、トレーニング室、会議室を備えた屋内総合スポーツセンターです。
猿ケ島スポーツセンター	猿ケ島 195-129	体育室、多目的室を備えた屋内施設です。
スポーツ広場、青少年広場（旭町スポーツ広場、飯山グラウンド、中三田スポーツ広場、厚木青少年広場など。）	（市内各所）	多目的な広場等として、スポーツ、レクリエーション活動など幅広く利用される屋外施設です。

■　地域における生涯学習に関する施設

市内の各地区に15館の公民館と１分館（上荻野分館）があります。公民館事業として、学級講座の開設、文化振興事業、スポーツ、レクリエーション事業等の開催、コミュニティ※づくり推進事業、公民館まつり等を行い、生涯学習及び地域づくりの拠点として大きな役割を果たしています。

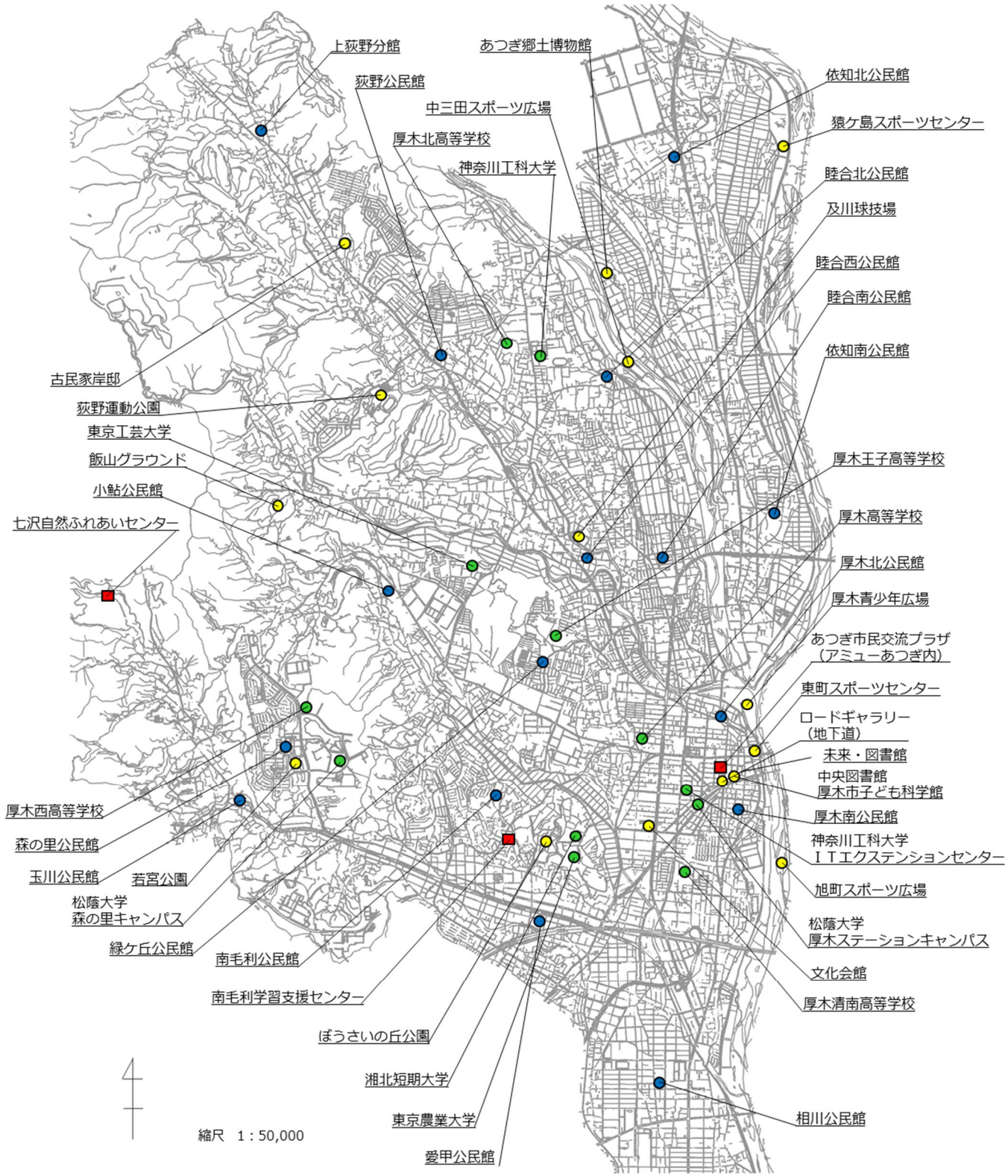
市立小・中学校では、体育館、夜間照明施設を設置している校庭を開放しており、自主的な活動が活発に行われています。

また、市内には各地域における高齢者の教養向上と心身の健康増進を図るほか、地域住民の相互交流を促進するための施設であるいこいの家が42箇所あります。また、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設である児童館が38館あり、そのうち10箇所がいこいの家と児童館との複合施設であることから、幅広い世代の交流の場となっています。また、２館が児童館と公民館との複合施設となっており、生涯学習の場として重要な役割を果たしています。



厚木南公民館

■ 市内における生涯学習に関する施設等の位置図



6　用語集

	語句	説明
英数字	ＡＩ(Artificial Intelligence)	コンピュータにより学習・推論・判断などの人間の知的機能を模倣・実現する技術
	ＤＸ(Digital Transformation)	「デジタルトランスフォーメーション」の略で、「デジタルによる変革」を表す。デジタル技術によって、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
	ＩＣＴ（Information and Communication Technology)	情報通信技術と訳され、コンピュータなどのデジタル機器、その上で動作するソフトウェア、情報をデジタル化して送受信する通信ネットワーク及びこれらを組み合わせた情報システムやインターネット上の情報サービスなどの総称
	ＰＤＣＡサイクル	事業活動において、管理業務を計画どおりスムーズに進めるためのマネジメントサイクルの一つ。サイクルを構成する Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の４段階の頭文字をつなげたもの
	ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals)	平成 27（2015）年の国連サミットで、誰一人取り残さない世界の実現を目指して採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における国際目標。令和 12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指すための 17 の目標と 169 のターゲットからなる。
	ＳＮＳ（Social Networking Service)	登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス
	ＶＵＣＡ	Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を組み合わせた造語で、変化が激しく将来の予測が困難な状態のこと。
あ行	厚木市教育振興基本計画	教育のあるべき姿として基本理念「未来を創る人づくり」を掲げ、将来の予測が困難な時代を見据え、本市の将来を自分事として捉え、自らの力で創り上げていける人材の育成を目指す本市の計画
	厚木市こども・若者みらい計画	令和７（2025）年度を始期とする、全てのこどもが心身ともに健やかに成長し、自分らしく生きられる「こどもまんなか社会」の実現を目指す本市の計画
	厚木市子ども読書活動推進計画	こどもが読書に親しみ、生涯にわたって読書活動を推進するための本市の計画
	厚木市スポーツ推進計画	スポーツをする人、みる人、支える人、これらのスポーツに関わるすべての人たちが、スポーツの持つ多様な価値を享受でき、「スポーツの聖地」として憧れを抱かれ、愛されるまちの実現を目指して、基本理念や基本目標、スポーツ施策の具体的な方向性を示した本市の計画

	語句	説明
あ行	厚木市総合計画	長期的な展望の下、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための本市の指針となるもの。第 11 次厚木市総合計画の長期ビジョンは令和８（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間、アクションプランは５年間を計画期間とする。
	厚木市文化芸術振興計画	文化芸術の振興を図るための計画であり、市民が文化芸術に触れる機会を増やし、文化的なまちづくりを進めるための目標や方針を示した本市の計画
	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念
	エコツアー	自然環境や生態系について、観察や体験などを通じて学ぶための講座や活動
	オンライン	インターネットに接続されていてサービスの享受が可能な状態
か行	学校教育	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校において行われる教育
	かながわ教育ビジョン	平成 19（2007）年に策定した神奈川県の教育の総合的な指針。おおむね 20 年間を見据えて、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性などを示している。平成 29（2017）年と令和元（2019）年に一部改定している。
	教育基本法	日本の教育と教育制度全体を通じる基本理念と基本原理を宣明することを目的として制定された法律
	グローバル化	政治・経済や文化など社会の様々な領域で、国や地域の枠組みを超えて、資本や情報が世界規模で行き交うようになる現象
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
	コミュニティ	同じ地域に暮らし、共通する利益や生活上のつながりを持つ人々によって成り立つ社会的な集まり。町や村、都市、地方などで、生活の営みや自治の仕組み、慣習や風俗を通じて強い結び付きを形成する集団
さ行	参酌	他と比べ合わせて参考にすること。
	社会教育	学校教育法に基づく学校の教育課程として行われる教育活動を除き、図書館、博物館、公民館などにおいて、主として青少年と成人に対して行われる教育活動
	人生 100 年時代	平均寿命の伸びにより、人が 100 年近く生きることが一般的になると想定される社会状況を示す概念。イギリスのリンダ・グラットン氏とアンドリュー・スコット氏が著書『LIFE SHIFT』で提示した考え方として広まり、長寿化に伴う働き方、生涯学習、地域での暮らし方など、人生設計の見直しが求められるとされる。

	語句	説明
さ行	生物多様性	地球上の多様な生き物が直接的又は間接的に支え合うことによるつながりのこと。「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という３種類の多様性からできている。
た行	第４期教育振興基本計画	教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第 17 条第１項に基づき政府として策定する計画。令和５（2023）年６月に閣議決定された第４期教育振興基本計画は、令和５（2023）年度～令和９（2027）年度を計画期間とする。
	多文化共生	国籍や民族が異なる人々が、互いの文化的な違いを尊重し、対等な立場で関係を築きながら、同じ社会で共に暮らしていくことを指す言葉
	地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
	中央教育審議会	豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成や生涯学習に係る機会の整備について、文部科学大臣の諮問を受けて調査・審議し、答申を行うために設置された審議会
は行	パブリックコメント	行政機関などが条例や計画を新たに定めたり見直したりする際に、事前に広く市民から意見を受け付ける手続き。一般からの意見募集を行う制度
	文化財	文化活動の結果として生み出されたもので、文化的価値を有するもの。また、文化財保護法で、保護の対象とされるもの。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の６種がある。
ら行	ライフステージ	年齢に伴って変化する生活段階。就学、就職、結婚、出産、子育て、退職などのライフイベントを経過しながら、それぞれのステージで生活環境や価値観などの変化を想定した人生設計が提唱されている。
	リスキリング	職業に必要な知識やスキルを学ぶこと。
	リカレント教育	社会人の学び直しのこと。「自分に必要な学び」「時代のニーズに即した能力・スキル」「職業とは直接結びつかない技術や教養」を社会に出た後も身に付けるけること。またその社会的なシステム
わ行	ワークショップ	学びや創造、問題解決やトレーニングの手法。参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場面で、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態が主流となっている。

第4次
厚木市生涯学習推進計画（素案）

概要版

＼ 学び合い × あつぎ愛　豊かな心になれるまち ／



厚木市

1 策定の趣旨

本市では第３次厚木市生涯学習推進計画に基づき、あらゆる世代がいつまでも継続して気軽に生涯学習に取り組み、学んだ成果をいかせる環境づくりを進めてきました。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン講座やICT活用が普及するなど、学びの形は大きな転換期を迎えています。また、国も「人生100年時代」を見据え、学びを通じ個人や社会全体の幸せ（ウェルビーイング）を高めることを重視しています。

こうした社会の変化や新たな視点を取り入れ、市民一人一人が学びを通じてつながり、誰もが幸せや豊かさを実感できる環境を創出するため、新たに「第４次厚木市生涯学習推進計画」（以下「第４次計画」という。）を策定します。

生涯学習とは…

本市では、生涯学習を「人生100年時代において、全ての人が年齢や立場にかかわらず、自らのニーズに応じて継続的に学び続けることで、豊かな人生と社会参加を実現するための学習全般」と定義しています。

具体的には、以下のような幅広い活動がすべて「生涯学習」に含まれます。

- 趣味学習やレクリエーション活動、スポーツ活動、文化活動
- ボランティア活動や地域活動
- 学校教育
- 企業による従業員のリスキリングや生涯学習の取組への支援

個人で学ぶだけでなく、その成果をみんなで分かち合う環境づくりを大切にしています。市では、講座の提供や皆さんの自主的な学習を応援するとともに、「学んだ知識や技術を他の人と共有し、ボランティアなどを通じて社会に役立てる」という、市全体で学びがめぐる仕組み（循環）を推進していきます。



2 計画の位置付け

第４次計画は、国の第４期教育振興基本計画及び神奈川県のかながわ教育ビジョンを参酌し、上位計画である総合計画の個別計画として、教育振興基本計画等庁内関連計画との整合・連携を図り策定しました。

国「第４期教育振興基本計画」
県「かながわ教育ビジョン」

参酌

第11次厚木市総合計画
（計画期間：令和８年度から令和17年度まで）

個別計画

第４次厚木市生涯学習推進計画
（計画期間：令和９年度から令和17年度まで）

連携

- 厚木市教育振興基本計画
- 厚木市こども・若者みらい計画
- 厚木市子ども読書活動推進計画
- 厚木市スポーツ推進計画
- 厚木市文化芸術振興計画　など

3 計画の期間

計画期間は、第11次厚木市総合計画や第３次厚木市教育振興基本計画の終期と合わせ、令和９(2027)年度から令和17(2035)年度までの９年間とします。

4 基本理念

本計画の基本理念は、学びから得た知識を多くの人と共有することで相乗効果（学び合い×あつぎ愛）が起こり、その結果として、市民一人一人が幸福感を高め、人と人とがつながり、誰もが「豊かな心」で暮らせるあつぎの実現を目指し、次のとおりとします。

学び合い × あつぎ愛
豊かな心になれるまち

※あつぎ愛とは、あつぎを大切に思う気持ちのことです。



5 基本方針

第４次計画では、四つの基本方針を掲げ、生涯学習活動を推進することとします。

（１）学習情報の発信

誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができるよう、広報あつぎや市ホームページ、公式SNS等を効果的に活用し、市民が、学びのきっかけとなるイベントや学びたい講座を容易に探すことができる環境を整えます。

（２）学習機会の提供

個人のニーズに合わせ、常に関心を持って学ぶことができる環境を整えます。

また、人生100年時代における社会の構造的な変化に対応するため、リカレント教育（社会人の学び直し）を充実し、生涯にわたって学習することができる学びの環境を整えます。

（３）あつぎ愛の醸成

郷土あつぎの歴史や文化、自然を愛し、学びを深めて未来に継承するとともに、本市の課題を始め、地域や社会の課題を共に学び、学びから得た知識を共有することで、多様な人々が協働して幸せに暮らすことができる環境を整えます。

（４）生涯学習活動への支援

生涯学習活動を行う団体への交付金や育成事業を通じて、各種団体の活動を支援するとともに、継続した学びを地域で役立てることができる機会を提供するため、学びの成果を発表する機会の創出や、学びが地域活動、ボランティア活動へつながる環境を整えます。

6 基本施策の構成

基本方針ごとに基本施策を設け、庁内各課の連携の下、本市の生涯学習を推進していきます。基本方針ごとの主な内容は次のとおりです。

基本方針１　学習情報の発信	
① 学習情報の提供	広報あつぎ、市ホームページ及び公式 SNS を効果的に活用し学習情報を発信する。
② イベントを活用した情報発信	イベント等を通じて、市の取組等を市民に発信する。
基本方針２　学習機会の提供	
① 自己実現のための学習機会の提供	市民それぞれが自分の興味に応じて学ぶための講座等を実施する。
② ライフステージの課題に対応するための学習機会の提供	年代やライフステージにおいて必要な知識等を学ぶための講座等を実施する。
③ 多文化・多様性を知るための学習機会の提供	お互いの違いを知って誰もが安心して暮らせる社会づくりを支援するための講座等を実施する。
④ 健康づくりのための学習機会の提供	健康づくりやスポーツ活動、体力づくりを支援するための講座等を実施する。
⑤ 学び直しのための学習機会の提供	高等教育機関(大学、専門学校等)が行う講座、または、仕事に必要な知識やスキルを習得するための講座等を実施する。
基本方針３　あつぎ愛の醸成	
① 郷土文化芸能に親しむための機運の醸成	市の歴史や文化を後世に継承するための講座等を実施する。
② 自然に親しむための機運の醸成	市の自然に親しみ、それを守るための講座等を実施する。
③ コミュニティ活動への支援	地域のコミュニティを育むための講座等を実施する。
④ 現代の課題に対応するための学習機会の提供	現代の社会的課題や市の課題などについて学ぶ講座等を実施する。
基本方針４　生涯学習活動への支援	
① 生涯学習活動団体の支援（交付金）	生涯学習団体やボランティア団体の支援を目的とする補助金、交付金を支出する。
② 生涯学習活動団体の支援（育成事業）	生涯学習団体やボランティア団体のメンバーの育成を目的とする講座等を実施する。
③ 学習・発表の場の提供	学びを発表する機会の創出や学びを活用できる機会の提供、生涯学習施設等の運営を行う。

7 推進体制

○ 「あつぎ生涯学習リーダー会」との連携を強化し、市民講師による多様な講座を提供する「輝きあつぎ塾」を充実させることで、施策の推進を図ります。

○ 市内大学や企業等と連携した「あつぎ協働大学」を始めとした専門性の高い講座を充実させたり、庁内横断的な取組を行うことにより多くの学習機会を創出します。

○ 「厚木市生涯学習推進会議」による専門的な視点から厚木市生涯学習推進計画の策定への意見をいただいたり、点検・評価をいただいたりして施策に反映し、生涯学習推進計画を着実に推進するとともに、会議内容はホームページ等で公表します。

○ 指標を設定し、ＰＤＣＡサイクルに基づき実施計画事業の点検による計画の評価、基本施策単位での検証を行うことで、計画の着実な進行管理と継続的な改善を図ります。

第４次厚木市生涯学習推進計画素案（概要版）　令和　年　月

発行：厚木市
編集：厚木市 市民交流部 生涯学習課
〒243-8511　厚木市中町３丁目 17 番 17 号
ＴＥＬ　046-225-2512
メール　0350@city.atsugi.kanagawa.jp

第4次

厚木市生涯学習推進計画(案)

概要版(こども版)

＼学び合い × あつぎ愛　豊かな心になれるまち／



厚木市

1 厚木市生涯学習推進計画ってなに？



どうして新しい
『第４次厚木市生涯学習推進計画』を
つくることになったの？

厚木市ではこれまでも、誰もが勉強や習いごとなど、
いろいろなことを学べる機会をつくってきたんだ。
国も、学びを通してみんなが幸せ（ウェルビーイング）に
なることを大切にしているんだ Boo～。





人生100年、長く生きる時代だからこそ、学ぶことや
幸せに暮らすことが大事なんだね！



そうなんだ Boo～。だから、市民のみんなが学びを
通して人や地域とつながり、毎日を豊かに
過ごせるように、新しい計画をつくったんだよ。

厚木市マスコットキャラクター
あゆコロちゃん

生涯学習ってなあに？

～「大好き」を増やして、毎日を楽しく！
一生、知的好奇心アドベンチャー！～









～生涯学習は特別なことではなく、誰もが日常で楽しめるもの～

2 市がやること

第４次計画では、４つの大切な約束（基本方針）を決めて、生涯学習活動を応えんしていきます。



（１）学びの情報を届けます

① 学びの情報を知らせます	広報あつぎや市のホームページ、公式SNSを上手に使って、みんなに勉強情報を届けます。
② イベントで情報を伝えます	イベントなどを通して、市がしていることなどをみんなに伝えていきます。



（２）学ぶ機会をつくります

① 自分の夢や目標に向かって学ぶ機会をつくります	市民それぞれが自分の気になることにあわせて学ぶための講座などを行います。
② 年れいや人生の段階に合わせて学ぶ機会をつくります	年れいや人生の段階において必要な知識などを学ぶための講座などを行います。
③ いろいろな文化や考え方を学ぶ機会をつくります	おたがいのちがいを知ってだれもが安心して暮らせる社会づくりを応えんするための講座などを行います。
④ 健康について学ぶ機会をつくります	健康について知ったり、スポーツをしたり、体力をつけたりすることを応えんするための講座などを行います。
⑤ 学び直す機会をつくります	大学、専門学校などが行う講座や仕事に必要なことを身に付けるための講座などを行います。

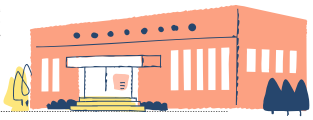


（３）あつぎを大切に思う気持ち（あつぎ愛）を育てます

① 地域の文化や芸能に親しむ機会をつくります	市の歴史や文化を未来へ伝えていくための講座などを行います。
② 自然に親しむ機会をつくります	市の自然に親しみ、それを守るための講座などを行います。
③ 地域の活動を応えんします	地域のみんなのつながりをつくるための講座などを行います。
④ 今の時代に必要なことを学ぶ機会をつくります	社会で起きている問題や、市の困りごとについて学ぶ講座などを行います。

（４）学びの活動を応えんします

① 学びの活動をする団体を支えんします	生涯学習団体やボランティア団体を応えんするためのお金を出します。
② 学びの活動をする人を育てます	生涯学習団体やボランティア団体で活動する人を育てるための講座などを行います。
③ 学びや発表の場をつくります	学びを発表する場所や、学んだことを役立てる場所をつくります。みんなが勉強や活動に使える生涯学習しせつなどを気持ち良く使えるように管理します。

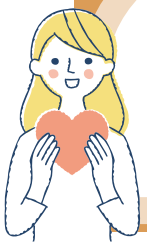


3 計画はいつから始まるの？

令和９(2027)年度に始まり、令和17(2035)年度までの９年間とします。

4 大切にしている考え方

生涯学習推進計画で、一番大切にしている考え方は、学んだことや活動したりしていることを、さらに誰かと一緒に活動したり、見てもらうことで、学びや活動の輪を広げ、みんなが「豊かな心」で暮らせる厚木市になることです。これを目指して、次の基本理念を決めました。



学び合い × あつぎ愛

豊かな心になれるまち



第４次厚木市生涯学習推進計画（こども版）　令和　年　月

発行：厚木市

編集：厚木市 市民交流部 生涯学習課

〒243-8511　厚木市中町３丁目17番17号

ＴＥＬ　046-225-2512

メール　0350@city.atsugi.kanagawa.jp



資料３

第４次厚木市生涯学習推進計画素案への委員意見対応一覧

	該当箇所（ページ）	御意見	対応
1	素案１、５	■第１章 1 策定の趣旨／第1章 6 生涯学習の定義 旧案と比較して、多様なニーズやライフステージの変化に配慮した表現が加わり、より分かりやすくなったと感じました。 今回の内容については十分整理されていると感じていますが、将来的な見直しの際には、様々な立場の方が自然に「自分も含まれている」と感じられる視点も引き続き大切にしていただけるとよいと思いました。	第４次計画では、市が実施する生涯学習から、市民の方が自分の興味・関心に合わせて事業・講座を容易に探すことができるよう配慮し計画体系を作成いたしました。第４次計画の周知に当たりましては、計画体系図を市民の皆様に広く周知し、誰もが御自身の興味・関心のある事業・講座を探していただけるように周知方法に工夫をしてまいります。 また、引き続き、御意見を踏まえ、計画の推進及び今後の見直しにおいて、様々な立場の方が御自身のことと感じられる内容とするよう工夫してまいりたいと思います。 （素案への具体的な追記・修正はなし）
2	素案２	国・県の動向（１）－③の最初、「生涯学習（社会教育）を通じて」の項目は、生涯学習イコール社会教育のようなイメージを与え兼ねません。社会教育は５頁の生涯学習の定義で述べていますように、社会教育、学校教育等の総称と捉えるべきです。	「生涯学習（社会教育）」を「生涯学習」に訂正しました。
3	素案19	生涯学習をしない理由に「仕事が忙しくて時間がない」の割合が40.4%と、とても多い様に思います。私が勤めていた企業では40年以上も前ですが、お客様にサービスを提供する為には、社員の生活を充実させなければならないとの考えで、中間管理職研修では、この生涯学習と同じ事を奨励しておりました。もちろんその為の時間が取れる様、配慮してくれました。「仕事が忙しくて時間がない」と言うのは本人の時間の使い方にも原因があるかも知れませんが、企業側にも工夫が必要かと思われます。近年、接客も機械でできる世の中にあり、人間ならではの接客が求められています。その時の「一番気持ちの良い一言」を言える人間である為には生涯教育は非常に大切であると思われます。	素案における、多忙な社会人のニーズに応じた支援といたしましては、基本方針１を「学習情報の発信」として、忙しい方でも容易に興味・関心のある講座を見つけることができる情報発信や、「イベントを活用した情報発信」としてイベント情報を集約し、イベントへの参加が継続した学びにつながる環境づくりを進めてまいります。 また、御意見を踏まえ、答申３ページ　４に次のとおり追加しました。 「また、企業においても従業員へのリスキリングの推進や生涯学習への取組の支援を行い、個人・社会のウェルビーイングの創造につなげるよう周知されたい。」 なお、企業への周知につきましては、計画の周知と合わせて行ってまいります。
4	素案31	男女共同参画の推進 性別にかかわらず、誰もが自分らしく→削除 男女が互いに性別を尊重し、誰もが自分らしく・・・	該当箇所の「性別にかかわらず」を「男女が互いに性別を尊重し」に修正しました。

	該当箇所(ページ)	御意見	対応
5	素案31	人権に関する教育・啓発の推進 「こどもや企業等を対象とした」すべての人権を尊重し合う明るく住み良い ・・・「」を追加	記載していた事業はこどもや企業等は対象外でしたが、こどもや企業を対象としている事業に変更し、次のように修正しました。 「人権啓発の推進 こどもや企業等を対象とした人権教室を開催するとともに、全ての市民に向けて人権についての積極的な啓発活動を実施します。一人一人の人権が尊重され、誰もが個性豊かで活力に満ちた生活を送ることができるよう、人権意識の高揚を図ります。」
6	素案32	基本施策④　健康づくりのための学習機会の提供の主な取組例　病気の予防に関する情報発信・啓発の推進の下から２行目の「市民の健康度の見える化」とありますが、意味がよくわかりません。	御意見を踏まえ、該当箇所に、「健康度の見える化」の意味を明確化するため、「（血管年齢・骨健康度等の測定機器を用い、健康状態を数値化して把握できるようにすること）」を追加しました。
7	素案36	基本施策③　コミュニティ活動への支援の主な取組例の地域住民・団体と協働した学校活動の推進の下から２行目の地域学校協働活動推進員を各校に配置するとありますが、具体的にはまだ決定していないと思いますが、どのような立場の人を配置するか事業主管課で慎重に検討する必要があると思います。	御意見を踏まえ、市民協働推進課に確認したところ、地域学校協働活動推進員は令和７年度に全校に配置済みで、PTA会長をされていた方、自治会長、主任指導委員、青少年指導員・相談員、民生委員、元校長先生、学校運営協議会委員等が地域学校協働活動推進員になることが多いとのことです。 （素案への具体的な追記・修正はなし）
8	素案37	総合防災訓練の実施 意識の高揚を図り「安心で安全な」災害対応力を高めます。 ・・・「」追加	「安心で安全な」を追加しました。
9	素案41	第４章　推進体制（３）厚木市生涯学習推進会議との連携で(厚木市生涯学習推進会議を設置し）とありますが、今ある推進会議とは別に立ち上げることでしょうか。41頁の推進体制は、第３次の推進計画と同文になっていますので、修正しなかったのかもしれませんが。	厚木市生涯学習推進会議は、現在設置されている組織となりますので、該当箇所を次のとおり訂正しました。 「生涯学習に係る有識者等で構成される厚木市生涯学習推進会議で専門的な視点から、生涯学習事業の点検等を受け、今後の施策に反映させ、生涯学習推進計画を着実に推進します。」
10	素案54	市内における生涯学習に関する施設等の位置図で、厚木商業高と厚木東高は現在厚木王子高になっているが、提示のままでよいのか。	地図を厚木王子高校に訂正しました。

別紙資料１　諮問

令和８年９月17日

厚木市生涯学習推進会議
会長　三和田　秀夫　様

厚木市長　山口　貴裕

第４次厚木市生涯学習推進計画の策定について（諮問）

厚木市生涯学習推進計画の策定について、次のとおり諮問します。

１　諮問事項
　第４次厚木市生涯学習推進計画の策定について

２　諮問理由
　厚木市附属機関の設置に関する条例第２条第１項別表（第２条関係）における、設置目的「生涯学習の推進について、市長の諮問に応じて調査審議」という規定に基づき諮問するものです。

担当　厚木市　市民交流部　生涯学習課
電話（０４６）２２５-２５１２

別紙資料２　答申案

令和８年９月　日

厚木市長　山口　貴裕　様

厚木市生涯学習推進会議
会長　三和田　秀夫

第４次厚木市生涯学習推進計画の策定について（答申）

令和８年●月●日付で諮問のありました第４次厚木市生涯学習推進計画の策定について、慎重に審議をした結果、別紙のとおり答申いたします。

答　申

令和３(2021)年度から令和８（2026）年度を計画期間とする第３次厚木市生涯学習推進計画第１期基本計画では、こどもから高齢者までのあらゆる世代がいつまでも継続して気軽に生涯学習に取り組み、学んだ成果をいかせる環境を整備すること、また、学びの成果を地域課題の解決に向けて積極的に活用することで生涯学習をいかしたまちづくりを推進すること目指し、様々な生涯学習活動の充実や環境整備を図ってきた。

第３次厚木市生涯学習推進計画の策定時以降、新型コロナウイルス感染症の影響により社会生活は大きく変わり、オンライン講座の普及など学習方法の転換期を迎えるとともに、社会のあらゆる領域においてDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が進展している。また、人生100年時代を背景として、リカレント教育（学び直し）を通じた生きがいの追求や、個人のウェルビーイング及び社会全体のウェルビーイングを向上させることが求められている。

こうした社会情勢の変化に対応し、人生100年時代を意識した継続した学びによる個人のウェルビーイングの向上や、地域に関する学びを通したあつぎ愛の醸成、また、それらの個々の学びを共有することで、人と人とがつながり社会全体のウェルビーイングの向上を実現しようとする「学び合い×あつぎ愛　豊かな心になれるまち」を基本理念として掲げた今回の計画案は、市の今後の生涯学習活動の方向性が的確に示されており、適切であると判断した。

今後、実施される予定のパブリックコメントの意見も踏まえ、市民の声を反映させた計画となるよう努められたい。

本答申は、委員から提起された意見に基づき、本会議の総意としてまとめたものである。計画の推進に当たり、特に次の項目に配慮されたい。

1　広報あつぎや市ホームページ、公式SNSなどを効果的に活用し、市民が学びのきっかけとなるイベントや講座の情報を手軽に得ることができるよう、情報発信の強化にさらなる工夫をされたい。

2　こどもから高齢者まで、個人のニーズに叶う学習機会の提供に努められたい。特に小・中学生については、生涯学習に関するアンケート調査の結果から、生涯学習に対する認知度が低いことが確認されたことから、学齢期から生涯学習に親しむ環境づくりの整備に努められたい。

3　人生100年時代における社会人のリカレント教育（学び直し）や、郷土について学び「あつぎ愛」を醸成する講座の提供を充実し、生涯にわたって学び続け、より豊かに生きることができる環境を整備されたい。

　また、生涯学習で得た知識や技能を他者と共有し、学びの成果を発表したり、学びから得た知識等を活用して地域活動やボランティア活動などに参加するなど、学びを通して人と人がつながる環境の整備や、生涯学習活動団体への支援を進められるよう努められたい。

4　時間に制約のある市民などのためにオンライン講座や電子図書館などの新たな学習環境の充実を図る一方で、誰一人取り残されないよう、身近な公民館等における対面での交流や学習の重要性も十分踏まえ、各地域の特性にあった講座、イベント等の提供に努められたい。

5　計画書の作成においては、専門用語に注釈を加えるなど、市民にとって分かりやすい構成となるよう努められたい。

　生涯学習の本質である、学ぶきっかけを得て学習し、その学びを他者に伝えることで知識を共有し、自らの活動にも生かしていくという循環の姿を図で示すことが望ましい。また、学習の場として、公民館やオンラインなど多様なつながり方が存在することも、循環図の中で視覚的に表現し、理解しやすい計画書となるよう工夫されたい。

資料４

第４次厚木市生涯学習推進計画

前期実施計画（案）

計画期間　令和９年度～令和 12 年度



あゆコロちゃん

令和９年３月

厚　　木　　市

目　　次

第１章　実施計画の概要

１　前期実施計画の位置付け …… 1
２　前期実施計画の期間 …… 2
３　進行管理 …… 2
４　前期実施計画の事業数 …… 3
５　基本方針と基本施策別の全事業 …… 4

第２章　実施計画事業

実施計画事業の見方 …… 9

基本方針１　学習情報の発信

基本施策①学習情報の提供 …… 10
基本施策②イベントを活用した情報発信 …… 12

基本方針２　学習機会の提供

基本施策①自己実現のための学習機会の提供 …… 17
基本施策②ライフステージの課題に対応するための学習機会の提供 …… 19
基本施策③多文化・多様性を知るための学習機会の提供 …… 26
基本施策④健康づくりのための学習機会の提供 …… 30
基本施策⑤学び直しのための学習機会の提供 …… 34

基本方針３　あつぎ愛の醸成

基本施策①郷土文化芸能に親しむための機運の醸成 …… 37
基本施策②自然に親しむための機運の醸成 …… 40
基本施策③コミュニティ活動への支援 …… 44
基本施策④現代の課題に対応するための学習機会の提供 …… 48

基本方針４　生涯学習活動への支援

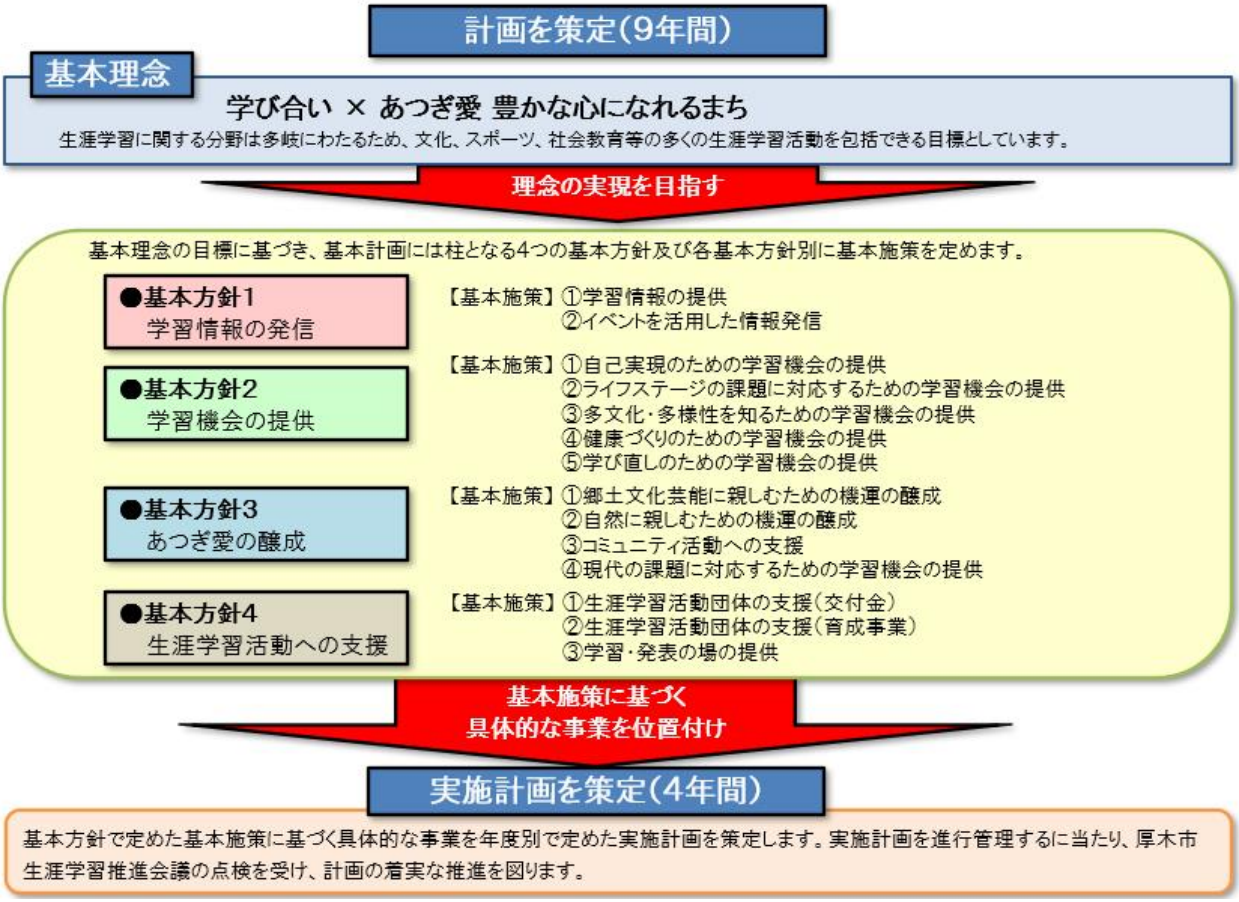
基本施策①生涯学習活動団体の支援（交付金） …… 54
基本施策②生涯学習活動団体の支援（育成事業） …… 61
基本施策③学習・発表の場の提供 …… 64

第１章　実施計画の概要

1　前期実施計画の位置付け

第４次厚木市生涯学習推進計画前期実施計画（以下「前期実施計画」といいます。）は、第４次厚木市生涯学習推進計画の基本理念「学び合い × あつぎ愛 豊かな心になれるまち」の実現を目指し、第４次厚木市生涯学習推進計画（以下「第４次計画」といいます。）の柱となる基本方針に定めた基本施策に基づく、令和９年度から令和12年度までに実施する具体的な事業を年度別にまとめたものです。

また、前期実施計画は、第４次計画で定めた施策を具体化する個別事業として、４年間の計画期間において、市民講師、大学等の関係機関、厚木市生涯学習推進会議と連携・協働を図り、各施策に基づき着実に推進します。



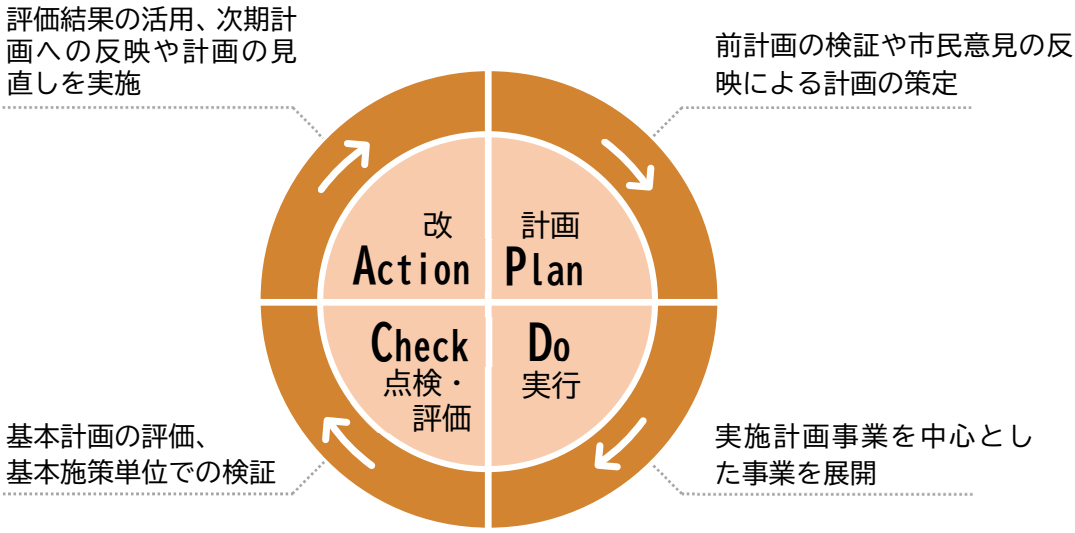
2　前期実施計画の期間

本計画は、令和９（2027）年度から令和 12（2030）年度までの４年間を計画期間とします。



3　進行管理

前期実施計画に位置付けた事業については、ＰＤＣＡサイクル[1]を活用した適正な進行管理により効果的かつ効率的な事業展開を図るため、毎年度実施する施策評価において進捗状況や成果を把握した上で、必要に応じて見直しや改善を行います。



[1] 事業活動において、管理業務を計画通りスムーズに進めるためのマネジメントサイクルの一つ。サイクルを構成する Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の４段階の頭文字をつなげたもの。

４　前期実施計画の事業数

基本方針	基本施策	事業数
1　学習情報の発信	①　学習情報の提供	３事業
	②　イベントを活用した情報発信	８事業
2　学習機会の提供	①　自己実現のための学習機会の提供	２事業
	②　ライフステージの課題に対応するための学習機会の提供	１２事業
	③　多文化・多様性を知るための学習機会の 提供	７事業
	④　健康づくりのための学習機会の提供	６事業
	⑤　学び直しのための学習機会の提供	５事業
3　あつぎ愛の醸成	①　郷土文化芸能に親しむための機運の醸成	４事業
	②　自然に親しむための機運の醸成	６事業
	③　コミュニティ活動への支援	６事業
	④　現代の課題に対応するための学習機会の提供	１１事業
4　生涯学習活動への支援	①　生涯学習活動団体の支援（交付金）	１３事業
	②　生涯学習活動団体の支援（育成事業）	４事業
	③　学習・発表の場の提供	１２事業
合　　計		９９事業

5 基本方針と基本施策別の全事業

基本理念　学び合い × あつぎ愛 豊かな心になれるまち

事業番号	実施計画事業名（子事業）	担当課	ページ
基本方針１　学習情報の発信			
基本施策①　学習情報の提供			
No.1	あつぎマナビガイド	生涯学習課	10
No.2	あつぎ文化魅力発信チャンネル	文化魅力創造課	11
No.3	文化芸術発信強化事業		
基本施策②　イベントを活用した情報発信			
No.4	ＳＤＧｓ推進事業	企画政策課	12
No.5	平和都市推進事業	地域包括ケア推進課	13
No.6	食生活改善推進事業	健康医療課	
No.7	市民スポーツ活動推進事業	スポーツ魅力創造課	14
No.8	環境フェア開催事業	環境政策課	
No.9	マナーアップ推進事業	生活環境課	15
No.10	緑のまつり開催事業	公園緑地課	
No.11	火災予防啓発事業	予防課	16
基本方針２　学習機会の提供			
基本施策①　自己実現のための学習機会の提供			
No.12	輝き厚木塾開設事業	生涯学習課	17
No.13	電子図書館事業	中央図書館	18

基本施策②　ライフステージの課題に対応するための学習機会の提供			
No.14	地域福祉推進事業費	地域包括ケア推進課	19
No.15	一般介護予防事業費		20
No.16	障害者相談支援事業	障がい福祉課	
No.17	ジュニアリーダー育成事業	青少年課	21
No.18	子育て支援センター運営事業	こども家庭センター	
No.19	ファミリー・サポート・センター事業		22
No.20	子育てリフレッシュ事業		
No.21	家庭教育情報提供事業	市民協働推進課	23
No.22	小・中学生への「生涯学習」の浸透	生涯学習課	
No.23	子ども読書活動推進事業	中央図書館	24
No.24	ＳＥＬ教育基金事業	教育指導課	
No.25	あつぎ未来塾事業		25
基本施策③　多文化・多様性を知るための学習機会の提供			
No.26	海外友好都市等受入派遣事業	企画政策課	26
No.27	国内友好都市受入派遣事業		27
No.28	青少年自然文化体験研修事業	青少年課	
No.29	人権啓発推進事業	市民協働推進課	28
No.30	男女共同参画推進事業		
No.31	多文化共生交流事業		29
No.32	人権教育・啓発推進事業	教育総務課	
基本施策④　健康づくりのための学習機会の提供			
No.33	健康あつぎ推進事業	健康医療課	30
No.34	健康スイミング事業		31
No.35	あつぎ健康チャレンジ		
No.36	健康増進事業		32
No.37	未病施策事業		
No.38	市民体力向上推進事業	スポーツ魅力創造課	33

基本施策⑤　学び直しのための学習機会の提供			
No.39	障害福祉サービス等介護職員キャリアアップ等支援事業補助金	障がい福祉課	34
No.40	介護職等雇用サポート事業補助金	介護福祉課	35
No.41	あつぎ協働大学開設事業	生涯学習課	
No.42	リカレント講座情報発信		36
No.43	あつぎ起業スクール開催事業	産業振興課	
基本方針３　あつぎ愛の醸成			
基本施策①　郷土文化芸能に親しむための機運の醸成			
No.44	技能振興経費	産業振興課	37
No.45	市史編さん事業	文化魅力創造課	38
No.46	あつぎ郷土博物館特別展示事業		
No.47	郷土芸能事業		39
基本施策②　自然に親しむための機運の醸成			
No.48	七沢自然ふれあいセンター維持管理事業	生涯学習課	40
No.49	里地里山保全等促進事業	環境政策課	41
No.50	生物多様性あつぎ戦略推進事業		
No.51	ヤマビル対策事業	農業政策課	42
No.52	森林づくり実技等体験事業		
No.53	河川学習事業費	河川下水道総務課	43
基本施策③　コミュニティ活動への支援			
No.54	放課後子ども教室推進事業	こども育成課	44
No.55	公民館活動事業	市民協働推進課	45
No.56	地域学校協働活動事業		
No.57	地域づくり推進事業補助金		46
No.58	地域子ども教室推進事業		
No.59	まち美化推進事業	生活環境課	47

基本施策④　現代の課題に対応するための学習機会の提供			
No.60	総合防災訓練実施事業	危機管理課	48
No.61	防災意識啓発事業		49
No.62	青少年指導員活動事業	青少年課	
No.63	消費者意識啓発事業	市民協働推進課	50
No.64	厚木市生涯学習出前講座	生涯学習課	
No.65	自転車交通安全講習会事業費	くらし交通安全課	51
No.66	ロボット普及促進事業	産業振興課	
No.67	環境教育促進事業	環境政策課	52
No.68	都市農業対策経費	農業政策課	
No.69	応急手当普及啓発活動事業	救急救命課	53
No.70	選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	
基本方針４　生涯学習活動への支援			
基本施策①　生涯学習活動団体の支援（交付金）			
No.71	国際交流事業補助金	企画政策課	54
No.72	国内友好都市交流事業補助金		55
No.73	避難所運営委員会運営費交付金	危機管理課	
No.74	地区地域福祉推進委員会交付金	地域包括ケア推進課	56
No.75	老人クラブ連合会補助金	健康医療課	
No.76	家庭教育学級交付金	市民協働推進課	57
No.77	市民活動推進補助金		
No.78	スポーツ推進事業補助金	スポーツ魅力創造課	58
No.79	あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金		
No.80	園芸協会運営費補助金	農業政策課	59
No.81	花き消費拡大推進事業交付金		
No.82	農業後継者育成対策事業交付金		60
No.83	あつぎこどもの森公園自然環境保全事業補助金	公園緑地課	

基本施策②　生涯学習活動団体の支援（育成事業）			
No.84	自主防災隊育成・強化事業	危機管理課	61
No.85	防災アドバイザー養成事業		62
No.86	市民活動サポート推進費	市民協働推進課	
No.87	スポーツ推進委員養成事業	スポーツ魅力創造課	63
基本施策③　学習・発表の場の提供			
No.88	市民交流プラザ運営事業	生涯学習課	64
No.89	学習支援センター運営事業		65
No.90	生涯学習推進振興事業費		
No.91	（仮称）未来館整備事業	中央図書館	66
No.92	図書館整備事業		
No.93	市民文化祭開催事業	文化魅力創造課	67
No.94	市民芸術祭開催事業		
No.95	野外彫刻造形展開催事業		68
No.96	体育大会開催事業	スポーツ魅力創造課	
No.97	北部地区公園整備事業	公園緑地課	69
No.98	こどもアート展	教育指導課	
No.99	和田傳文学賞		70

第２章　実施計画事業

◇実施計画事業の見方◇

No.	実施計画事業名	子事業名を記載しています。	担当課	発行時(令和８年度)の事業担当課を記載しています。
事業目的	事業の目的を記載しています。			
事業概要	事業の概要を記載しています。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

事業の成果を測る目標指標を設定します。
現状値については、令和８年度の見込値を記載しており、令和８年度の見込値が算出できない場合は、令和７年度以前の数値を使用しています。
単位、現状値がない場合は「-」を記載しています。

基本方針１　学習情報の発信

誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができるよう、広報あつぎや市ホームページ、公式SNS等を効果的に活用し、市民が、学びのきっかけとなるイベントや学びたい講座を容易に探すことができる環境を整えます。

基本施策①　学習情報の提供

市民が生涯学習に親しみ、豊かな暮らしを送ることができるよう、市民に対し、データや紙媒体を通して課題や取組について周知・啓発を行います。

インターネットを使った講座予約システムやイベントカレンダーを活用し、市民が生涯学習情報にアクセスすることができるよう工夫します。また、生涯学習オンライン講座や地域の文化・魅力などの多様な情報を Youtube 等の SNS や、ガイドブック等で積極的に発信し、学習活動や地域活動への参加を促す環境づくりを推進します。

<table>
<tr><td>No. 1</td><td>実施計画
事業名</td><td colspan="3">あつぎマナビガイド</td><td>担当課</td><td colspan="2">生涯学習課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">学習情報を発信し、市民に学ぶ機会や教える機会を提供します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">厚木市公共施設予約システムに登録している団体のうち、「団体名・活動情報公開」を可とし、かつ、「直近１年以内に公共施設を利用している」サークルを抽出した冊子を作成します。冊子に登載されたサークルに興味のある市民からの問い合わせを受け、生涯学習課が橋渡しとなって、サークルの代表者とサークルに興味のある市民をつなぎます。また、あつぎ生涯学習リーダー会に所属する市民講師との橋渡しも行っています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td colspan="2">項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和
９年度</td><td>令和
10 年度</td><td>令和
11 年度</td><td>令和
12 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">問い合わせ件数</td><td>件／年</td><td>95</td><td>97</td><td>98</td><td>99</td><td>100</td></tr>
</table>

No. 2	実施計画事業名	あつぎ文化魅力発信チャンネル	担当課	文化魅力創造課
事業目的	厚木市の文化芸術に関する事業や文化芸術団体の活動などに関する情報を広く発信します。			
事業概要	YouTube を活用し、本市の様々な文化芸術に関する情報発信を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	動画再生回数の合計	回(累計)	128,000	129,000	130,000	131,000	132,000

No. 3	実施計画事業名	文化芸術発信強化事業	担当課	文化魅力創造課
事業目的	活動を発表する場の提供や発表の場を多くの市民に周知することで、文化芸術の発信強化を図り、文化芸術活動を推進することを目的とします。			
事業概要	商業施設や公共施設など、様々な場所を発表の場として開拓することで、より多くの方が文化芸術に触れる機会を増やすとともに、ＰＲの仕方を工夫・強化することで発表者の満足度を向上させ、文化芸術活動の充実と振興のための環境整備を推進します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	文化芸術発信事業数	事業数／年	10	12	12	12	12

基本施策②　イベントを活用した情報発信

環境、平和、スポーツ等の市民が集う様々なイベントの機会を捉えて、参加型・体験型のイベント等を通じた効果的な情報発信や、生涯学習の意識を高めるための啓発活動を展開し、学びのきっかけを創り出します。

No. 4	実施計画事業名	ＳＤＧｓ推進事業	担当課	企画政策課
事業目的	ＳＤＧｓの理念である持続可能で多様性と包摂性のある「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対して、分野横断的な取組を推進し、ＳＤＧｓの達成を目指します。			
事業概要	あつぎＳＤＧｓフェスティバルを開催し、市民や事業者等に対して、ＳＤＧｓの取組を普及・啓発します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	あつぎＳＤＧｓフェスティバル来場者へのアンケートで「イベントへの参加は行動変容につながる」と回答した来場者の割合	%	60.7	75.1	82.2	89.4	96.6

No. 5	実施計画事業名	平和都市推進事業	担当課	地域包括ケア推進課
事業目的	「国際平和と核兵器廃絶を求める都市宣言あつぎ」を広く市民に周知し、平和への理解を深め、平和意識の普及・啓発を図ります。			
事業概要	平和のための展示会や平和について学ぶ映画上映、平和学習バスツアー等を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	平和についての啓発が進んでいると思う市民の割合（市民実感度調査）	%	21	22	23	24	25

No. 6	実施計画事業名	食生活改善推進事業	担当課	健康医療課
事業目的	「第３次健康食育あつぎプラン」に基づき、食生活改善推進員の養成及び育成により、市民の健康づくりと食育の推進を図ります。			
事業概要	食生活改善推進員を養成するための講座や、食生活改善推進員の育成を行うための研修会を開催します。また、地域で食生活改善に関する知識や技術を普及させ、食育を推進するため地区食育推進事業を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	地区食育推進事業参加者数	人／年	181	216	216	216	216

No. 7	実施計画事業名	市民スポーツ活動推進事業	担当課	スポーツ魅力創造課
事業目的	スポーツ活動の普及により、健康・体力づくりの増進を図ります。			
事業概要	誰でも気軽に参加でき、ニュースポーツを体験できる「スポーツなじみ DAY」等を開催します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	スポーツなじみDAY 参加者数	人／年	1,124	1,100	1,440	1,470	1,500

No. 8	実施計画事業名	環境フェア開催事業	担当課	環境政策課
事業目的	地球温暖化を始めとする今日の環境問題の重要性についての認識を深めます。			
事業概要	市民や事業者との協働により、環境問題について啓発を行う「あつぎ環境フェア」を隔年実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	環境フェア来場者へのアンケートで「環境に対する理解が深まった」と回答した来場者の割合	%	85	90	-	92	-

No. 9	実施計画事業名	マナーアップ推進事業	担当課	生活環境課
事業目的	市民・企業・行政が協働してマナーアップを推進し、明るく元気な住みよい環境づくりを目指します。			
事業概要	明るく元気な住みよい環境づくりを目指すため、企業・市民・市職員が協力し合い、ポイ捨て禁止、路上喫煙禁止、落書きなどのマナーアップを推進し、まちの美化と安心安全が感じられる快適な生活環境を保持します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン参加者数	人／年	108	109	110	111	112

No.10	実施計画事業名	緑のまつり開催事業	担当課	公園緑地課
事業目的	厚木市を花と緑あふれる住みよいまちとして発展させるとともに、来場者に花や緑がもたらす多くの潤いを体感・認識していただき、緑化の推進及び啓発の一助とすることを目的とします。			
事業概要	緑に触れ合い、親しみながら緑の大切さについての認識を深めることができるよう、緑のまつり等のイベントを開催します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	緑のまつり来場者へのアンケートで「緑を大切にする必要がある」と回答した来場者の割合	%	100	100	100	100	100

<table>
<tr><td>No.11</td><td>実施計画
事業名</td><td colspan="3">火災予防啓発事業</td><td>担当課</td><td colspan="3">予防課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">　火災予防運動や防火指導等を実施し、市民等の防火意識を高揚させ、事業所や家庭内における火災予防の推進を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">　火災予防運動をはじめ、各種イベント等において火災予防啓発活動を実施するとともに、様々な広報媒体を活用し、住宅用防災機器設置の必要性と維持管理の重要性を広く市民に周知することで市民の防災意識の高揚を図ります。
　防法の許認可業務等に係る高度な知識・技術を有する職員を育成し、危険物施設や防火対象物の厳格な審査及び検査を実施するほか、関係者に適切な防火指導を行い、事業所の火災発生危険及び人命危険の予防を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td colspan="2">項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和
9年度</td><td>令和
10年度</td><td>令和
11年度</td><td>令和
12年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">住宅用火災警報器の設置率（消防庁の調査方法に基づき算出）</td><td>%</td><td>89</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr>
</table>

基本方針２　学習機会の提供

個人のニーズに合わせ、常に関心を持って学ぶことができる環境を整えます。
また、人生100年時代における社会の構造的な変化に対応するため、リカレント教育（社会人の学び直し）を充実し、生涯にわたって学習することができる学びの環境を整えます。

基本施策①　自己実現のための学習機会の提供

市民が自らの興味や関心に基づいて主体的に学ぶことができるよう、市民の学習ニーズに応える多様な講座等を提供します。

具体的には、年間で 160 回前後の講座を開催する輝き厚木塾の実施や、電子図書館などの生涯学習環境の充実、未来・図書館に設置するプラネタリウム兼多目的ホールにおける普段の生活では見られない様々な番組の投影などを行います。

No.12	実施計画事業名	輝き厚木塾開設事業			担当課	生涯学習課	
事業目的	市民が講師となることにより、市民の「学びたい」という需要のみではなく、「教えたい」という需要に応えます。多様化する市民の学習ニーズを的確に把握し、学習機会を創出します。						
事業概要	市民が講師となり、趣味や仕事等で培った知識や技能を教える輝き厚木塾を前期（５月～８月）、後期（10 月～１月）の２期に分けて開催し、様々な学習機会を提供します。						
目標指標	項目	単位	現状値	令和９年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
	輝き厚木塾受講者数	人／年	1,616	1,540	1,550	1,560	1,570

<table>
<tr><td>No.13</td><td>実施計画
事業名</td><td colspan="3">電子図書館事業</td><td>担当課</td><td colspan="3">中央図書館</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">　読書活動推進のため、スマートフォン等でいつでもどこからでも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館を運営します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">　電子図書館システムにより、デジタルデータで刊行されている出版物について、著作権者の利用許諾を得た上で、スマートフォン等で検索・閲覧・貸出・返却を可能とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td colspan="2">項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和
9年度</td><td>令和
10年度</td><td>令和
11年度</td><td>令和
12年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">電子書籍貸出点数</td><td>点／年</td><td>27,734</td><td>29,000</td><td>30,000</td><td>31,000</td><td>32,000</td></tr>
</table>

基本施策②　ライフステージの課題に対応するための学習機会の提供

年代やライフステージにおいて必要な知識等を学ぶための講座等を実施します。市民が就学や子育て、退職といった人生の様々な節目において課題に直面したり、生活環境が変化したりする中にあっても、より豊かな人生を送ることができるよう、世代ごとの意識や趣向の違いに留意し、乳幼児期から高齢期に至るまでの各世代に寄り添った学習や支援の機会を提供します。

具体的には、保護者の育児不安の軽減や家庭の教育力を高めるための子育て支援を始め、こどもの読書活動を推進するためのイベント等の開催、こどもの主体性と豊かな情操を育むための活動等の提供、高齢期を迎えた市民が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるために仲間づくりをしながら健康維持を推進するための講座等を開催します。

<table>
<tr><td>No.14</td><td>実施計画事業名</td><td colspan="3">地域福祉推進事業費</td><td>担当課</td><td colspan="3">地域包括ケア推進課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">団塊の世代が 75 歳を迎える令和 7（2025）年、さらには団塊ジュニア世代が 65 歳を迎える令和 22（2040）年を見据え、「誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会」を将来像に地域福祉を推進します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">地域福祉計画の着実な推進を目指します。地区代表者等による厚木市地域福祉推進協議会を開催し、地域間の連携を図るほか、地域福祉推進大会等の開催により、地域福祉の啓発を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td>項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和 9 年度</td><td>令和 10 年度</td><td>令和 11 年度</td><td>令和 12 年度</td></tr>
<tr><td>見守り、居場所づくりなど、地域福祉活動が進んでいると思う市民の割合（市民実感度調査）</td><td>%</td><td>55</td><td>56</td><td>57</td><td>58</td><td>59</td></tr>
</table>

No.15	実施計画事業名	一般介護予防事業費	担当課	地域包括ケア推進課
事業目的	介護予防事業への参加を希望する 65 歳以上の高齢者に対し、フレイルの知識を身に付け、生活習慣を見直すきっかけとなる健康セミナー等を開催し、参加をきっかけに地域での様々な健康づくりや社会参加の動機付けができるよう支援します。また、健康体操等の自主グループとして活動できるよう支援します。			
事業概要	65 歳以上で自発的に介護予防事業へ参加を希望する高齢者に対し、身体機能や生活機能の維持・向上を図ることを目的とした健康セミナー、いきいき百歳体操等指導、自主グループ化支援を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	立ち上がったグループの数	団体／年	10	10	10	10	10

No.16	実施計画事業名	障害者相談支援事業	担当課	障がい福祉課
事業目的	保護者とこどもがより良い日常を送ることができるように、こどもの望ましい生育に必要な知識を保護者が学ぶことができるペアレント・トレーニングを実施します。			
事業概要	市内在住在勤で 3 歳から 10 歳までのこどもがいる保護者を対象に、行動理論技法の学習やロールプレイ等のプログラムを通して、保護者のこどもに対するかかわり方、心理的なストレスやこどもの不適切な行動の改善等を図るペアレント・トレーニング市民講座を開講します。また、本講座の受講者を対象に連続講座及びフォローアップ講座も開講します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	ペアレント・トレーニング市民講座受講者数	人／年	10	20	20	20	20

No.17	実施計画事業名	ジュニアリーダー育成事業	担当課	青少年課
事業目的	地域において心豊かな青少年を育成するため、青少年指導者の養成及び自主的な活動を支援します。			
事業概要	ジュニアリーダーが知識や技術を習得できる研修を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	研修会参加者数	人／年	74	140	140	140	140

No.18	実施計画事業名	子育て支援センター運営事業	担当課	こども家庭センター
事業目的	子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の保護者や児童に対する支援体制の充実を図り、児童の健やかな成長を支援します。			
事業概要	子育て支援センターにおいて、子育てサロンの運営及び育児相談等を実施し、子育て家庭に対する総合的な支援を行います。令和９年度び整備工事を行い、こどもたちの心をくすぐる、冒険・経験・体験ができる全天候型の遊び場としての機能を拡充した施設としてリニューアルすることにより、乳幼児期における遊びや体験を学びにつなげます。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	子育てサロン利用人数	人／年	63,464	44,894	66,059	63,651	61,432

No.19	実施計画事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	こども家庭センター

事業目的	子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の保護者や児童に対する支援体制の充実を図り、児童の健やかな成長を支援します。
事業概要	ファミリー・サポート・センター事業において、地域において育児の援助を受けたい者と育児の援助を行いたい者が相互援助活動を行うことで、仕事と家庭の両立の支援活動を行い、地域全体で子育て支援体制の充実を図ります。

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	ファミリー・サポート・センター援助活動件数	件／年	3,200	3,400	3,400	3,400	3,400

No.20	実施計画事業名	子育てリフレッシュ事業	担当課	こども家庭センター

事業目的	日々の育児や家事で忙しい子育て中の保護者を対象に、一息つける時間や保護者同士が交流できる場を提供することにより、育児ストレスの解消や保護者の孤立を防ぎます。
事業概要	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、育児や家事で忙しい未就学児をもつ保護者の方が安心してリフレッシュできる講座を託児付きで開催します。

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	講座参加者へのアンケートで「満足」と回答した参加者の割合	人／年 %	159 99.1	170 100.0	170 100.0	170 100.0	170 100.0

No.21	実施計画事業名	家庭教育情報提供事業	担当課	市民協働推進課
事業目的	教育の出発点である家庭教育の重要性について、改めて保護者に学習する機会を提供します。			
事業概要	家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために、幼児・児童等の保護者を対象に講演会等を開催します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	家庭教育支援事業に参加した保護者へのアンケートで「役立つ」と回答した参加者の割合	%	97.0	97.5	97.5	97.5	97.5

No.22	実施計画事業名	小・中学生への「生涯学習」の浸透	担当課	生涯学習課
事業目的	小・中学生に生涯学習活動の意義を周知することにより、「生涯学習」という言葉の認知度を高め、小・中学生が様々なことに興味を持って学ぶ機運を醸成することを目的とします。			
事業概要	第４次生涯学習推進計画の概要版(小・中学生用)の配布やあつぎ協働大学の小・中学生向け講座において生涯学習の講座を周知するチラシを配布します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	小・中学生へのチラシ配布数	枚／年	-	585	600	615	630

No.23	実施計画事業名	子ども読書活動推進事業	担当課	中央図書館
事業目的	こどもたちが読書を通じて豊かな心を育み、「生きる力」を身に付けることができるよう「読書大好きあつぎっ子」の育成を目的とします。			
事業概要	「読書大好きあつぎっ子」の育成を推進するため、「おはなし会」などの各種イベント等を開催し、こどもが読書に親しむ機会を提供します。また、絵本の読み聞かせ講座等を実施し、読書ボランティアを支援します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	行事参加者数	人／年	4,710	3,500	7,700	7,700	7,700

No.24	実施計画事業名	ＳＥＬ教育基金事業	担当課	教育指導課
事業目的	株式会社半導体エネルギー研究所からの寄附を基に、平成20年に設置された厚木市ＳＥＬ教育基金を運用し、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童及び生徒を育成します。			
事業概要	「厚木市ＳＥＬ教育基金」を活用し、自然科学分野の自由研究や科学作品の募集・表彰及び企業・大学と連携したおもしろ理科教室等を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	おもしろ理科教室実施回数	各校1回/年	23	23	23	23	23

<table>
<tr><td>No.25</td><td>実施計画
事業名</td><td colspan="3">あつぎ未来塾事業</td><td>担当課</td><td colspan="3">教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">　厚木市の多様なこどもたちが、先端の科学技術や、様々な自然事象、人々との交流など「本物に出会う体験」を通して、自身の才能を開花させるきっかけをつかみ、将来への展望をもつことのできるような機会を提供することを目指します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">　実験・観察や実習、企業や大学の研究室見学、フィールドワーク等の講座を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td colspan="2">項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和
9年度</td><td>令和
10年度</td><td>令和
11年度</td><td>令和
12年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">講座実施回数</td><td>回／年</td><td>7</td><td>10</td><td>10</td><td>-</td><td>-</td></tr>
</table>

基本施策③多文化・多様性を知るための学習機会の提供

グローバル化の進展やライフスタイルの変化により社会の多様化が進む中、互いの違いを認め合い、また、尊重し合いながら理解を深めることが重要になることを踏まえ、誰もが安心して暮らせる社会づくりを支援するための講座等を実施します。

具体的には、国内外の友好都市との交流事業やグローバル教育を通じて、異なる文化や歴史、価値観に直接触れる機会を創出し、国際的な視野と他者を理解する心を育みます。また、友好都市と協力して、自然・文化体験活動を充実します。その他、平和の尊さや、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けた、人権尊重の理念、男女共同参画の意義について学ぶ講座の実施や啓発活動を行い、市民一人一人が多様な背景を持つ人々と思いやりの心を持って関わり、共に支え合う豊かで包摂的な地域社会の形成を目指します。

<table>
<tr><td>No.26</td><td>実施計画事業名</td><td colspan="3">海外友好都市等受入派遣事業</td><td>担当課</td><td colspan="3">企画政策課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">海外友好都市等との訪問団の受入及び派遣事業を行い、相互の発展を目指すとともに、市民の国際交流を促進します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">海外友好都市等との訪問団の受入及び派遣を行うとともに、海外友好都市等のＰＲ活動を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td>項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和９年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td></tr>
<tr><td>海外友好都市等との交流活動件数（補助金除く）</td><td>件／年</td><td>16</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr>
</table>

No.27	実施計画事業名	国内友好都市受入派遣事業	担当課	企画政策課
事業目的	国内友好都市との訪問団の受入及び派遣事業を行い、相互の発展を目指すとともに、市民の交流を促進します。			
事業概要	国内友好都市との訪問団の受入及び派遣を行うとともに、国内友好都市のＰＲ活動を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	国内友好都市との交流活動件数（補助金除く）	件／年	19	20	20	20	20

No.28	実施計画事業名	青少年自然文化体験研修事業	担当課	青少年課
事業目的	友好都市のこどもたちとの交流や学習を通して、相互理解と友情を深めるとともに、自然体験等の機会を提供することにより、こどもたちの視野を広げ、豊かな心の成長を育みます。			
事業概要	小学生が友好都市である北海道網走市及び秋田県横手市を訪問し、自然・文化体験活動等を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	事業参加者へのアンケートで「自主性と協調性が向上した」と回答した参加者の割合	%	89	91	93	95	96

No.29	実施計画事業名	人権啓発推進事業	担当課	市民協働推進課
事業目的	一人一人の人権が尊重され、誰もが個性豊かで活力に満ちた生活を送ることができるよう、人権意識の高揚を図ります。			
事業概要	人権について理解を深めるヒューマンライツフェスタを開催するとともに、啓発ポスターの掲出及び啓発冊子の配布等を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	人権啓発事業参加者数	人／年	4,100	4,150	4,200	4,250	4,300

No.30	実施計画事業名	男女共同参画推進事業	担当課	市民協働推進課
事業目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目的とします。			
事業概要	厚木市男女共同参画推進委員会を開催するとともに、講座の開催及び情報誌の発行等による啓発活動を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	男女共同参画推進活動啓発等参加者数	人／年	1,070	1,080	1,090	1,100	1,110

No.31	実施計画事業名	多文化共生交流事業	担当課	市民協働推進課
事業目的	外国籍市民が、地域の構成員として共に暮らす社会の実現を目指し、多文化共生の推進を図ります。			
事業概要	日本語講座等の開催、災害時通訳ボランティアの育成及び多文化共生事業等を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	多文化共生事業参加者数	人／年	4,350	4,400	4,450	4,500	4,550

No.32	実施計画事業名	人権教育・啓発推進事業	担当課	教育総務課
事業目的	全ての市民が人権尊重意識を持ち、互いの人権を尊重し合う明るく住みよい地域づくりを目指し、人権教育を推進することを目的とします。			
事業概要	人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権についての積極的な啓発活動を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	人権講座参加者へのアンケートで「意識が向上した」と回答した参加者の割合	%	89	92	93	94	95

基本施策④　健康づくりのための学習機会の提供

市民が心身ともに健やかで、生きがいを持って豊かな人生を送り続けることができるよう、市民の健康づくりを支援するための講座等を実施します。

具体的には、日常的な運動習慣の定着を図るための各種スポーツ・体育の振興、食生活の改善や生活習慣の知識を深めるための啓発活動を展開するとともに、大学と連携したスポーツ活動の普及に取り組みます。また、病気になる前の段階から心身を整える未病対策等健康を総合的に支える学びの場を創出します。

<table>
<tr><td>No.33</td><td>実施計画事業名</td><td colspan="3">健康あつぎ推進事業</td><td>担当課</td><td colspan="3">健康医療課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">「第３次健康食育あつぎプラン」に基づき、市民ボランティアの養成及び協働により、健康づくりの普及・啓発事業を展開し、健康に対する意識を高め、市民の健康保持・増進を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">健康あつぎ推進リーダー及び新あつぎ市民健康体操指導員を養成し、健康づくり事業の普及・啓発を図るとともに、新あつぎ市民健康体操（あゆコロちゃん体操）の普及を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td colspan="2">項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和９年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">健康あつぎ推進リーダー、新あつぎ市民健康体操指導員による講座の参加者数</td><td>人／年</td><td>1,050</td><td>1,150</td><td>1,200</td><td>1,200</td><td>1,200</td></tr>
</table>

No.34	実施計画事業名	健康スイミング事業	担当課	健康医療課
事業目的	日常生活において運動する機会の少ない障がい児・者及び高齢者の健康の維持・増進等を図ります。			
事業概要	指導員による水泳等の指導を行う健康づくり教室を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	高齢者スイミング教室の参加延べ人数	人／年	1,464	1,950	1,950	1,950	1,950

No.35	実施計画事業名	あつぎ健康チャレンジ	担当課	健康医療課
事業目的	「第３次健康食育あつぎプラン」に基づき、関係団体との協働により、健康づくりの普及・啓発事業を展開し、健康に対する意識を高め、市民の健康保持・増進を図ります。			
事業概要	神奈川県が運営するスマートフォンアプリ「マイＭＥ－ＢＹＯカルテ」や「電子申請システム（e-kanagawa）」を活用し、ウォーキングや各種健診・検診などに取り組むことで、抽選で特典が当たる「あつぎ健康チャレンジ」を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	あつぎ健康チャレンジ参加者数	人／年	814	1,500	1,600	1,700	1,800

No.36	実施計画事業名	健康増進事業	担当課	健康医療課
事業目的	疾病の早期発見・早期治療及び健康維持を図るため、市民及び肥満者等特定の集団を対象とした健康教育を実施します。			
事業概要	生活習慣病予防、健康増進などの健康に関する正しい知識の普及を図り、生活改善につなげるため保健師、管理栄養士などが集団健康教育を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	健康教育実施回数	回／年	59	33	34	35	36

No.37	実施計画事業名	未病施策事業	担当課	健康医療課
事業目的	超高齢社会を迎える中、健康寿命の延伸に向け、二次保健医療圏域内の５市１町１村（厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、大和市、愛川町、清川村）で広域的な健康づくりに取り組みます。			
事業概要	神奈川県の推進する未病改善に向けて、未病センターあつぎ（血管年齢・骨健康度等の測定機器を用い、健康状態を数値化して把握できるようにする健康度見える化コーナー）の運営、食・運動・社会参加に関する健康講座を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	未病施策事業開催日数	日／年	266	269	270	271	272

No.38	実施計画事業名	市民体力向上推進事業	担当課	スポーツ魅力創造課
事業目的	スポーツ活動の普及により、健康・体力づくりの増進を図ります。			
事業概要	学校法人日本体育大学との連携や同大学を始めとする講師の派遣等を行い、スポーツへの関心を高めスポーツ人口の拡大を図ります。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	市民体力向上推進事業参加者数	人／年	337	400	400	400	400

基本施策⑤　学び直しのための学習機会の提供

社会情勢や産業構造の急速な変化や平均寿命が延びたことで、多様なワークスタイルやライフスタイルが広がっていることを踏まえ、高等教育機関(大学、専門学校等)が行う講座や仕事に必要な知識やスキルを習得するための講座等を実施します。

具体的には、市内５大学と連携した講座の提供や起業スクールの実施、リカレント教育（社会人の学び直し）の情報提供などを行い、市民が、自分らしく働き、生きることができる環境を整備します。

<table>
<tr><td>No.39</td><td>実施計画事業名</td><td colspan="4">障害福祉サービス等介護職員キャリアアップ等支援事業補助金</td><td>担当課</td><td>障がい福祉課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">市内の障害福祉サービス等事業所が、利用者に対し、継続した質の高いサービスを提供するために、優れた人材の確保及び定着の促進を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">市内の障害福祉サービス等事業所で介護職員等として従事している方が負担した研修費の一部を助成するとともに、介護職員の人材確保のために求人広告、求人情報誌等へ掲載した市内事業所等及び職員のキャリアアップのために研修費を負担した市内事業所等に対し、補助金を交付します。また、市内の障害福祉サービス等事業所が、雇用継続のために職場環境の整備など、雇用をつなぎ止めるために各事業所が実施する様々な施策について費用の一部を補助することで、地域包括ケア社会の実現に向けた介護職人材の確保及び、質の高いサービス提供の継続を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td>項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和９年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td></tr>
<tr><td>障害福祉サービス等介護職等雇用サポート事業補助金及び障害福祉サービス等介護職員等研修支援事業補助金申請件数</td><td>件／年</td><td>63</td><td>70</td><td>75</td><td>80</td><td>85</td></tr>
</table>

No.40	実施計画事業名	介護職等雇用サポート事業補助金	担当課	介護福祉課
事業目的	市内の介護・福祉指定事業所等に対し、介護職等の職場環境の改善の整備に要する費用やサービスを安定して提供するために必要な費用の一部を補助することで優れた人材の確保及び定着の促進を図ります。			
事業概要	厚木市内介護保険指定事業所に、介護職等の職場環境若しくは保健衛生の改善又は整備に要する費用、介護職員の人材確保のための求人広告、求人情報誌等への掲載費用及び介護職員等の育成に係る経費の一部を助成します。また、介護職員等の研修を修了した市民で、市内の介護施設等に介護職として就労した又は就労している場合に、受講料の一部を助成します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	雇用サポート事業補助金受給事業者数	事業者数／年	81	100	105	110	115

No.41	実施計画事業名	あつぎ協働大学開設事業	担当課	生涯学習課
事業目的	多様化、高度化している市民の生涯学習への要求に応えるため、市内大学や企業等との協働により、学習機会を提供し、生涯学習の推進を図ります。			
事業概要	市内５大学（神奈川工科大学、松蔭大学、東京工芸大学、湘北短期大学、東京農業大学）及び市内企業等との協働により、大学の特色をいかした講座及び企業が培った技術や取組を学ぶ講座を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	あつぎ協働大学受講者へのアンケートで「とても満足」、「満足」と回答した受講者の割合	%	92	97	98	99	100

No.42	実施計画事業名	リカレント講座情報の発信	担当課	生涯学習課
事業目的	人生 100 年時代における社会の構造的な変化に対応するため、社会人の学び直し（リカレント教育）を充実し、生涯にわたって学習する機会を得ることができる環境を整えます。			
事業概要	市ホームページで、国・県や大学等のリカレント情報を発信します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	リカレント情報サイトへのアクセス数	件(累計)	716	775	805	835	865

No.43	実施計画事業名	あつぎ起業スクール開催事業	担当課	産業振興課
事業目的	創業支援等事業計画に基づき、創業の段階に応じて各機関と連携しながら創業者を支援することにより、地域経済の安定的な発展及び新たな雇用機会の創出を図ります。			
事業概要	開業手続の実務や事業計画の作成について学ぶ「あつぎ起業スクール」を開催します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	あつぎ起業スクール修了者の起業者数	人(累計)	160	168	176	184	192

基本方針３　あつぎ愛の醸成

郷土あつぎの歴史や文化、自然を愛し、学びを深めて未来に継承するとともに、本市の課題を始め、地域や社会の課題を共に学び、学びから得た知識を共有することで、多様な人々が協働して幸せに暮らすことができる環境を整えます。

基本施策①　郷土文化芸能に親しむための機運の醸成

本市の歴史や文化を後世に継承するための講座等を実施します。具体的には、本市の成り立ちや歩みを記録・保存する編さんの取組や、博物館における貴重な歴史的資料の展示などを通じて、市民が自らの住むまちの歴史や文化を深く知る機会を創出します。また、地域に受け継がれてきた郷土芸能や伝統的な技能に直接触れ、体験することができる取組を展開します。これらの取組を通じて、市民の郷土に対する誇りや愛着を育みます。

<table>
<tr><td>No.44</td><td>実施計画事業名</td><td colspan="3">技能振興経費</td><td>担当課</td><td colspan="3">産業振興課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">技能職団体の活動を支援することにより、技能後継者の育成、優れた技能の継承とともに、技能職同士の連携・地位向上を図ります。また、技能教室を開催し、小・中学生が工作を始めとする技能作業に取り組むことで、各種技能に対する親しみを深めるとともに、職人の技に触れることで、技能職に対する理解を深めることを目的とします。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">同一の職種に長く従事し、技能の錬磨や後進の育成など職種の向上発展に功績のあった技能者を表彰します。
また、夏休み期間中に小中学生を対象とした技能教室を開催します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td>項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和９年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td></tr>
<tr><td>技能教室の参加者数</td><td>人／年</td><td>31</td><td>33</td><td>33</td><td>33</td><td>33</td></tr>
</table>

No.45	実施計画事業名	市史編さん事業	担当課	文化魅力創造課
事業目的	本市の歴史的変遷を解明するため、歴史資料等の系統的な調査・研究及び資料の収集・保存を行い、史実に基づいた市史等を発刊することによって市民の郷土を愛する心を育みます。			
事業概要	古文書等歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い、資料の目録作成、マイクロフィルム化を実施し、その成果に基づき、本市の歴史的変遷を後世に継承するため『厚木市史』を発刊するとともに、市民に広く周知するため、講演会等を開催します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	『厚木市史』発刊総数	冊（累計）	16	16	17	17	18

No.46	実施計画事業名	あつぎ郷土博物館特別展示事業	担当課	文化魅力創造課
事業目的	歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査・研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会、講座を通して公開します。			
事業概要	地域の歴史、風土及び自然についての研究や調査の成果を有用な情報として提供するとともに、郷土の文化として後世に伝え残します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	あつぎ郷土博物館の講座参加者及び展示における来場者へのアンケートで「満足」と回答した参加者及び来場者の割合	%	90	100	100	100	100

No.47	実施計画事業名	郷土芸能事業	担当課	文化魅力創造課
事業目的	市内に伝わるかけがえのない伝統文化や伝統芸能を保存・伝承するとともに、後継者の育成を図ります。			
事業概要	郷土芸能を児童・生徒を始めとする市民に広く周知するため、郷土芸能まつりや郷土芸能普及公演等、鑑賞の場を数多く提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	郷土芸能の公演及び体験講座の参加者数	人／年	5,088	5,450	5,500	5,550	5,600

基本施策②　自然に親しむための機運の醸成

市民があつぎの自然に親しみ、深く学ぶことができる機会を総合的に提供します。

具体的には、森林や河川、里山といった身近な自然フィールドを活用した体験学習や保全活動を始め、持続可能な環境づくりに向けた取組を展開します。これらの実践的な学習や体験を通じて、市民一人一人が地域の自然を次世代へと確実に引き継いでいく主体的な学びを育みます。

<table>
<tr><td>No.48</td><td>実施計画事業名</td><td colspan="3">七沢自然ふれあいセンター維持管理事業</td><td>担当課</td><td colspan="3">生涯学習課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">七沢自然ふれあいセンターの施設や周辺の自然環境等を利用して、生涯学習としての体験学習の場を提供します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">就学前のこどもたちが施設内を探検する「森のようちえん」、２００mm屈折望遠鏡による天体観望会、野外炊事場でのダッジオーブン料理、クラフトなどの体験学習を、自主事業として実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td colspan="2">項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和
9年度</td><td>令和
10年度</td><td>令和
11年度</td><td>令和
12年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">自主事業実施回数</td><td>回／年</td><td>55</td><td>55</td><td>55</td><td>55</td><td>55</td></tr>
</table>

No.49	実施計画事業名	里地里山保全等促進事業	担当課	環境政策課
事業目的	「厚木市里地里山保全等促進条例」に基づき、里地里山の保全・活用を図ります。			
事業概要	里地里山の保全等に向けて、活動団体や活動協定の認定及び活動支援を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	里地里山保全活動にボランティアとして参加した延べ人数	人／年	80	110	120	130	140

No.50	実施計画事業名	生物多様性あつぎ戦略推進事業	担当課	環境政策課
事業目的	「生物多様性あつぎ戦略」に基づき、本市における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を計画的に推進し、豊かな生物の多様性を保全します。			
事業概要	環境エコツアーやさがみ自然フォーラムの実施により、生物多様性の意味や重要性の普及、及び配慮意識の浸透等の啓発を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	普及啓発事業参加者へのアンケートで「生物多様性の理解が深まった」と回答した参加者の割合	%	86	91	93	95	97

No.51	実施計画事業名	ヤマビル対策事業	担当課	農業政策課
事業目的	ヤマビルによる「吸血被害」が里山や農耕地等へ拡大しているため、地域住民との協働による夏場の草刈や冬場の落葉かきを実施し、ヤマビルが生育しにくい環境整備に努めます。			
事業概要	地域住民との協働による、ヤマビルが生息しにくい環境整備に向けて、本事業を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	ヤマビル対策事業参加者数	人／年	1,671	1,400	1,400	1,400	1,400

No.52	実施計画事業名	森林づくり実技等体験事業	担当課	農業政策課
事業目的	市民を対象に森林に関する講演会や、枝打ち・除間伐等の森林整備の実技体験教室を開催することにより、森林の持つ多面的機能など森林の大切さの理解を深めます。			
事業概要	体験教室を通じ、水源のかん養や地球温暖化防止、山地災害の防止など、森林への理解を深めるとともに自然環境への知識高揚を図ります。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	体験教室参加人数	人／年	60	60	60	60	60

<table>
<tr><td>No.53</td><td>実施計画
事業名</td><td colspan="3">河川学習事業費</td><td>担当課</td><td colspan="3">河川下水道総務課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">　子どもたちが身近な河川での環境学習に取り組み、環境の実態を把握することで、河川を大切にする心を育むことを目的とします。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">　準用河川恩曽川に整備された親水広場や善明川において、近隣小学校の児童による環境学習を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td colspan="2">項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和
9年度</td><td>令和
10年度</td><td>令和
11年度</td><td>令和
12年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">水辺ふれあい事業実施回数</td><td>回／年</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr>
</table>

基本施策③　コミュニティ活動への支援

地域のコミュニティを育むための講座等を実施し、市民が生涯学習を通じて、地域における自主的なコミュニティ活動を育むことができるよう総合的に支援します。

具体的には、地域の身近な学習・交流拠点である公民館を核とした多様な活動を支援するとともに、各公民館において、こどもを対象とした各種講座の実施や、地域住民と学校が連携してこどもたちの健やかな成長を社会全体で支える活動を推進します。また、これらを通して、まちづくりを体系的に支える社会教育を推進します。

<table>
<tr><td>No.54</td><td>実施計画事業名</td><td colspan="3">放課後子ども教室推進事業</td><td>担当課</td><td colspan="2">こども育成課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">児童の放課後対策として、こどもたちが安心・安全に過ごすことができる放課後の居場所づくりを推進します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">小学校の教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習、様々な体験・交流活動及び地域住民との交流等を行う放課後子ども教室を運営します。
放課後子ども教室は地域と学校の連携活動として実施することを想定しているため、地域が主体的に実施できるよう支援します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td>項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td></tr>
<tr><td>全講座のうち地域講師による講座の割合</td><td>%</td><td>24</td><td>24.5</td><td>25</td><td>25.5</td><td>26</td></tr>
</table>

No.55	実施計画事業名	公民館活動事業	担当課	市民協働推進課
事業目的	「社会教育法」第 20 条・第 22 条に基づき、教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与します。 また、地域の実情に応じた学習機会の提供や地域の人材を活用した学習支援体制を整え、地域の教育力向上を図ります。			
事業概要	各公民館において、各種学級・講座の開設、文化振興事業、公民館まつり事業、コミュニティ事業及びスポーツ・レクリエーション推進事業を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	学級・講座参加者へのアンケートで「満足」「やや満足」と回答した参加者の割合	%	89.6	87.0	88.0	88.0	88.0

No.56	実施計画事業名	地域学校協働活動事業	担当課	市民協働推進課
事業目的	家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の子どもたちを育むため、公民館を地域の拠点に位置付け、学校と地域のパイプ役となる地域学校協働活動推進員を各校に配置し、協働活動を推進します。			
事業概要	多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制を確立させるため、地域学校協働本部を設置します。 さらに、推進員のリーダー的存在となり、かつコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため統括コーディネーターを配置します。 また、協働活動を推進するために必要な情報提供や、各地区等の実践事例などを、関係団体や地域の方に学習していただき、全市で情報共有を図るためにフォーラムを開催します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	地域学校協働活動推進員向けアンケートで「地域学校協働活動が推進されていると思う」と回答した推進員の割合	%	70	74	75	76	77

No.57	実施計画事業名	地域づくり推進事業補助金	担当課	市民協働推進課
事業目的	市民自治の拡充を図るため、自治基本条例を適正に運用することにより、市政への市民の参加及び協働によるまちづくりを推進します。			
事業概要	それぞれの地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指すため諸事業を展開する各地区地域づくり推進委員会に対し補助交付します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	各地区の地域づくり推進委員会が実施した事業の参加者数	人／年	62,185	63,000	63,500	64,000	64,500

No.58	実施計画事業名	地域子ども教室推進事業	担当課	市民協働推進課
事業目的	学校や児童館、公民館等を活用し、安心、安全なこどもの居場所として地域子ども教室運営事業を実施する各小学校区運営委員会に交付金を交付することにより、未来を担うこどもたちの健全な成長を促します。			
事業概要	安心、安全に活動できるこどもたちの居場所づくりを図るため、週末の時間等を利用し、児童館や公民館等でスポーツや文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流事業を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	地域子ども教室推進事業の参加者数	人／年	12,378	12,300	12,300	12,300	12,300

No.59	実施計画事業名	まち美化推進事業	担当課	生活環境課
事業目的	明るく元気な住みよい環境づくりを目指すため、市民の生活環境の保全に努めるとともに、円滑な環境美化事業を推進します。			
事業概要	自治会や企業、ボランティア団体等が行う地域美化清掃及び自治会が行う年末美化清掃の取組を支援します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	地域美化清掃の実施件数	件／年	162	200	200	200	200

基本施策④　現代の課題に対応するための学習機会の提供

市民が複雑化・多様化する現代の社会課題を正しく理解し、主体的に対応・解決していく力を養うため、本市の課題や現代の社会的課題などについて学ぶ講座等を実施します。

具体的には、行政の取組や専門知識を提供する講座やロボット等の先端技術に対する理解を深める講座、地球環境の保全やごみの減量化といった持続可能な社会の実現に向けた環境講座等を実施します。これらを通して、地域社会が抱える現代的課題の解決に向けた市民の自発的な学びと実践を包括的に後押しします。

<table>
<tr><td>No.60</td><td colspan="2">実施計画
事業名</td><td colspan="2">総合防災訓練実施事業</td><td>担当課</td><td colspan="3">危機管理課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">大規模な自然災害の発生に備え、市民一人一人の防災意識の高揚を図り、災害対応力を高めます。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">市や自主防災隊などが連携し、総合防災訓練を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td colspan="2">項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和
9年度</td><td>令和
10年度</td><td>令和
11年度</td><td>令和
12年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">自主防災隊総合防災訓練参加者数</td><td>人／年</td><td>11,124</td><td>12,000</td><td>12,000</td><td>12,000</td><td>12,000</td></tr>
</table>

No.61	実施計画事業名	防災意識啓発事業	担当課	危機管理課
事業目的	大規模な自然災害の発生に備え、市民一人一人の防災意識の高揚を図り、災害対応力を高めます。			
事業概要	防災講習会及び地震体験車による震度体験等を実施し、啓発用パンフレット等を配布します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	防災意識啓発活動参加者数	人／年	6,299	6,300	6,400	6,500	6,600

No.62	実施計画事業名	青少年指導員活動事業	担当課	青少年課
事業目的	地域において心豊かな青少年を育成するため、青少年指導者の養成及び自主的な活動を支援します。			
事業概要	青少年指導員の資質向上のための研修会を実施するとともに、育成活動を支援します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	研修会等の出席者数	人／年	58	80	110	80	110

No.63	実施計画事業名	消費者意識啓発事業	担当課	市民協働推進課
事業目的	市民が消費者トラブルに遭わないよう啓発活動を行うことにより、被害の未然防止を図ります。			
事業概要	市民が消費者トラブルに遭わないよう講演会や出前講座等を実施し、悪質商法等に関する啓発活動を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	消費生活に関する講演会・講座参加者及びキャンペーン等での啓発者数	人／年	3,666	3,700	3,750	3,800	3,850

No.64	実施計画事業名	厚木市生涯学習出前講座	担当課	生涯学習課
事業目的	市民の市政に対する理解を深めるとともに、意識啓発を図り、生涯学習を推進します。			
事業概要	市民団体が主催する集会等に市職員が出向き、行政の取り組みや専門知識など様々なジャンルの講座を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	生涯学習活動の支援や誰もが気軽に活動できる学習環境の整備が進んでいると思う市民の割合（市民実感度調査）	%	37	37	38	39	40

No.65	実施計画事業名	自転車交通安全講習会事業費	担当課	くらし交通安全課
事業目的	自転車利用者への交通ルールの順守や交通マナーの向上に寄与する事業に積極的に取り組み、市民への交通安全意識の高揚につなげます。			
事業概要	自転車利用者を対象に交通ルールの順守と交通マナーの向上を促す講習会を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	自転車安全講習会の実施回数	回／年	5	5	6	5	5

No.66	実施計画事業名	ロボット普及促進事業	担当課	産業振興課
事業目的	官・民協働で、ロボットへの理解を深めるための啓発事業を行い、将来の産業を担う人材育成とロボットの普及促進を図ります。			
事業概要	厚木商工会議所に組織されているあつぎものづくりブランドプロジェクト（ＡＴＳＵＭＯ）との協働により、小学生を対象としたロボットリテラシー事業やロボットを始めとした先進技術に関する市民向け講演会を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	ロボットリテラシー事業への参加者数	人／年	768	770	780	790	800

No.67	実施計画事業名	環境教育促進事業	担当課	環境政策課
事業目的	「厚木市環境基本計画」に掲げる望ましい環境像「環境に優しく、自然と共生するまち」の実現を目指し、民間団体や事業者との協働により、環境教育を推進します。			
事業概要	環境学習講座の開催、ジュニアエコリーダーの認定など環境教育に関する普及・啓発を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	環境教育に関する講座等の参加者数	人／年	234	500	500	500	500

No.68	実施計画事業名	都市農業対策経費	担当課	農業政策課
事業目的	市内農業者団体の代表者等を対象とした研修会や視察等、都市農業に関する調査研究を行うとともに、市民に対する農業理解を深めるため、市民農園を運営します。			
事業概要	市民に農業に対する理解を促進するため、市民農園を運営するとともに、都市と調和した農業の発展を図るため、視察や研修会等を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	市民農園利用率（利用区画÷設置区画）	%	84	100	100	100	100

No.69	実施計画事業名	応急手当普及啓発活動事業	担当課	救急救命課
事業目的	市民協働による応急救護体制の強化を図るため小・中学生を含めた幅広い世代に救命講習会を開催するとともに、救急車の適正利用をはじめ、けがや事故を未然に防止する予防救急を推進します。			
事業概要	救命率の向上を図るため、応急手当普通救命講習会の実施や救急業務の高度化を推進するとともに、救急車の適正利用や事故を未然に防止する予防救急の普及啓発を推進します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	普通救命講習会受講者数	人／年	3,854	3,600	3,600	3,600	3,600

No.70	実施計画事業名	選挙常時啓発事業	担当課	選挙管理委員会事務局
事業目的	児童・生徒に政治の仕組みや選挙制度の重要性について学習する機会を提供するとともに、保護者には政治や選挙への更なる意識高揚を図ります。			
事業概要	児童・生徒の夏休みを活用して、政治施設である国会議事堂(参議院)の見学及び法案審議の模擬体験をします。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	国会議事堂の見学に参加したこどもへのアンケートで「非常に満足」「満足」と回答したこどもの割合	%	86	90	90	90	90
	国会議事堂の見学に参加した保護者へのアンケートで「非常に満足」「満足」と回答した保護者の割合	%	100	90	90	90	90

基本方針４　生涯学習活動への支援

生涯学習活動を行う団体への交付金や育成事業を通じて、各種団体の活動を支援するとともに、継続した学びを地域で役立てることができる機会を提供するため、学びの成果を発表する機会の創出や、学びが地域活動、ボランティア活動へつながる環境を整えます。

基本施策①　生涯学習活動団体の支援（交付金）

多様な分野で公益的な活動を展開する生涯学習団体や市民活動団体に補助金、交付金を支出し、活動を支援します。こうした資金面からのサポートを通じて、市民が学習活動で培った知識や技能を地域課題の解決や魅力あるまちづくりに効果的にいかすことができる環境を整備します。

<table>
<tr><td>No.71</td><td>実施計画事業名</td><td colspan="4">国際交流事業補助金</td><td>担当課</td><td colspan="2">企画政策課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">国際交流事業を行う団体に対し補助金を交付することで、市民レベルの国際交流の輪を発展させるとともに、民間の草の根交流を促進します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">厚木市内に活動拠点を有する市民団体並びに市内在住者及び学生が参加する国際交流事業を主催する市内大学が交流活動を行う場合に、市民団体及び市内大学に対し補助金を交付します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td colspan="2">項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和
9年度</td><td>令和
10年度</td><td>令和
11年度</td><td>令和
12年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">海外友好都市等との交流活動件数（補助金件数）</td><td>件／年</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr>
</table>

No.72	実施計画事業名	国内友好都市交流事業補助金	担当課	企画政策課
事業目的	国内友好都市と交流事業を行う団体に対し補助金を交付することで、市民レベルの友好都市間交流の輪を発展させるとともに、民間の草の根交流を促進します。			
事業概要	市民団体が友好親善を図る目的で国内友好都市を訪問する場合や、国内友好都市から訪問団を受け入れる場合に、要綱に基づき補助金を交付します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	国内友好都市との交流活動件数（補助金件数）	件／年	2	5	5	5	5

No.73	実施計画事業名	避難所運営委員会運営費交付金	担当課	危機管理課
事業目的	避難所運営委員会の充実・強化を図ります。			
事業概要	各避難所運営委員会の運営に要する費用に対し、交付金を交付します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	避難所運営訓練実施箇所数	箇所／年	37	42	42	42	42

No.74	実施計画事業名	地区地域福祉推進委員会交付金	担当課	地域包括ケア推進課
事業目的	「厚木市地域福祉計画」に基づき、市、市民、団体、事業者等が協働し、支援を必要とする人を支える地域福祉を推進します。			
事業概要	市内 15 地区の代表者等で構成される厚木市地域福祉推進協議会を開催し、地域間の連携と情報共有を図ります。また、市内 15 地区地域福祉推進委員会の活動を支援するため、交付金を交付します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	見守り、居場所づくりなど、地域福祉活動が進んでいると思う市民の割合（市民実感度調査）	%	55	56	57	58	59

No.75	実施計画事業名	老人クラブ連合会補助金	担当課	健康医療課
事業目的	社会奉仕活動、生きがいを高めるための活動及び健康づくりの活動を支援することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを促進します。			
事業概要	厚木市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	厚木市老人クラブ連合会事業参加者数	人／年	2,939	3,100	3,150	3,200	3,250

No.76	実施計画事業名	家庭教育学級交付金	担当課	市民協働推進課
事業目的	教育の出発点である家庭教育の重要性について、改めて保護者に学習する機会を提供します。			
事業概要	家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会や小・中学校ＰＴＡ等に交付金を交付し、家庭教育学級の開設を支援します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	家庭教育支援事業に参加した保護者へのアンケートで「役立つ」と回答した保護者の割合	%	98.0	97.5	97.5	97.5	97.5

No.77	実施計画事業名	市民活動推進補助金	担当課	市民協働推進課
事業目的	市民活動を推進し、活力ある地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。			
事業概要	市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	市民活動推進補助金交付団体数	団体／年	11	16	18	18	18

No.78	実施計画事業名	スポーツ推進事業補助金	担当課	スポーツ魅力創造課
事業目的	スポーツ活動の推進により、健康・体力づくりの増進を図ります。			
事業概要	（公財）厚木市スポーツ協会が行う生涯スポーツの普及・推進事業に要する経費に対して補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を図ります。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	スポーツ推進事業の参加者数	人／年	14,928	18,530	19,970	21,240	22,610

No.79	実施計画事業名	あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金	担当課	スポーツ魅力創造課
事業目的	トップアスリートの育成及び指導者の育成を支援することにより、競技力の向上を図ります。			
事業概要	（公財）厚木市スポーツ協会が行うあつぎスポーツアカデミー事業に対し、補助金を交付します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	スポーツアカデミー参加者へのアンケートの総合的な満足度において、「とても満足」「やや満足」と回答した参加者の割合	%	89	100	100	100	100

No.80	実施計画事業名	園芸協会運営費補助金	担当課	農業政策課
事業目的	会員相互の連携と生産及び販売技術の向上を図り、農業経営の安定に寄与します。また、厚木市の園芸(花き、果樹、植木、野菜等)を広く市民に紹介し、都市農業に対する知識と理解を深め、併せて地場農消費の拡大を図ります。			
事業概要	園芸作物の振興、出荷体制及び流通改善に関する研究や、消費宣伝、栽培技術の向上について会議や講習会を実施します。また、県内外先進地視察研修会の実施や、全６部会の市・立毛共進会、品評会、県・立毛共進会等に出品します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	地産地消が進んでいると思う市民の割合（市民実感度調査）	%	46	52	54	56	58

No.81	実施計画事業名	花き消費拡大推進事業交付金	担当課	農業政策課
事業目的	フラワーアレンジ教室（切花・鉢物）の開催及び公共施設へのフラワーアレンジの展示を通じて、市内産の花きを広く市民に紹介し、花のある生活を提供するなど、花き消費の推進及び拡大を図ります。			
事業概要	厚木産の切り花、鉢花を使ったフラワーアレンジメント教室を開催します。また、公共施設へのフラワーアレンジの展示を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	フラワーアレンジ教室参加者数	人／年	39	46	46	46	46

No.82	実施計画事業名	農業後継者育成対策事業交付金	担当課	農業政策課
事業目的	各種農業団体が実施する事業を支援し、農業の担い手である後継者の育成を図ります。			
事業概要	農業青年活動及び中核的指導者活動への支援を行うとともに、後継者育成のための事業を実施します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	農業後継者団体会員数	人／年	15	21	21	21	21

No.83	実施計画事業名	あつぎこどもの森公園自然環境保全事業補助金	担当課	公園緑地課
事業目的	あつぎこどもの森公園の豊かな自然環境を活用した体験プログラムやイベント、及び園内に有する自然環境等の保全に必要な経費の一部を補助します。			
事業概要	あつぎこどもの森公園の豊かな自然環境と、あつぎの里山で育まれた文化など生物多様性に着目し、環境資源を活用してこどもたちを育てる取組を推進するため、園内の自然等を活用した体験プログラムやイベント等の企画・運営、及び園内に有する自然環境等の保全に要する経費に対し補助を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	あつぎこどもの森公園自然環境保全事業補助金交付団体数	団体／年	1	1	1	1	1

基本施策②　生涯学習活動団体の支援（育成事業）

生涯学習団体やボランティア団体のメンバーの育成を目的とする講座等を実施し、地域社会で中心となって活躍できる人材や団体の育成を総合的に支援します。

具体的には、災害時に地域の安全を守る自主防災組織の体制強化や防災専門知識を有する人材の育成を推進します。また、地域における日常的なスポーツの普及をけん引する指導者の養成に取り組みます。

<table>
<tr><td>No.84</td><td>実施計画事業名</td><td colspan="3">自主防災隊育成・強化事業</td><td>担当課</td><td colspan="2">危機管理課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に活動する自主防災隊の育成・強化を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">防災資機材等取扱研修会及び市民防災研修会を開催するとともに、自主防災隊の防災資機材倉庫の修繕・移設を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td>項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td></tr>
<tr><td>地域防災リーダー等の講習会参加者数</td><td>人／年</td><td>657</td><td>700</td><td>750</td><td>800</td><td>850</td></tr>
</table>

No.85	実施計画事業名	防災アドバイザー養成事業	担当課	危機管理課
事業目的	防災に対する意識の啓発、知識・技能の向上を図るため、地域での防災活動の中核となる人材として防災士を養成し、地域防災力の向上を図ります。			
事業概要	防災士資格取得講座を開催し、日本防災士機構が認定する防災士を養成します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	防災士資格取得講座参加者数	人／年	50	50	-	-	-

No.86	実施計画事業名	市民活動サポート推進費	担当課	市民協働推進課
事業目的	市民活動団体等を支援することにより、市民活動の充実及び活性化を図ります。			
事業概要	市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	ボランティア研修参加者へのアンケートで「ボランティアや市民活動への参加の意欲が高まった」と回答した参加者の割合	%	97	97	98	99	100

No.87	実施計画事業名	スポーツ推進委員養成事業	担当課	スポーツ魅力創造課
事業目的	地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図ります。			
事業概要	地域のスポーツ・レクリエーションのリーダーであるスポーツ推進委員の研修会等を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	スポーツ指導者養成研修等参加者数	人／年	953	1,150	1,150	1,150	1,150

基本施策③　学習・発表の場の提供

市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、その成果を地域社会で発揮・共有できるよう、生涯学習施設の運営を始め、学びを発表することができる機会の創出や学びを活用することができる機会の提供を行います。

具体的には、市民の交流や文化芸術活動の中心となる全市的な拠点施設を始め、身近な地域で誰もが気軽に集える公民館や、次世代の育成を担う子育て・青少年のための施設、スポーツ施設など多様な学習拠点の適切な運営を行います。また、日頃の学習活動の成果を地域住民に向けて発表するイベント等の開催や、生涯学習活動団体やボランティア団体の活動の紹介等を行います。これらにより、ハード（施設環境）とソフト（学習・交流プログラム）の両面から生涯学習の基盤を整え、世代を超えた市民同士の交流を促進し、学びを通じたコミュニティの活性化と市民の自己実現を支援します。

<table>
<tr><td>No.88</td><td>実施計画事業名</td><td colspan="3">市民交流プラザ運営事業</td><td>担当課</td><td colspan="3">生涯学習課</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">　市民の生涯学習及び文化芸術に関する活動の場を提供することにより、多様な世代の交流を図り、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">　市民交流プラザの管理運営を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目標指標</td><td>項目</td><td>単位</td><td>現状値</td><td>令和
9年度</td><td>令和
10年度</td><td>令和
11年度</td><td>令和
12年度</td></tr>
<tr><td>あつぎ市民交流プラザの利用者数</td><td>人／年</td><td>282,775</td><td>285,000</td><td>286,000</td><td>287,000</td><td>288,000</td></tr>
</table>

No.89	実施計画事業名	学習支援センター運営事業	担当課	生涯学習課
事業目的	生涯学習の振興、学習環境の整備、生涯学習推進計画に基づく事業を推進します。			
事業概要	南毛利学習支援センターを運営するため、施設運営補助職員の雇用や夜間施設運営の委託などを行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	南毛利学習支援センターの利用者数	人／年	36,009	38,000	39,000	40,000	41,000

No.90	実施計画事業名	生涯学習推進振興事業費	担当課	生涯学習課
事業目的	生涯学習団体等が日頃の学習成果を地域住民に向けて発表する場を提供することにより、生涯学習団体の周知と市民の生涯学習活動への参加促進を図ることを目的とします。また、イベントによる世代を超えた市民同士の交流を促進することにより、学びを通じたコミュニティの活性化と市民の自己実現を支援します。			
事業概要	市内の生涯学習団体等が日頃の活動を発表できるイベント等を行います。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	イベント参加者数	人／年	-	100	150	200	250

No.91	実施計画事業名	（仮称）未来館整備事業	担当課	中央図書館
事業目的	子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に科学を始めとした学びや体験の機会を提供し、創造性豊かな人材の育成を図ります。			
事業概要	誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流の場としての機能を備えた施設を目指すとともに、現在の子ども科学館の機能向上を図り、科学を始めとした学びや体験機能が充実した（仮称）未来館を整備します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	未来・図書館のうち未来館機能の整備に向けた進捗状況	%	内装・展示製作、プラネタリウム兼多目的ホール外殻ドーム築造工事	完成・供用開始	-	-	-

No.92	実施計画事業名	図書館整備事業	担当課	中央図書館
事業目的	「中心市街地の公共施設再配置計画」に基づき、中央図書館を中町第２－２地区に新築移転し、魅力ある図書館としてリニューアルするとともに、市内全域における図書館サービスの充実を図ります。			
事業概要	市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点を基本理念に、市民に愛される新中央図書館を整備します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	未来・図書館のうち図書館機能の整備に向けた進捗状況	%	建設工事、書架等設計製作	完成・供用開始	-	-	-

No.93	実施計画事業名	市民文化祭開催事業	担当課	文化魅力創造課
事業目的	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図ります。			
事業概要	文化芸術団体とともに、市民文化祭（舞台発表会や作品展示等）を開催します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	市民文化祭来場者アンケートで「満足」と答えた来場者の割合	%	77	78	78	78	78

No.94	実施計画事業名	市民芸術祭開催事業	担当課	文化魅力創造課
事業目的	文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図る。舞台芸術を身近に体験し、鑑賞する機会を提供することで、市民の文化芸術の振興を図ります。			
事業概要	公募による市民とともに市民芸術祭（市民参加型の舞台公演）を開催します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	市民芸術祭観覧者へのアンケートで「満足」と回答した観覧者の割合	%	88	88	88	88	88

No.95	実施計画事業名	野外彫刻造形展開催事業	担当課	文化魅力創造課
事業目的	野外での作品展示や体験教室など、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を図ります。			
事業概要	野外での彫刻・造形作品の展示やワークショップを開催します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	作品の出展者数	人／年	826	800	800	800	800

No.96	実施計画事業名	体育大会開催事業	担当課	スポーツ魅力創造課
事業目的	スポーツ大会等の開催を通じて、市民の体力及び競技力の向上と、家族や世代間、地域の人たちとの交流や絆を深め、相互理解と親睦を図ることを目的とします。			
事業概要	スポーツ大会等を開催し、市民の体力及び競技力の向上と市民相互の親睦を図ります。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	体育大会開催事業の参加者数 ※本事業に含まれる市民スポーツ大会及びあつぎ駅伝については、厚木市スポーツ協会への事業移管を予定しており、移管後の参加者数は「No.79 スポーツ推進事業補助金」に計上する。	人／年	4,124	1,980	1,660	1,710	1,760

No.97	実施計画事業名	北部地区公園整備事業	担当課	公園緑地課
事業目的	平常時には、レクリエーション等を通じて市民のコミュニティや安らぎの場を提供し、災害時には、市民生活や都市機能の早期回復を図る一時避難場所や救援施設等防災拠点としての機能を担う公園を整備します。			
事業概要	北部地区における市民の憩いと安らぎの場、レクリエーションの拠点及び災害時における一時避難場所等の地域の防災拠点としての機能を担う地区公園を整備します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	北部地区公園整備の進捗状況	%	基本計画、用地取得	実施設計、用地取得	用地取得	公園工事	公園工事

No.98	実施計画事業名	こどもアート展	担当課	教育指導課
事業目的	子どもたちに創造と鑑賞の喜びを深め、制作する意欲や自分の思いを表現する能力の向上を図ります。			
事業概要	市内小・中学校から推薦された作品及び個人応募作品を展示し、表彰します。また、友好都市の子どもたちの作品を併せて展示し、芸術を通して交流を図ります。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	応募作品数	点／年	270	280	280	280	280

No.99	実施計画事業名	和田傳文学賞	担当課	教育指導課
事業目的	詩・作文・短歌・俳句を通して文学に親しむとともに、児童・生徒の文学的資質の高揚を図ります。			
事業概要	和田傳文学賞を実施し、優秀作品に「和田傳大賞」を始め各賞を授与します。			

目標指標	項目	単位	現状値	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	応募作品数	点／年	138	144	144	144	144

第４次厚木市生涯学習推進計画前期実施計画

令和９年３月発行

発　行　　厚木市
編　集　　厚木市 市民交流部 生涯学習課
〒243-8511 厚木市中町３丁目 17 番 17 号
電　話　　046（225）2512（直通）
ＦＡＸ　　046（225）3130
ＵＲＬ　　http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/
E-mail　　0350@city.atsugi.kanagawa.jp